

よのつぢ 浦添市文化部紀要 第12号
BULLETIN OF CULTURE DEPARTMENT URASOE CITY NO.12

浦添市教育委員会
2016・3

首里城跡出土のウィロー・パターン磁器片に関する工芸史的検討 —19世紀銅板転写染付にみる伝播と越境—

磯部直希・久田五月
(立命館大学・浦添市美術館)

1984年(昭和59)、首里城城郭等復元整備事業において歓会門・久慶門内側地域における発掘調査が実施された。本論文は、この発掘調査において出土したヨーロッパ製のストーン・ウェア、銅板転写染付による「ウィロー・パターン」の磁器片に注目し、検討と再評価を試みる。ウィロー・パターンは18世紀末の英国において創出された中国風を思わせる染付の図様であり、19世紀にかけて世界的な流通を見た。ウィロー・パターンは、日本にも幕末期に伝来したことが、近年の都市遺跡の発掘調査や伝世品から判明している。首里城の磁器片も、世界との関連性を踏まえて注目すべき遺物であるが、調査報告では日本国内産の印判染付などと同項目として整理され、学問的関心の対象とはなっていない。執筆者両名は現地調査や先行研究の整理を踏まえ、工芸史的な観点からウィロー・パターンについての再考を試み、首里城磁器片の史料的価値についても再検討を行う。

A study of willow pattern potsherd which was excavated at Shuri-jo castle site.
- Diffusion and cross border of transfer-printed ware in 19th century -

Isobe Naoki
(Ritsumeikan University)
Kuda Satsuki
(Urasoe Art Museum)

〈ABSTRACT〉

At 1984, a cultural asset survey was conducted at vicinity area of kankai-mon gate and kyukei-mon gate during Shuri-jo castle reconstruction project. A willow pattern potsherd was excavated in that survey. This potsherd was produced in the Netherlands of Maastricht in the 19th century. And it is only relic in Okinawa at present. We want to re-evaluate this relic from arts and industrial historical phase. A willow pattern was produced in the kiln sites of England or Netherlands from the late 18th century to the 19th century. And it was brought to Japan in late Edo period. The Japanese people at that time valued willow pattern as foreign rare goods. But in the original survey report, this potsherd was categorized as same as normal blue-and-white ware in the Meiji periods. In this paper, we would like to try various considerations and reasoning about development of pattern and industrial arts historic phase while being based on field works in each place and previous studies.

呉姓我那覇家の家族史

—泊家伝承の厨子甕と家譜から—

鈴木悠¹・安和吉則²・栗野慎一郎²
(那覇市歴史博物館¹・浦添市教育委員会文化課²)

平成 25 年 11 月 24 日、親族の人々の合意により、泊宗且氏から浦添市教育委員会文化部文化課に呉姓我那覇家の蔵骨器 28 点の寄贈があった。呉姓我那覇家は「島我那覇」の名でも知られる那覇の名家である。元祖は初代の泊地頭となった泊宗重(唐名呉弘肇)であり、2 世宗義(唐名呉起良)は浦添城の域内に屋敷を造営して尚維衡(浦添王子朝満)を援助したことで有名である。「那覇由来記」などの伝説によれば、我那覇家は那覇の創建に関わる家柄であるが、浦添とも縁の深い家系である。琉球士族の蔵骨器がまとまった形で本市に寄贈されるのは初めてであり、本市が実施してきた著名人物の墓調査では、玉城朝薫の墓調査や屋嘉比朝寄の墓調査に続くものである。今回の寄贈資料は、中世から近世にかけて存続した那覇士族の「家」の歴史を知る上で貴重な資料である。

The History of a family named “Ganahake”

- From perfect pieces of the burial urns of “Tomarike” and their family-history-book, “Kahu”-

Suzuki Yu

(Naha City Historical Museum)

Awa Yoshinori, Kurino Shinichiro

(Cultural Affairs Section, Urasoe City Board of Education)

〈ABSTRACT〉

November 24, 2013, We, Cultural Affairs Section, Urasoe City Board of Education, was donated 28 perfect pieces of the burial urns from Mr. Munekatu, Tomari under the agreement of his big family, “Tomarike” or “Ganahake”. His family, sometimes called “Simaganaha”, was a very famous family in the age of Ryukyu-Kingdom. The first man of this family was Sojyu Tomari, the first Tomari-Jito, the governor of Tomari, and his son, Sogi Tomari, who rebuilt the palace in the Urasoe-Castle, is famous as a supporter for “Shoiko”, i.e. the prince of Urasoe, Sir Choman. “Ganahake”, the settler of Naha City in the legend of “Naha-Yuraiki”, have had deep contact with Urasoe area, too. This is the first time for us, to be donated a lot of the burial urns of the “Ryukyu-Shizoku”, and the third time for us of the investigation as the survey of tomb of a famous man in history of Ryukyu, the first man was Chokun-Tamagusuku, and the second was Choki-Yakabi. This collection donated by “Tomarike” is valuable historical materials for the study of family-histories of “Naha-Shizoku”, continued through the Middle-age and the Modern-age of Ryukyu.

沖縄県内に出土する石厨子の分類と編年試案

大堀 皓平

(沖縄県立埋蔵文化財センター)

本論は、沖縄県内に出土する石製の厨子について、分類・編年を行なったものである。石厨子の分類は、これまでの調査研究成果を踏襲しつつ、それを再編することによって整理が可能で、この分類から3様式22型式に細分できると考えられる。

分類・編年の結果、県内の石厨子は、第1期として15世紀における外来の輝緑岩で琉球国王の壮麗な厨子を製作した段階、16世紀から17世紀の在地の琉球石灰岩で琉球国王の彩色された厨子を製作した第2期、続く第3段階は17世紀中葉から18世紀におけるサンゴ石製厨子が庶民階層で広まる時期、そして第4段階では陶器製厨子が主体となった後に装飾性の増したサンゴ石製厨子が生産された18世紀以降の4段階の変遷を経たと理解される。

The Classification and Chronology tentative plan of stone coffin excavated in Okinawa

Ohori Kouhei

(Okinawa prefecture Archaeological center)

〈ABSTRACT〉

This paper is intended to study the classification and chronology of the stone-made coffin excavated in Okinawa Prefecture. Stone coffin can be organized by applying the classification method that has been used in previous Study. In this method, the stone coffin can be classified into 3 style 22 types.

As a result of this classification and chronology, Phase1 of the graceful stone coffin in Okinawa is 15th century, the time that started making the coffin for the Ryukyu kings made by foreign diabase. Phase2 between the leaves from the 16th century and the 17th century, it is age to produce painted stone coffin for the kings made by local stone (ryukyu-limestone). Furthermore, in phase 3, between the middle of 17th century and the 18th century, coral-stone coffin was spread to the grass-root level. The last phase of 4 is after the 18th century, coral-stone coffin with increased decorative was produced on after the porcelain shrine has become a main component. Stone coffin, the thing to go through the transition of this four-stage will be appreciated.

尚維衡の浦添隠棲について —関係史料を読む—

栗野慎一郎
(浦添市教育委員会文化課)

浦添城跡の一角に尚真王の嫡子尚維衡（浦添王子朝満）の屋敷跡があるとされる。浦添市教育委員会の調査で石積み遺構や遺物の存在が確認されている。尚維衡は世子に就任後、数年間は厚遇されたが不運なことに父王尚真の愛を失い、郊外の浦添城に蟄居し、王位を継がずに生涯を終えたとされる。ところが事件の経緯や年代は文献によりまちまちで、小禄家の家譜は尚維衡の世子就任を1508年とするが、我那覇家の家譜は浦添隠棲を弘治年間（1488-1505）としている。尚維衡の「事件」について、これまで伊波普猷をはじめ多くの研究者が論じてきた。拙論ではまずこの問題についての史料を紹介し、そして次に新たな論点の提示を試みたい。

On Shoiko's second life in Urasoe -From some documents about the issue-

Kurino Shinichiro
(Cultural Affair Section, Urasoe City Board of Education)

〈ABSTRACT〉

One can see the place where, Shoiko, Prince of Urasoe, Sir Choman, had lived, in Urasoe-Castle. City Board of Education had done the investigation, and found the stone-buildings and remains. It is said that Shoiko, after several years of inauguration as the heir of Ryukyu Kingdom, had lost his father's love and retired and lived in the Urasoe-Castle without ascending to the throne of Ryukyu Kingdom. By the way, the records are different in details and the exact year of what happened, the documents of "Orokuke" tells Shoiko had been installed in 1508, but the documents of "Ganahake" says Shoiko's seclusion was in years of "Koji" i.e.1488-1505. Many researchers, such as Fuyu Iha, had commented on Shoiko's affair, before. First, I intend to examine historical materials about the issue, and hope to present a new logical point in this problem, next time.

琉球の伝統的な漆工芸品「籐盆」の文化と科学分析

山府木 碧¹・本多 貴之¹・宮腰 哲雄¹
宮里 正子²・岡本 亜紀²
(明治大学理工学部応用化学科¹・浦添市美術館²)

琉球の伝統的な漆工芸品である「籐盆」について検証がなされていなかった。そこで「籐盆」の文献や史料について分析を行い、その全体像を明らかにした。また「籐盆」がどのような種類の漆を用いて作られたかを知るために熱分解-GC/MS (ガスクロマトグラフィー/質量分析) 法で分析するとともに、琉球漆器の漆工技術や物作りを探るためにクロスセクション法と、蛍光 X 線分析で顔料分析したので併せて報告する。

Ryukyu lacquer culture and scientific analyses of traditional trays decorated with rattan of Ryukyu lacquer-ware

Yamabuki Midori, Honda Takayuki, Miyakoshi Tetsuo
(Department of Applied Chemistry, School of Science and Technology, Meiji University)
Miyazato Masako, Okamoto Aki
(Urasoe Art Museum)

〈ABSTRACT〉

There was no clear inspection about the traditional trays decorated with rattan of Ryukyu lacquer-ware. Therefore we investigated about historical Ryukyu lacquer culture sources and documents of the traditional trays decorated with rattan of Ryukyu lacquer-ware, and made the overall information clear. Furthermore we analyzed by pyrolysis-GC/MS method to know which kind of lacquer sap was used for the traditional three trays decorated with rattan. We reported the results of cross section analysis of lacquer layers structure and the results of which analyzed lacquer pigments by X-ray fluorescence to look for lacquer technology and manufacturing to made of Ryukyu lacquer-ware.

カナダへの沖縄県出身移民の歴史と実態

石川友紀
(琉球大学名誉教授)

沖縄県の移民統計によると、県からカナダへの移民は1907年(明治40)の152人が最初である。県から戦前カナダへ渡航した移民は延数404人である。うち浦添村出身者は少なく4人であった。

本稿ではカナダへの沖縄県出身移民の歴史と実態に焦点をあてたが、その背景となる日本人移民全体についても、概略史と実態を記述した。カナダへの県移民については、戦前戦後を通じて現地における面接聞取調査などによる詳細な研究がなされていない。そのため、『カナダ沖縄県友愛会創立25周年記念誌』(2002年刊)を利用し、戦前の県移民の歴史と実態を明らかにした。また、沖縄県海外協会の機関誌『雄飛』や市町村史のなかのカナダ在住の県出身移民一世の証言の事例も取り上げた。その証言者3人のカナダにおける地域は、ブリティッシュコロンビア州、アルバータ州、トロント市である。

The History and Realities of Okinawan Immigrants to Canada

Ishikawa Tomonori
(Professor Emeritus, University of the Ryukyus)

〈ABSTRACT〉

According to the statistics compiled by the Okinawa Prefecture, the first Okinawans to immigrate to Canada were 152 people in 1907. The number of people who traveled from Okinawa to Canada before the war amounted to 404 people, and out of this number, 4 were from Urasoe village.

Although this paper is focused on the history and realities of Okinawan immigrants to Canada, a brief explanation on overall Japanese immigration history is also given since this was the context where it developed. Regarding Okinawan immigrants to Canada, no detailed on-site survey such as personal interviews before and/or after the war had been conducted. For that reason, the 25th Anniversary of the foundation of the Canada-Okinawa Yuaikai Commemorative Magazine (published in 2002) is being used to clarify the history and realities of prewar Okinawan immigrants. Furthermore, cases of testimonies of first generation Okinawans living in Canada taken from the Okinawa Overseas Association newsletter, “Yuhi” and municipal history archives are also being featured.

The regions in Canada of those 3 whose testimonies are provided are the Province of British Columbia, the Province of Alberta, and the City of Toronto.

試論 琉球の茶道にみる琉球漆器

金城 聡子
(浦添市美術館)

琉球の茶道は15～16世紀ころの仏教僧侶の往来により形成されたと考えられている。琉球には1609年の薩摩侵攻以前から泉州堺（現在の大阪府堺市）との交易や薩摩藩を通じた千利休流の茶道が伝わっていた。茶道は国王をはじめとする上流士族の嗜みであった。その様子を示す一例に1628年、薩摩藩島津氏が唐物の茶道具を琉球へ注文する。

また、琉球国内においても首里城の正月の儀式の中に飲茶があり、薩摩の在番奉行の接待には武家社会の大名茶に通ずる茶道があった。

本稿では先行研究から琉球の茶道と茶道具にみる琉球製漆器について考察する。

Essay: Ryukyu Lacquerware from the perspective of the Ryukyu Tea Ceremony

Kinjo Satoko
(Urasoe Art Museum)

〈ABSTRACT〉

The Ryukyu Tea Ceremony is thought to have developed from the coming and going of Buddhist (Zen) priests in the 15th to 16th centuries. The Sen no Rikyu style of tea ceremony was introduced to the Ryukyus since before the invasion of Satsuma in 1609 through trade with Senshu Sakai (present day Sakai City, Osaka) and the Satsuma Domain. Tea ceremonies were popular with the upper class samurai to include the king. As an example of this, in 1628 the Shimazu Clan of the Satsuma Domain placed orders of Karamono (Chinese objects) to the Ryukyus.

Furthermore, in the Ryukyus, tea was served during Shurijo Castle New Year's ceremony and there were also tea ceremonies lead by samurai tea masters or Daimyocha to entertain Satsuma's officials who were stationed in the Ryukyus.

This paper studies about the lacquerware made in the Ryukyus from the perspective of the Ryukyu tea ceremony and tea ceremony utensils based on prior research.

『浦添市文化部紀要よのつち』募集原稿規定

平成 20 年 12 月 3 日 文化部長決裁
最 終 改 正 平成 27 年 7 月 1 日

1. 目 的：浦添市文化部紀要よのつち（以下「よのつち」という。）に掲載する、浦添・沖縄の歴史、文化、美術工芸、芸能、自然などに関する論考を募集するために、この規定を定める。
2. 発 行 主 体：浦添市教育委員会文化部
3. 原 稿 内 容：①浦添市の文化財、文化振興、図書館、美術館の将来展望につながる調査・研修など
②浦添や沖縄の歴史、文化、美術工芸、芸能、自然などに関する研究
③日本本土や東アジア（東南アジアを含む）の歴史、文化、美術工芸、芸能、自然などに関する調査・研究で、①②への貢献が期待されるもの
4. 応 募 資 格：①浦添市文化部内の職員、嘱託職員、臨時職員
②県内外の研究者ほか
5. 応 募 方 法：タイトル（仮題でも可）と簡単な論旨（400 字以内）及び住所・氏名・所属等・連絡先（電話・F A X ・ E - mail）等を明記の上、郵送またはメールにて提出
6. 掲 載 の 可 否：よのつち編集委員会にて審査の上、掲載の可否を決定し応募者へ通知
7. 原 稿 枚 数：1 頁 1,800 字（45 字× 40 行）で A 4 版 10 頁以内（註、写真、図版等含む）
8. 写 真 掲 載：カラー写真の掲載は原則 1 点とする。ただし、掲載できるとは限らない。
9. そ の 他：①論文はオリジナルのものとし、二重投稿は不可とする
②著作権は浦添市に帰属する
③提出された原稿は返却しない
④原稿料は無料。執筆者には、本誌 5 部を贈呈する
⑤市 H P 掲載の様式で申し込むこととする
⑥掲載された原稿は、W e b 上の一般公開に同意する

首里城跡出土のウィロー・パターン磁器片に関する工芸史的検討

—19世紀銅板転写染付にみる伝播と越境—

磯部 直希・久田 五月
(立命館大学・浦添市美術館)

はじめに

本論は、2015年（平成27）現在までの復元事業による発掘調査の成果として首里城跡から出土した膨大な陶磁器群のうち、一点のみ検出されたウィロー・パターンと呼ばれる銅板転写染付の磁器片¹に脚光を当てる。このタイプの磁器片は首里城跡ないし沖縄県内において現在のところ孤立した出土事例であり、戦後の盛土整地層から他のさまざまな遺物に混じって出土したことで、ほとんど関心が払われてこなかった。当該遺物は発掘報告書では、「近代の磁器」の項目に置かれ「明治印判染付の類で、首里城に熊本鎮台が置かれて以後首里城内で使用された汁器類^(ママ)であろう。」²と解釈されてきた。ウィロー・パターンの類品は伝世品が数多く存在し、日本各地の近世後期の都市遺跡からも出土事例が報告されている。それらのうち、本論では神戸市立博物館所蔵資料との比較検証を行い、首里城磁器片の元々の器形や全体の絵柄、年代などについて推論を行う。さらに世界に目を転じると、ウィロー・パターンは19世紀の日本のみならず、欧州から世界各地へと運ばれた製品でもあった。ウィロー・パターン自体の研究も、歴史学や工芸史、デザイン研究といった諸領域から行われてきた。本論後半では、それらの先行研究を踏まえウィロー・パターンの意匠自体に踏み込んで考察と検討を試みたいと思う。

1. 首里城跡から出土したウィロー・パターン磁器片について

(1) 発掘地点と出土遺物の概要

1984年（昭和59）度、首里城では復元事業に先立って、歓会門と久慶門によって囲われた外郭内側の一帯の発掘調査が実施された。同区域を覆っていた盛土整地層から検出された陶磁器類のうち、染付磁器の類は報告書上では「近代の磁器」として57点が収載されている。第41図から第42図にかけての32点の磁器類は筆者の所見でも手描きの染付磁器碗であるように思われ、いわゆる印判染付はその他の22点、他3点のうち2点は珉平焼の楕円皿と琉球赤絵の仏壇の花生である³。要するに諸々の磁器類を一括して整理した結果、雑多な遺物が同じ項目に混在する形となったようである。

(2) 本資料を観察して得た所見

さて、これらの盛土整地層から出土した遺物の中で第44図-7として報告書に記載されている資料が、本論の特に取りあげようとするウィロー・パターンに該当する磁器片である。

そこで執筆者兩名は、2015年（平成27）9月7日、本資料を保管する沖縄県西原町所在、沖縄県立埋蔵文化財センターにおいて、当該磁器片および関係する出土資料群を熟覧、撮影し、現物を仔細に観察する機会を設けた。このウィロー・パターンの磁器片は、最大径6cmほどの五角形の欠片など、大小合わせて八個の断片から構成されており、鳥の絵柄などが含まれる皿の上部分6個と、裏面高台内のマークを含む下部2個の二つに分けて接合復元が施されていた。（図1）

また皿の周縁（リム）部分に施された連続文も、スポードボーダーと称されるタイプのボーダー意匠であることが確認できた。軟質磁器による器胎の断面形状も欠片の離断面から良く観察された。表面の使用痕なども注視してみたが、主として五角形の欠片上に2、3本のやや長めの線状の傷と数ミリ以下の細かな傷が認められる他は、概して傷の少ない表面状態であり、上述の傷がナイフ等による使用痕であるか否かは判断できなかった。

二つのマークは底部高台内の中心ではなく、検出された五角形の欠片とそれに接続する欠片（これが下部2個の接合復元部分に該当）とに施されており、奇跡的に全体の判別が可能であった。現資料を観察して得た所見でも、ブドウの葉や枝などを楕円系にデザインした「ヴィニエット」と呼ばれる染付による「プリンティド・マーク（転写マーク）」のなかに「WILLOW」、その下部に「P-R」、「インプレスト（刻印）マーク」の二重圏内に「P. REGOUT MAASTRICHT」、その中に「3」の文字を視認することができた。（図2）これらのデータを他の先行研究や諸資料と照合すると、この磁器片

は19世紀のオランダ、マーストリヒトで操業していた窯業メーカー、ペトルス・レグー社の銅板転写染付によるウィロー・パターンの皿の断片であると言える⁴。

ウィロー・パターンは18世紀末の英国で、清朝の輸出陶磁器などに見られる山水楼閣文を念頭に案出され、19世紀にはオランダ等の周辺国にも生産が広まった銅版転写染付の極めて著名な意匠である。またこの意匠を施された欧州の軟質磁器は、幕末期の日本にも数多く舶載されていたことが知られており、日本各地の都市遺跡からの出土例や伝世品の存在によって裏付けられている⁵。明治期以降にはウィロー・パターンの国産化も行われて欧米へと輸出され、その生産は現在もお日本国内のメーカーによって続けられている。近世後期から近代にかけての日本におけるウィロー・パターン受容史といった広い視野から見た場合、その地理的広がりを物語る興味深い事例として注目すべき遺物ではないだろうか。管見の及んだ限りにおいて、首里城資料を検証する上で最も重要な伝世品資料群として、神戸市立博物館が所蔵するペトルス・レグー社製のウィロー・パターンが挙げられる。続いて同館の資料を紹介し、比較検証を行ってみよう。



（図1）首里城跡出土ウィロー・パターン
（沖縄県立埋蔵文化財センター蔵）



（図2）同裏面（部分）

2. 神戸市立博物館所蔵資料との比較および検証

(1) 10枚組深皿と首里城磁器片の類縁性

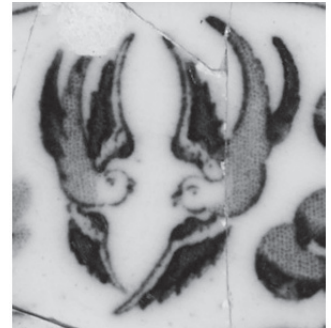
首里城出土の陶片を検討する上で、有力な伝世品群が神戸市立博物館に所蔵されている。執筆者（磯部）は2015年（平成27）12月18日、同館において当該資料の調査を行った。

神戸市立博物館には幕末期に舶載された欧州製の銅版転写染付が多量に収蔵されており、ペトルス・レゲー窯の器物も含まれている。同窯の製品のうち、ウィロー・パターンは、皿三種類合計17枚が数えられる。目録上では「染付転写楼閣山水図深皿」10枚、1850-70年、径26.0等と注記されているもの、「染付転写楼閣山水図皿」5枚、1850-70年、径21.2等とあるもの⁶、また目録未掲載資料のうちにも上記二種とは異なった器形のものが2枚見られる。



(図3) 染付転写楼閣山水図深皿（甲群）/
（神戸市立博物館蔵）

このなかで首里城の磁器片と直径および断面形状に近い10枚組の深皿に特に注目し、器型、文様細部、高台内のマーク等を仔細に観察した。結論から端的に記すと、この10枚組の深皿は首里城のものと同型同寸と考えられ、類品と見て間違いないようだ。だが、10枚の皿をより詳細に首里城磁器片と比較すると、このうちの3枚が最も近いものであり、他の7枚は微妙に異なっていることに気づかされた。一見全く同じに見える10枚組の皿のうちに、文様細部とマークのわずかな違いで二つのグループ、3枚と7枚の組みが混在していることがわかる。今仮に、3枚の組みを甲群、7枚の組みを乙群として議論を進めてみたい。(図3) 甲群と乙群の最大の違いは何か。それは染付の図柄に見える二羽の鳥の差異である。柳、楼閣などの建物類、橋、三人の人物、船、他の樹木群、またボーダーのパターンなど、個々のモチーフを拡大しながら観察していくと、甲群と乙群は大部分で同形である。ただ一点、決定的に異なるのが画面上部の中心的絵柄をなす二羽の鳥の形状である。とりわけ明瞭に異なるのは向かって左側の鳥の形である。甲群の左側の鳥は左右の翼が頭部を挟んで縦に上下に描かれており、鳥の胴体と尾羽（らしきものは両翼よりも左側に位置し、対面の鳥に対して内転びのような形でカーブを描き反り上がっている。尾の先端は対面の鳥に向かって湾曲しており、いわば一對の鯨銚を並べたような線対称に近い形状を為している。これに対して乙群では、向かって左側の鳥の翼は二枚とも並んで下腹部から生え、左の空間を占めている。また二枚の尾羽は甲群とは逆方向、対面の鳥に対して外転び向きにカーブを描いて湾曲し、一對の鳥たちは相似形を描くような形状を為しているのである。(図4-6) (鳥の形態の異同に関する比較検証は、後半で改めて久田氏から詳述がある。)

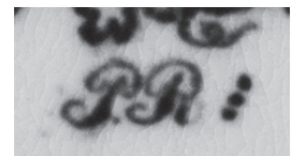
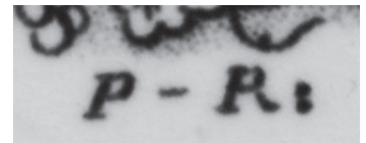


(図4-6) 上より
首里城 / 甲群 / 乙群の鳥
(沖縄県立埋蔵文化財センター・神戸市立博物館蔵)

(2) 高台内の所見および首里城磁器片との比較

さらに甲群と乙群の底面、高台内に施されたプリンティド（転写）・マークとインプレスト（刻印）・マークなどを丹念に見ると、異同が確認される。刻印マークについては10枚とも長円の二重枠内に「P. REGOUT」を上、「MAASTRICHT」を下に配し、中のスペースに10という数字を刻印しており、全く同形同様のものである。染付による転写マークもブドウの葉や房のついた枝で飾り枠を作る「ヴィニエット」と呼ばれるもので、「IRON STONE CHINA」の文字や葉脈の形状、房の数、ひげ状の飾り線の形や本数などを注意深く観察しても10枚とも同大同形である。またその枠内にある「WILLOW」の文字も二つめのLが少し傾き、Oが下にずれ気味な点など微細な点まで含めて10枚とも同じなのである。だが、甲群ではヴィニエットの下に描かれているペトルス・レグーの頭文字、PとRがローマン体でハイフンにより繋がられているのに対して、乙群ではイタリック体の飾り文字により表記されており、明らかに意図的な区別がなされている。ここで首里城の磁器片と比較してみると、刻印マークについては首里城の数字は3であり全く異なっているが、ヴィニエットに関しては「P-R」の表記も含め甲群の特徴とほぼ完全に一致する。また鳥の特徴についても首里城のものと甲群とはほぼ完全に一致するのである。首里城の出土遺物は、神戸市博所蔵資料の10枚組の深皿のうちの3枚を非常に近似値の高い類品とみなすことが可能ではないだろうか。

またこの他にも高台内には興味深い情報が転写されている。一つは「P-R」の頭文字の後ろに付けられているドットの数である。甲群では「:」のように縦に二つの点が打たれていたのに対し、乙群では斜めに縦三つの点が打たれている。5枚組の皿を見てみるとこちらでは全てローマン体で、その文字列のハイフンの下あたりに点一つが打たれている。また2枚組の皿のうち一枚ではイタリック体の文字の後ろに斜めに縦四つの点があることが確認できる。久田氏の所蔵している一枚も参考にしてみると、こちらではイタリック体の文字列の下に小さくvの文字が転写されている。先行研究では、これらのドットが1から5までの数字を表し、その打たれている位置と合わせて製造年を示す符丁になっているとの指摘もある⁷。首里城のものではどうだろうか。「P-R」の文字すれすれに割れ目があるため、明確には決定できないが、よく見るとRの文字の横にドットの上三分の一ほどが残っている。（執筆者は当初、顔料の飛んだ汚れかと思っていた。）これを甲群の同部分と重ね合わせてみると、位置関係がぴったりと一致する。つまり首里城磁器片の欠失部分にはもう一つ下に点があった可能性が高く、甲群との非常に近い関係がさらに例証できるのである。（図2、7、8を参照）



(図7,8) 上 甲群/下 乙群より
(神戸市立博物館蔵)

この他にも神戸市博所蔵資料では、首里城磁器片に残存していない箇所を確認できる。高台内の別の場所に、5ミリほどの小さな数字が染付によって記されている。甲群は3枚とも「4」、乙群は2枚が「13」で4枚が「16」、また数字なしが1枚で、5枚組のものでは全て「10」、2枚組のうち1枚は「7」で1枚には数字がなく、久田氏所蔵資料では「6」である。さらには、これらの数字の下や横に様々な数のドットやライン、より小さな数字に見えるものなどが付いており、何らかの体系と意味を持った符丁になっているようだ。これらの高台内表記の意味するところが明らかになれば、製造の状況に関して明確になる部分も増え、ひいては首里城磁器片の帰属についても、より詳細な検証が行えるのではないだろうか。

(3) 甲群と首里城磁器片との差異

ほぼ同版を用いて製造されたように見える甲群と首里城磁器片だが、図柄のうち1カ所だけ異なった部分がある。船の帆柱から張られているロープが、甲群では二本なのに対して首里城では一本だけであり、また帆柱の先端と接する島影の表現も、甲群では帆柱と重ならない凹状なのに対して、首里城の方は凸状の影が帆柱と重なって描かれている。これは偶然の産物ではなく、版が異なることを示している。執筆者は先に刻印マークの数字が甲群では10だが首里城の方では3であることを指摘しておいた。この数字が何を表すのか、どんな体系があるのかも分明ではない。だが、図柄の異同と高台内の諸情報とを突き合わせると、甲群の3枚と首里城磁器片とは、恐らく年代的にも近い時期に同寸の皿として製造されたものであり、鳥の表現形式など同系列の図柄を共有している。だが版自体はわずかに異なったものであり、完全に同版の製品ではないことなど、両者の差異と共通性がより詳細に見えてくるのである。元々の皿の製造状況に関する問題などを考える上で、神戸市博所蔵資料群は最も重要な情報を提供するものと言えよう。

首里城のウィロー・パターンがいつ沖縄に舶載されたのか、と言う問題には熊本鎮台沖縄分遣隊への歴史学的検討を含む別途の考証が必要である。日本のペトルス・レグー社製品は長崎を経由して各地に伝わっていったと考えられるが、沖縄にまで到来した時期をいつと考えるのか推論以上の答えは出ないのかもしれない。だが、熊本鎮台沖縄分遣隊に帰属させる確かな証拠も現時点では希薄と思われる。神戸市博においては10枚組、5枚組の皿に1850-70年代との製作年を置いている。首里城資料もそれと遠からぬ時期の製作年と見るならば、沖縄に舶載されたタイミングについて琉球王国末期から王国解体以後までを含む、発掘報告書の記載よりも広い時間幅の中で、この遺物を再評価しなければならないのではないだろうか。熊本鎮台沖縄分遣隊の問題や、日本の他の地域からの出土事例との比較検証については稿を改めて考えたいと思う。

(以上文責：磯部)

3. 「ウィロー・パターン」の意匠の展開と時代区分

(1) ウィロー・パターンとは何か？

ウィロー・パターンとは、銅板転写染付によって中国風の柳の絵柄や楼閣、ジグザグが特徴的な柵、橋の上の3人の人物、水に浮かぶ小舟など共通のパターン群を加飾した、軟質磁器の総称である。18世紀末の英国において、3人の人物が関わりあって案出されたという⁸。19世紀にかけ世界各地に生産と流通が拡散し、絵柄の起源を物語る説話までもがヨーロッパにおいて創作された。この絵柄には、中国のマンドリン（高級官僚）とその娘、有能な秘書の青年との身分を越えた恋の物語が描かれており、二人の逃避行や父であるマンドリンと許嫁の執拗な追跡といった物語展開が描きこまれ、絵柄の上部に見える二羽の鳥は、追われながらも愛を貫き、空に舞い上がった彼らの魂だという⁹。

この絵柄の成立以前には、オランダ東インド会社が中国陶磁器を輸入しており、「南京ウェア」「広東パターン」と呼ばれた山水楼閣の絵付けがヨーロッパに流入していた背景がある。この時期にヨーロッパへと流れ込んだ山水楼閣の絵柄は、さらに想像的な要素を含んで展開していく。意匠登録法（コピーライト）のない時代、人気の絵柄はさまざまに複製されて各社から販売されていた。その後も国をまたいで複製に次ぐ複製を経て、絵柄が成立、変形していった過程が、ウィロー・パターンには見られる。モノとしてのウィロー・パターンの普及と、絵柄の展開は極めて密接な関係にあ

るが、位相の異なる問題も抱えている。このことから、それらを分化して考察することが必要だと思われた。多くのウィロー・パターンをみていくと形の変化、図柄の差異が、それぞれに見受けられる。一口にウィロー・パターンといっても、時代、場所、図柄の解釈などによって、形式の多様性がある。本論では、これを整理し変遷過程を辿るため、まず便宜的に4つの時代区分を設け、後述するように特に鳥の描写に着目して、A類、B類、C類、D類の4つの類形を提示し考察する¹⁰。ただし、時代区分や、類形の時系列などには、さらなる考察が必要であり、一つの仮説であることを先に記しておく。

(2) 「ウィロー・パターン」の意匠的展開と時代区分

本論ではウィロー・パターンの歴史を意匠の成立と展開に即して、第0期：成立前史、第1期：成立期、第2期：拡散期、第3期：リヴァイヴァル期の4つに分けることが可能ではないかと考えた。

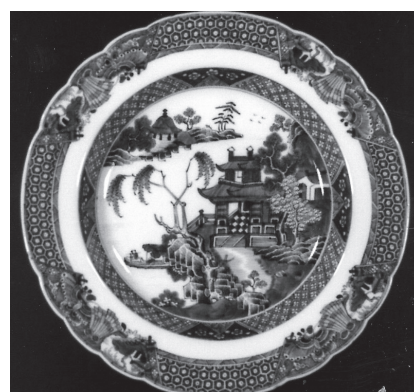
・第0期：成立前史（17世紀後半～18世紀後半）

この時代は、ロココ時代のシノワズリーが流行し同時期の英国では紅茶の飲用が流行するなど¹¹、中国から盛んに磁器を輸入していた。「南京ウェア」や「広東パターン」など、ウィロー・パターンの起源となる染付磁器が受容された時代にも相当する。先行研究によれば1793年からは、茶の積載を優先する為に中国磁器の輸入が減退を始めたという¹²。ウィロー・パターンは、18世紀までのシノワズリーや中国からの磁器の輸入が減退するタイミングで、入れ替わるように登場したとも考えられる。

・第1期：成立期（18世紀末～19世紀半ば）

ウィロー・パターンは1780年から90年の間に登場したとされる。首里城跡出土磁器片の製造元であるオランダ、マーストリヒトのペトルス・レグー社では1855年にイギリスから銅板を購入し、生産を始めた。この頃からイギリス以外の地域でも生産が行われるようになったわけだが、注目したいのは、ペトルス・レグー社がウィローの生産を始めたのは英国、スポード社のウィローから70年後のことであり意外に大きな時間差がある。ペトルス・レグー社のウィロー・パターンは生産開始の時点で、ある種の古さや懐かしさというものを纏っていたとも考えられる¹³。

またウィロー・パターンの稀有な特徴として特記すべきは、異時同図的に絵柄を読み取る見方が取り入れられていることである。異時同図は、日本の絵巻物などに見られるように右から左へと時間が流れ、場面が展開していく絵画の表現方法である。成立前史における景德鎮の山水楼閣の染付自体は、時の経過を追って場面が転換していくような描写が企図されてはいない。山水楼閣は、むしろ文人の理想であり仙界を示唆する、超時間的な象徴的景観として描かれているとも言える。(図9)これに対し、成立期のウィローパターンでは、モノに(架空の)物語を付与することで、絵柄の中に異時同図という視形式を組み込むことに成功したとも言えよう。物語に絵柄を適用させていく過程で、絵巻を絵解きするような見方それ自体が備わっていく発展過程があったと思われる。



(図9) 青花楼閣山水図深皿 / 景德鎮 / 18世紀後半～19世紀 (神戸市立博物館蔵)

・第2期：拡散期（19世紀半ば～20世紀初頭）

拡散期は、絵柄とその読み解きが定式化し、商品としても世界的に普及する段階である。イギリ

ス国内ではウィロー・パターン「ストーリー」がテキスト化された頃でもある。イギリスで創作されたもので1849年に刊行された雑誌「Family Friend」に掲載された物語が、ウィローパターンストーリーとして知られているものの一典型だというのである。絵柄から物語が編み出され、テキスト化されていった過程や、絵柄と物語との相関性に関する疑問がさまざまに湧いてくる。筆者の着目するポイントとしては、鳥と絵柄の大きさの対比である。鳥の、絵柄全体に対する比例関係を見無視した大きさや、鳥自体の描写からは、「悲恋」や「愛」という物語の主題に対する認識が読み取れるのではないだろうか。物語を把握した上でウィロー・パターンの絵柄を見てみると、松や楼閣、柳、3人の人物などは現実と相違ないサイズ比で描かれているにも関わらず、ボーダーを除いたウェル（見込み）の部分の上部中央には二羽の鳥が、他の絵柄の構成要素と比べると明らかに大きく描かれ、この絵柄全体の主題であることが暗示されている。3期に属する近代日本のウィロー写しの鳥の描写が、単純に二羽の鳥が向かい合わせに描かれるのに対して、1期、2期に属する西洋のウィロー・パターンでは、二羽の鳥は悲恋の恋人の惹き合う思いを表象するかのようになり、動きのある非対称な翼の描写になるなど、鳥の表現に繊細な配慮が払われ、見る人に、雄雌の区別があると思わせる。つまり、描写の力点が「二羽の鳥」に置かれているからこそ微妙な変化が起こることが指摘できる。絵を描く側が、何がしかの主題をこめようとしているのである。そして本論が注目する首里城出土のウィロー・パターン磁器片は、この拡散期の作例に属する。

・第3期：リヴァイヴァル期（物語捨象期）（20世紀前期～現代）

絵柄そのものはリヴァイヴァルを繰り返しながら踏襲されていくが、拡散期に付された「物語」の詳細は徐々に顧みられなくなり、物語に対する意識が絵柄から捨象される時期である。物語や中国趣味というコンテキストを捨象し、絵柄だけをいわばグラフィックとして受容するようになる。各モチーフが溶け合い、一場面化したようなコピーが量産されていく。筆者の手元に産地は特定できないが裏面にMADE IN JAPANと印され、日本で写し焼かれたウィローパターンの小皿（磯部氏提供）がある。（図10）



（図10）日本製ウィロー・パターン皿（近代）

この皿が、必ずしもペトルス・レグー社のウィローを写したものは断定できないが、転写を繰り返す間に絵柄から物語が忘却されていく過程を観察するために有用である。このお皿の絵柄は、少なからずごちない。というのは、絵柄を精緻に写したことは明らかだが、イギリス発の物語を意識していない人物が写した、ということが伝わってくるのである。

このごちなさを例えてみる。日本語に慣れ親しんだ人ならば、漢字が「へん」「つくり」「かまえ」という法則性を備えて構成されていることを頭でも、身体的にも理解している。しかし、この身体知がない人物は、「はね」「はらい」「とめ」などが欠如した文字を書いてしまう。つまり、部分が発する意味のニュアンスを、「かたち」が取りこぼしてしまうのである。同様に、ペトルス・レグー社のウィローと日本で写し焼かれたウィローパターン皿の間には、絵柄を「絵解き」可能な物語の一場面とするか、一枚の装飾的図面と解釈するかで、捉え方が異なることがわかる。この日本産ウィローを熟覧すると、ボーダー（周縁装飾）を解していないことも読み取れる。ボーダーは「周縁の装飾とウェル（見込み）の絵柄との境を示す緊張感を湛えるものだ」という周縁と絵柄の関係性への関心が欠如している。時計周りに展開する悲恋の物語を「知らない」人物が絵柄を一面のグラフィックとして捉えて銅版をつくると、二羽の鳥が「炎に焼かれたのちに鳥に姿を変えて空に舞

い上がる」というニュアンスが薄くなるようだ。柳は主題ではないかのように扱われ、橋の上の3人の人物はただ並んで歩いているように見える。物語が絵柄から捨象されるに従い、各モチーフがなぜそこに配置されているのか、ということが不明瞭になっている。

そして、今からちょうど100年前に生産が始まったニッコー社の「山水」は、明らかにウィローパターンを参考に行っている。しかし、絵柄からは物語の展開において重要な、小さな島と楼閣のモチーフが消えている。このことは、ニッコー「山水」が、それ以前の悲恋や愛の物語を無視しているわけではなく、悲恋の物語を追体験をして絵柄に意味付けを与えているようにも思われるのだ。中国の「梁山伯と祝英台」というある種の恋物語の異形がそこに、付されているというのである¹⁴。100年間切れ目なく生産されてきた一方で、イギリス発の物語は失われ、全く別の絵柄へと変身を遂げている。ここに「意味の読み解き」のリヴァイヴァルが興っていると言えるのではないだろうか。

4. 意匠からみた首里城跡出土磁器片の考察

(1) 首里城出土磁器片とペトルス・レグー社の類品との相違点

今回、本稿を執筆するに際して、資料としてペトルス・レグー社のウィローを購入した。径は18cm (7inch) のものである。高台内の刻印は首里城跡のものと同型であるように見受けられるが、圏内の数字はなぜか記されていない。描かれているモチーフごとに注目し、間違い探しをするように比較しながら、物語の展開に沿って時計回りに熟覧すると首里城跡出土のものと差異が多くあり、版ごとに特徴があることがわかる。

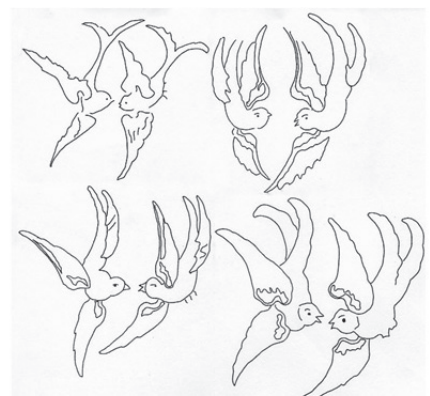
①空を飛ぶ二羽の鳥のうち左(尾が楼閣にきている側の鳥) ②三人の人物と橋を渡り終えた先の楼閣、③小舟、④器物裏のヴィニエット、などの描写の詳細な違いが見受けられる。これらの詳細な違いというものが、何を示すかを断定的に語ることは出来ない。しかしペトルス・レグー社のウィロー・パターンの中で生じた絵柄の差異や変化は、複製を繰り返す中で起こっていることが指摘できるであろう。先行研究¹⁵によると、レグー社では1855年に3人の銅版師から銅版を購入している。つまり、「willow」の生産開始から製作者の異なる複数の版が存在していたとも考えられる。またレグー窯では1854年から1965年までの間に計7回銅版を新調したとある¹⁶。プロトタイプとなった複数の版から100年をかけて絵柄が少しずつメタモルフォーズしていったようである。絵柄の展開と異同に関しては考察の余地が多くあるため稿を改めたい。

(2) 「ウィロー・パターン」における鳥の類形

3.(2)においても指摘したように、二羽の鳥に描写の力点が置かれ、作例ごとに特徴的であるため、同部分の図像資料を収集し、その類形を仮にAからDまでとして分類した。A類とD類の時代性はある程度の予測はつくものの、B類とC類の時代的な順番について断定的に語ることは困難である。

A類<スポード社に由来?>: スポード社のものをはじめとする、左の鳥の左の羽根と右の鳥の尾羽がY字のもの。

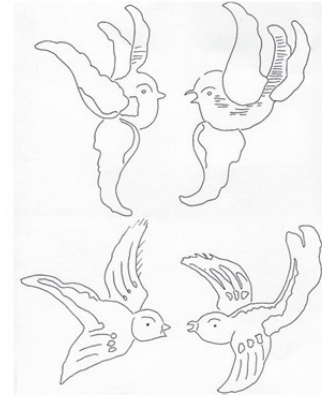
B類<垂直形>: 首里城跡出土のもの、神戸市立博物館所蔵の甲群3枚。羽が3つ重なり逆弓形。尾羽がほぼ垂直に跳ね上がっている。



(図11) 上左A類 上右B類
下2枚C類

C類<225度形>：神戸市立博物館所蔵の乙群7枚。左の鳥の尾羽がほぼ225度方向である。(図11)

D類<物語捨象形>：ニッコー社「山水」、磯部氏提供日本産ウィロー。鳥の表情が薄れている。(図12)



(図12) D類 下、ニッコー社

今回調査を行った範囲では、相対的に多く見られたのはB類<225度類>であった。首里城跡出土と同類の事例はペトルス・レグー、乃至はそれと競合していたオランダ製品にいくつかの事例が見られたが、数は多くないようだ。これがイギリスから購入された版に由来するのかは不明である。

絵柄が存在し、そこに物語が付され、今度は物語が絵柄の「形」に干渉していく。一口にウィロー・パターンと言っても、詳細に観察すると意外にも多くの差異が見受けられる。異同や形の展開が、どのような時系列や影響のもとに行われたかは、工芸と意匠の転回について考えるとき、示唆に富んだ謎を提示している。絵柄や「かたちの生命」は、人間の命よりも遥かに長い¹⁷。ウィロー・パターンが遠い未来に、どのように形を変えていくかということも、過去の展開と同様に興味深く思えた。

(以上文責：久田)

おわりに

「もの」は自らを語らない。まして孤立的な出土事例ともなると、なぜそれがそこにあっただのか、という疑問は結局謎に包まれたままである。だが首里城のウィロー・パターンは、19世紀のオランダ、マーストリヒトと、幕末明治期の日本本土と、維新から12年のタイムラグによって「近代」を強制された沖縄という、全く位相の異なる三つの地を遍歴して首里城の土に埋もれていたことは確かである。「阿蘭陀渡り」のこの皿が、長崎において、首里で、人々の眼にどのように映じ、用いられ、破損して土中していったのか。わずかな磁器片のうちにも、沖縄の「近代」を遥かな射程で考察する暗示的な視座が、秘められているように思う。

首里城内から出土した海外産の陶磁器と言うと、「京の内」から出土した膨大かつ優良な元代、明代などの中国陶磁器群が良く知られている。それらは古琉球の時代における「大」交易時代の栄華を実証する遺物として注目が払われてきたのに対し、王国末期から近代初頭にかけての遺物は、影の薄い扱いをされてきた部分もあるのではないだろうか。沖縄が、近代という受難の歴史を迎えようとしていた19世紀後期の遺物群も、首里城の数奇な歴史を物語る証人である。それらのうちでもひとときわ謎めいた問いを發するペトルス・レグーのウィロー・パターン磁器片が、この拙論の後、さらに多様な考証や論考を承けていくことを、執筆者両名は擱筆に当たって強く望んでいる。

1 実際には軟質磁器であり完全な磁器とは言えないが、本論では便宜上「磁器片」との記述で統一した。

2 沖縄県教育委員会編『首里城跡 歓会門・久慶門内内側地域の復元整備事業にかかる遺構調査』1988年、p.63.

3 同書、p.63-69.

4 ペトルス・レグーの表記については、「レグウト」、「レグー」など数種類の表記法が見られるが、本論文では、

愛知県陶磁資料館編『阿蘭陀焼-憧れのプリントウェア-海を渡ったヨーロッパ陶磁-』2011年、における表記に依拠して「ペトルス・レグー」とした。

- 5 一例として、京都市埋蔵文化財研究所編『平安京右京三条一坊二町跡（京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2004-6）』2004年、pp.18-19. に京都市内から出土したウィロー・パターンについて記述あり。2004年度までに同報告書の記載の資料を含めて3例がある。本文内では触れなかったが、この内の一枚は京都御所東方公家屋敷群跡から出土した英国産と推測されるウィロー・パターンの皿で、原形に復元されており直径23.2センチと推計される。右参考図版参照。



(参考図版 京都市埋蔵文化財研究所蔵)

- 6 神戸市立博物館編『神戸市立博物館館蔵品目録 美術の部 20』2004年、p.18.
- 7 岡泰正「オランダ・マーストリヒトにおけるレグウート窯の陶器について-江戸時代後期のオランダ陶器受容に関する基礎資料-」『長崎出島の食文化』財団法人ふるさと振興基金、1993年、p.140.
- 8 東田雅博「柳模様とはなにか」（『柳模様の世界史-大英帝国と中国の幻影』、大修館書店、2008年、所収）p.32.
- 9 岡泰正「ウィローパターン・ストーリー」（『神戸市博物館研究紀要第25号』、2009年、所収）pp.59-78. を参照。
- 10 山田智三郎『十七、十八世紀の欧州美術における東亜の影響』、アトリエ社、1942年、p.18. の区分に着想を得ている。
- 11 1784年、イギリスでは茶に掛けられた重い税が減免条例によって119%から12.5%にまで下げられた。このことは密輸業者の利益を消し去り、同時に茶の需要を刺激する結果を生み出した。かくして、さらに多くのティーウェアが必要になったとされる。岡泰正「出島出土のヨーロッパ陶器をめぐって」『国指定史跡出島和蘭商館跡カピタン部屋跡他西側建造物群発掘調査報告書』長崎市教育委員会、2008年、p.7.
- 12 岡泰正、同論文、p.7.
- 13 安西水丸氏は「魅せられた柳」のなかで、柳模様の皿のどこもない懐かしさや、橋の上の3人の人物が何をしているのかを、幼い頃、母に尋ねた記憶について記述している。ウィロー・パターンのノスタルジックな性質について考えさせられる点があった。安西水丸「魅せられた柳」（『陶磁郎01号』双葉社、1995年4月号、所収）p.89.
- 14 岡泰正「ウィローパターン・ストーリー」、(前掲論文)、p.15. の推察のように、梁山伯と祝英台の伝説が19世紀のイギリスに紹介されて展開していったとするならば、ニッコー社にも、これらの物語がいずれかの段階で受容され(図柄が先か物語が後かは不明だが) 絵柄の物語性が再度補完されていったことを、リヴァイヴアルの一側面と指摘できるかもしれない。
- 15 岡泰正「オランダ・マーストリヒトにおけるレグウート窯の陶器について-江戸時代後期の陶器受容に関する基礎資料-」(前掲論文)。同論文所収のフランク・ファン・デン・ベルへ「レグウート陶器(1836-1899)における、形態、マーク、製造年について」の抄訳を参照。
- 16 愛知県陶磁資料館編、前掲書、p.51.
- 17 絵柄の展開・法則性については、アンリ・フォション(杉本秀太郎訳)『形の生命』岩波書店、1969年とユルギス・バルトルシャイティス(馬杉宗夫訳)『異形のロマネスク-石に刻まれた中世の奇想』講談社、2009年(初版1931年、原題「FORMATIONS, DEFORMATIONS」)に着想を得ている。

参考文献 (主要なものを中心に領域別、年代順に記述)

<ペトルス・レグー、ウィロー・パターン関連>

- 岡泰正「ウィローパターンの起源と変様について-18世紀輸出陶磁史の一視点-」『神戸市博物館研究紀要第1号』神戸市立博物館、1984年
- 岡泰正「オランダ・マーストリヒトにおけるレグウート窯の陶器について-江戸時代後期のオランダ陶器受容に関する基礎資料-」『長崎出島の食文化』財団法人ふるさと振興基金、1993年
- 東田雅博「柳模様の世界」『図像のなかの中国と日本 ヴィクトリア朝のオリエント幻想』山川出版社、1998年

- 京都文化博物館編『異国の風－江戸時代 京都が見たヨーロッパ－』2000年
- 岡泰正「出島・食卓の情景－平成9・10年度の発掘におけるヨーロッパ陶器・ガラス器をめぐって－」『国指定史跡出島和蘭陀商館跡道路及びカピタン別荘跡発掘調査報告書』長崎市教育委員会、2002年
- 長崎市教育委員会編『国指定史跡 出島阿蘭陀商館跡カピタン部屋跡、他西側建造物群発掘調査報告書』第2分冊（考察編）』2008年
- 愛知県陶磁資料館編『阿蘭陀焼 憧れのプリントウェア－海を渡ったヨーロッパ陶磁』2008年
- 長久智子「ペトルス・レゲー社の日本向け輸出製品－19世紀オランダ・マーストリヒト陶器の側面－」『愛知県陶磁資料館研究紀要16』愛知県陶磁資料館、2011年
- 東田雅博『柳文様の世界史－大英帝国と中国の幻影』大修館書店、2008年
- 岡泰正「ウィロウパターン・ストーリー」『神戸市立博物館研究紀要第25号』神戸市立博物館、2009年

<考古・沖縄関連>

- 沖縄県教育委員会編『首里城跡 歓会門・久慶門内内側地域の復元整備事業にかかる遺構調査』1988年
- 下地安広「沖縄の遺跡から出土する近代磁器－浦添の遺跡を中心に－」『南島考古 第14号 学会創立25周年記念特集号』沖縄考古学会、1994年
- 沖縄県立埋蔵文化センター編『中城御殿跡 県営首里城公園 中城御殿跡発掘調査報告書（2）』2011年

本論文の構想にあたり、愛知県陶磁美術館の長久智子氏に多くの示唆を頂いた。記して感謝の意としたい。

呉姓我那覇家の家族史

—泊家伝承の厨子甕と家譜から—

鈴木 悠

(那覇市歴史博物館)

安和 吉則・栗野 慎一郎

(浦添市教育委員会文化課)

1 はじめに

平成 25 年 11 月 24 日、泊家（呉姓我那覇家）を代表して泊宗且氏とまりむねかつから、浦添市文化課に蔵骨器 28 点の寄贈があった。泊家（我那覇家）は泊宗重そうじゅう（唐名呉弘肇）を 1 世とする那覇士族の家柄である。4 世宗昌以降の歴代当主が豊見城間切我那覇の地頭職を拝命していることから、我那覇家を称した。那覇西本町に広大な屋敷地を有し、通称「島我那覇」しまがなはの名で呼ばれたことが伊波普猷の著書などから知られる¹。「呉姓家譜正統」が現存し、翻刻資料が『那覇市史』に収録されている²。

呉姓我那覇家は古琉球から伝世する那覇の名家であり、「那覇由来記」冒頭に「呉姓我那覇」の名が登場するなど、那覇の創建に関わる家柄とされるが³、初代泊地頭となった 1 世宗重が浦添間切名嘉瑞邑に領地を得たことや、2 代宗義が中西親方を名乗ったこと、また浦添城内に屋敷を造営して尚維衡（浦添王子朝満）を援助したことなど、浦添市とも縁の深い家系である⁴。

那覇士族の蔵骨器がまとまった形で寄贈されるのは初めてであり、浦添市教育委員会が過去に実施した著名士族の墓調査では、昭和 63 年度の玉城朝薫や平成 24 年度の屋嘉比朝寄に後続するものである⁵。28 点の蔵骨器の銘書みがちに 1 世宗重や 2 世宗義の名は発見できなかったが、中世から近世をつうじて存続した那覇士族の「家」の歴史を知る上で貴重かつ重要な資料群である。

浦添市教育委員会は、市内各所の古墓群や近世墓群から検出された蔵骨器数千点を所蔵しており、平成 27 年度に開館した「歴史にふれる館」で蔵骨器を含めた歴史資料の展示をスタートしたところである。今回の寄贈資料も、歴史の実相に触れる素材として活用して行きたいと考えている。

2 厨子甕の形態と分類

まず、今回寄贈された蔵骨器 28 点の形態と材質から見ておこう。

寄贈資料は、石厨子 1 点、ボージャー厨子 5 点を含み、近世中期（18 世紀前半）以降のものが中心である。泊家から寄贈された蔵骨器 28 点は、形で見ると家形と甕形に分類され、材質は石製と陶製がある。蔵骨器を上江洲分類⁶で見ると家形は石厨子（1 点）や上焼本御殿型厨子甕（1 点）、上焼ツノ型厨子甕（4 点）、上焼コバルト掛け厨子甕（2 点）で、甕形はボージャー厨子（5 点）やマンガン掛け厨子甕（9 点）、転用蔵骨器（2 点）、火葬用骨壺（4 点）に分類される。

寄贈蔵骨器 28 点のうち 27 点について、銘書情報や家譜情報を含めて表 1 を作成した。以下、この番号にしたがい、資料の概略を述べる。蔵骨器の形態や材質については、各欄を見ていただきたい。

マンガン 掛け厨子 甕	口径 21.3 器高 8.8 体部高 5.6 口径 22.7 胴径 23.9 底径 14.6 器高 39.1	①有孔宝珠。②つまみ台1段。③マンガン軸。④髑2.0cm。 ①屋門・アーチ形貼付。②肩部沈線波状文。屋門左右沈線波状文。沈線波状文。横帯1〜4回。③マンガン軸。④底面孔方形18個。胴下部方形孔多数。銘書(口縁内)。	保總室	1823	1853	・11世宗親運直生/明氏宗次置 筑紫之郷雲上長亮女
マンガン 掛け厨子 甕	口径 23.8 器高 9.8 体部高 6.4 口径 22.7 胴径 23.2 底径 15.5 器高 38.1	①有孔宝珠。②つまみ台1段。③マンガン軸。④髑1.9cm。 ①屋門・アーチ形貼付。②肩部沈線波状文。屋門左右沈線波状文。胴下部沈線波状文。横帯1〜4回。③マンガン軸。④底面方形孔15個。胴下部方形孔多数。銘書(口縁内)。	宗達四女愛	1925	1927	・宗達四女
マンガン 掛け厨子 甕	口径 27.5 器高 12.4 体部高 8.0 口径 28.8 胴径 27.9 底径 19.7 器高 60.7	①有孔宝珠。②つまみ台1段。③マンガン軸。④髑2.0cm。 ①屋門・アーチ形貼付。②肩部沈線波状文。横帯4下部沈線波状文3段。横帯1〜4回。③マンガン軸。④底面円形孔6個。屋門左右円形孔1。屋門内円形孔2。外器面に石灰粒の混入が顕著に認められる。肩部に「山」字銘書。銘書(口唇部)。	我那覇宗方妻	1939	1944	・14世宗方妻
転用厨子 (水甕)	口径 19.5 胴径 25.8 底径 17.0 器高 35.0	②肩部貼付円文5。顔部から肩部に等間隔をあけて沈線文(9条・1条・2条)。判「三」。④銘書(肩〜胴下部)。	宗昆女子真鶴	1821(1825分)	1839	・12世宗昆女子真鶴/1822年生 ・道光元年己巳年一道光5年乙酉の死去か
火葬用 骨甕	—	—	泊宗律	1945	—	—
火葬用 骨甕	—	—	泊オミト	1945	—	—
火葬用 骨甕	—	—	幸地郷雲上宗富	—	—	・5世宗隆次男 ・甕中の石に銘書表記
火葬用 骨甕	—	—	真南風按司	—	—	・5世宗隆長女 ・甕中の石に銘書表記



No.1



No.3



No.7



No.10



No.14



No.19

戦後の火葬用骨壺と転用蔵骨器を除いた 23 点のうち、注目される蔵骨器として、No. 1（石厨子）と No. 14（マンガン掛け厨子甕）が挙げられる。No. 1 についてみると、蓋は入母屋で装飾の無い質素な作りである。蓋裏を身の口縁部に嵌るように丁寧に成形しており、内面にノミ痕が僅かに認められる。身に正面示形や孔は無いが、外面三箇所（胴下部）を削り出して突帯を成形しており、突帯の無い面が背面と考えられた。材質は石灰岩製で、製作年代は不明である。No. 14 は、安里分類⁷のマンガン釉甕形Ⅱ式に相当する資料で、ボージャー形からマンガン釉甕形へ移行する時期のものと推察される。蓋は鏝形でマンガン釉が施され、体上部に等間隔で獅子頭が 3 体貼付されている。身もマンガン釉が施されているが、正面は胴下部が無釉で、側面や背面の施釉はムラが多い。屋門は瓦屋形で、頂部の玉飾りや柱は無い。口縁部は直立し、頸部と肩部に方形や花の印刻が幽かに確認できる。横帯は口縁部が沈線で、肩部が突帯、胴部は沈線波状文となる。屋門の左右に貼付の法師像があり、法師像の外側と屋門下に沈線で蓮華文が描かれている。銘書は朱書きで、乾隆 49 (1784) 年の洗骨年に調達したものとみて製作年代を類推すると、安里の言うマンガン釉甕形の定型化が始まる時期に相当する資料である。ボージャー形とマンガン釉甕形は、蓋身の形状や文様、釉薬の有無などで違いが見られ、銘書の年代から 1760～1820 年頃に両者の並存時期が確認されている。無文で質素なボージャー厨子から仏教色の色濃い装飾過多のマンガン掛け厨子甕への変化は、漸次的なものと推察されるが当該期の資料が少ないことからすると貴重な資料といえよう。このほか、家型の No. 3（上焼ツノ型厨子甕）には、窯の中の限られた空間で、より多くのものを焼くための工夫が随所に見られる。蓋屋根の各部にツノ状の無釉の突起を立てているのが特徴で、ツノは 3 本 1 組で 8 組作っており、その上に皿や碗等の雑器を乗せて焼くための台となっている。蓋屋根上にも円形の溶着痕が多数みられるほか、身の内底には瓶子を置いた痕と推察される円形のアルミナが 6 箇所残存しており、当器に多くの雑器が置かれて焼成していたことがわかる。蔵骨器の製作年代については、殆どの蔵骨器が上江洲分類と相違ないものであるが、No. 7（上焼コバルト掛け厨子甕）と No. 19（マンガン掛け厨子甕）は、銘書年代と齟齬が認められた。破損や合葬等の理由から蔵骨器を新調し、銘書を書き写したことが推察される。

3 呉氏我那覇家の家譜について

ここで、呉姓我那覇家の家譜に記された、特徴的な記事を紹介しておこう。

1 世宗重は尚徳王の鬼界島遠征の帰国時に妻が王に水を捧げた功績により宗重自身が泊地頭に、妻が泊大阿母潮花司に任職を得たというエピソードがある。家譜にはこの時、4 石 2 斗 8 合 6 勺 6 才の知行を浦添間切名嘉瑠邑に賜ったと記されている⁸。

2 世宗儀は紫冠を頂戴して親方となっている。弘治年間に浦添間切中西の地頭職を得たのち、正徳年間に具志頭間切花城の地頭に転任している。先記したが、2 世宗儀（呉起良）は尚緯衡浦添王子朝満を援助したことで有名である⁹。

3 世宗恒は嘉靖年間に黄冠を頂戴し、豊見城間切安次嶺の地頭職を得て安次嶺親雲上を名乗った。

4 世宗昌は隆慶年間に黄冠に叙せられ、具志川間切江洲の地頭を拝命したのち、万暦年間に御双紙庫理職に任じられ、紫冠を頂戴し、一族で初めて豊見城間切我那覇の地頭に転任している。これは妻の父である封氏我那覇親方助元の知行を継いだものと考えられる。

5 世宗廣は万暦年間に黄冠に叙せられ、佐敷間切の惣地頭職を拝命したが、万暦 21 年に父の職を継ぎ豊見城間切我那覇の地頭に転任した。薩摩侵入後の万暦 38 年に地頭職を召し上げられたが、

尚豊王代の天啓元年に宮古間切の大掟に任じられ、2年後の天啓3年に再び豊見城間切我那覇の地頭に転任し、翌年に知行高72石1斗を賜り、紫冠を頂戴している。崇禎3年には西原間切幸地の地頭に転任し、同時に三司官座敷に抜擢されている。また、尚氏浦添王子朝良（尚豊王長子尚恭）の「御敬髻祝父」となっている。このように、泊家（呉氏我那覇家）は1世から5世までに3人も紫冠を頂戴した名家である。那覇士族で他にこのような事例は見られない。

蔵骨器に記載された被葬者名で最も古いものが、5世宗廣の次の世代、つまり6世である。

5世宗廣の長女（童名乙美金）は尚豊王の夫人となり、真南風按司を名乗っている。真南風按司は万暦20年(1592)に誕生し、順治15年(1658)に没した。没後「蘭室」という号が贈られている。「王代記」（琉球大学付属図書館伊波普猷文庫）によれば、「真南風按司」は「末吉之墓」に葬られ、神主（位牌）は大中村仲地里之子親雲上宅に奉安されている¹⁰。5世宗廣の次男6世宗富について、家譜は名のみを記している。したがって、小型蔵骨器の蓋裏と壺中石に名前だけ記載された真南風按司と6世宗富の遺骨は本来、別の場所に葬られていたと考えられる。5世宗廣、6世宗知、7世信将（長男）、宗信（3男）の名は今回の厨子甕の被葬者に含まれていない。

寄贈された厨子甕の被葬者は、銘書から判断するかぎり、8世宗相夫妻とそれ以降の家族たち、そして10世宗行（9世宗庸次男）の4代後の子孫の14世宗方と家族たちということになる¹¹。

4 家譜と銘書に見る家族情報

次に、厨子甕の被葬者を、家譜と銘書から見ていこう。なお、調査中に泊宗且氏から家系図（写本）や「位牌記」等の資料提供を受けた。適宜その情報も織り交ぜて、家譜や銘書の欠落を補いたい。

寄贈された蔵骨器に実際に収骨されていたと推量される被葬者のうち最も古い世代が、7世宗信長女真宇志（厨子No.10）である。家譜によれば、真宇志は順治4年（1647）12月4日に生誕し、雍正4年（1726）9月24日に死去している。牛氏座間味筑登之親雲上秀滋¹²に嫁し、8世宗相（童名松金）を生んでいる。8世宗相と室（妻）思戸金は厨子No.7に合葬されている。

宗相は康熙8年（1669）7月19日に生誕した。実父は牛氏座間味筑登之親雲上秀滋、実母は7世宗信の長女真宇志である。家譜には、7世宗信に嗣子がなかったため、康熙39年（1700）5月21日に、長女真宇志が嫁した秀滋の男子（宗相）を養子に迎えて家督を継がせたとある。雍正2年（1724）7月12日に死去。号は「宗清」。「湯屋之前二番墓」¹³に葬られた。

宗相の室（妻）は智氏翁長親雲上武兼の女（娘）思戸である。家譜によれば、思戸は乾隆2年（1737）11月25日に死去している。厨子No.7の銘書には「妻思戸金」として書かれている。大正13年（1924）旧11月18日に宗相と合葬されている¹⁴。

宗相の次女真牛（厨子No.19）は康熙37年（1698）9月7日に生誕、鄭国陳宮城通事親雲上に嫁した。乾隆48年（1783）正月29日に死去。齢86歳。死後、「寿岳」という号が贈られた。厨子No.19に書かれた真牛の死没年月日は、家譜情報と1月の誤差がある¹⁵。

9世宗庸（厨子No.9）は康熙31年（1692）11月2日生誕。康熙60年（1721）7月13日卒。享年30。家督を継ぐことなく死去した。宗庸も「湯屋之前二番墓」に葬られた。

9世宗庸室（妻）真呉勢に比定されるのが厨子No.11の被葬者である。身に「雍正十三年甲寅」と朱書されているが、雍正13年（1735）の干支は「乙卯」であり、「甲寅」にあたる雍正12年（1734）の誤記と思われる。家譜に真呉勢の生没年の記載はないが、「号蓮心」と記されている。「位牌記」に「蓮心妙容信女□全□雍正十二年甲寅五月初八日卒宗庸室真呉勢」とあり、家譜情報とも合致する。

10 世宗孝（厨子No. 13：保孝¹⁶）は、康熙 54 年（1715）11 月 26 日生誕。雍正 2 年（1724）8 月 15 日に祖父 8 世宗相の家督を継ぎ、豊見城間切我那覇の地頭職を賜っている。

宗孝の室（妻）、阮氏前山田璿の女（娘）思戸（厨子No. 16）は、嘉慶 11 年（1806）7 月 13 日に死去している。銘書に死去年はなく、2 年後の嘉慶 13 年（1808）5 月 24 日に洗骨されている。

宗孝の次男思加那と次女真蒲戸が厨子No. 12 に合葬されている。洗骨日はともに乾隆 26 年（1761）正月 16 日だが、死没年月日は記されていない。家譜には記されていないが、思加那は次男宗親の童名と推測される。宗親は外祖父阮前璿山田の猶子（養子）となっている。宗親の生年は不明である。宗孝の次女真蒲戸は乾隆 11 年（1746）12 月 13 日に生誕し、同 19 年（1754）12 月朔日に死去している。享年 9 歳。洗骨は死去の約 6 年後になる。

宗孝（保孝）の娘「亀」が厨子甕No. 15 に被葬されている。童名と思われるが、家譜に「亀」の名はない。「亀」は嘉慶 4 年（1799）9 月 17 日に死去し、翌 5 年（1800）10 月 21 日に洗骨されているが、乾隆 9 年（1744）正月 6 日に生誕した長女真呉勢を「亀」と考えると、享年は 56 歳となり、虞氏吉浜筑登之親雲上実孝¹⁷の妻となっていたという銘書情報とも符合するように思われる。

11 世宗總（厨子No. 14：保總 16）は乾隆 15 年（1750）正月 26 日に宗孝の長男として生誕し、乾隆 48 年（1783）正月 11 日に死去した。享年 34。乾隆 26 年（1761）に家督を継ぎ、我那覇親雲上を名乗っている。厨子No. 14 には死没年不詳の家族がもう一人合葬されていた可能性がある。「四十七年」「廿七日卒」と判読できるが、年号が欠けている。乾隆だとすれば、宗總の 1 年前の死去になる。

宗總の室（妻：厨子No. 20）は明氏安次富筑登之親雲上長亮の女（娘）真牛である。生年不明。道光 3 年（1823）7 月 26 日に死去した。号は「善室」。死没年月日が家譜・銘書で一致している。

12 世宗昆と宗昆の妻思玉は厨子No. 2 に合葬されている。宗昆（童名思加那）は乾隆 42 年（1777）10 月 4 日に生誕し、同治 3 年（1864）8 月 10 日に死去した。享年 88。乾隆 48 年（1783）に家督を継ぎ、豊見城間切我那覇地頭職を得ている。

宗昆室（妻）思玉は、倪氏大城筑登之親雲上堅生^{ひい}の女（娘）である。家譜・銘書の双方で生没年は不明だが、長女思戸の生年が嘉慶 3 年（1798）年であること、また、宗昆の洗骨が同治 12 年（1873）、思玉の洗骨が光緒 6 年（1880）であることから、乾隆 40 年代（1775～1784 年頃）の生誕と同治末から光緒初年（1870 年代）の死去が想定されたが、「位牌記」に「同治十二年癸酉七月三十日卒宗昆室思玉寿九十二」とあり、同治 12 年（1873）の死去が判明し、乾隆 47 年（1782）の生誕が逆算できた。また、妻思玉の死去の翌日に宗昆の洗骨が行われていたことがわかった。

宗昆次女真牛（厨子No. 18）は嘉慶 8 年（1803）10 月 6 日に生誕している。家譜では死去年が不明だが、母思玉と同時に洗骨されていることから、同じく同治末から光緒初年（1870 年代）の死去が想定される。こちらも「位牌記」に「同治十三年甲戌十二月八日卒宗昆二女真牛寿七十二」とあり、同治 13 年（1874）の死去が判明した。

宗昆 3 女真鶴（厨子No. 23）は道光 2 年（1822）2 月 6 日に生誕している。銘書に「道光元年西十一月十七日宗昆女子真鶴死」とあるが、「道光五年酉」（1825）の誤記と思われる。

13 世宗儀と妻真鶴は厨子No. 3 に合葬されている。宗儀（童名松金）は宗昆の長男として、嘉慶 12 年（1807）4 月 25 日に生誕し、同治 3 年（1864）に家督を継いでいる。家譜にも銘書にも死去年は不記載だが、光緒 6 年（1880）に洗骨されていること、家譜の最新記事が同治 8 年（1869）であることから、同治末から光緒初年（1870 年代）の死去が想定されたが、「位牌記」に「同治十三年甲戌五月二十九日卒我那覇親雲上宗儀六十八」とあり、同治 13 年（1874）の死去が判明した。

宗儀妻真鶴は裴氏宮里筑登之親雲上兼道の女（娘）である。生没年は家譜にも銘書にも記載され

ていない。長女思玉の出生が道光7年(1827)であること、次女真牛の出生が道光30年(1850)であること、明治33年(1900)に洗骨されていることから、嘉慶10年代(1805-1814)の生誕と1890年代の死去が想定されたが、「位牌記」に「光緒十八年壬辰六月廿八日宗儀妻真蒲戸」とあり、光緒18年(1892)の死去が判明した。

宗儀長男宗寶(厨子No.17:童名思加那)は道光10年(1830)2月4日に生誕し、道光19年(1839)11月18日に死去した。享年10。号「如夢」。咸豊3年(1853)11月24日、曾祖母にあたる11世宗総妻真牛と同日洗骨された。

14世宗方(厨子No.5:童名思加那)は道光30年(1850)5月9日に生誕している。宗方は13世宗詮の次男だが(長男は宗封)、宗詮は12世宗昆の3男であり、9世宗庸の次男宗行の3男宗族の長男宗用の跡を継いでいる。宗行、宗族、宗用、宗詮らは、今回の厨子甕の被葬者に含まれていない。宗方の死去年は家譜にも銘書にも記載がないが、「位牌記」に「光緒十九年癸巳二月廿九日宗方卒」とあり、光緒19年(1893)の死去が判明した。明治33年(1900)2月13日、宗方は宗儀妻真鶴と同日洗骨された。

宗方の妻嘉真戸(蔡氏)と長男樽金は厨子No.4に合葬されている。

家譜に宗方の妻子の記載はないが、「位牌記」に「光緒六年庚辰三月二十七日卒宗方室真蒲戸寿三十」とあり、「嘉真戸」と同一人と見なし、光緒6年(1880)の死去を判断した。死去の翌日に、宗昆妻・宗昆2女・宗儀・宗方長男樽金の4名が洗骨されている。

宗方4女真牛と5女加那(思加那)が厨子No.6に合葬されている。真牛や加那に関する情報も家譜には存在しないが、銘書から生没年と洗骨年がわかる。真牛は光緒12年(1886)6月19日に生誕し、同年12月7日に死亡した。真牛については「位牌ナシ」と銘書にある。生後、約半年で死去したためだろう。加那は光緒14年(1888)7月5日に生誕し、光緒25年(1899)2月13日に死去した¹⁸。洗骨はともに明治41年(1908)旧暦10月22日である。

宗方にはもうひとりの妻がいた。厨子No.22の被葬者「我那覇宗方妻ウ■」である。昭和14年旧暦3月30日に死亡し、昭和19年8月27日(旧暦7月9日)に洗骨されている。

家譜情報にはない近代以降の我那覇家の歴史についても、子孫の方からお話を伺うことができた。

子孫の御一人、真栄城和子氏¹⁹によれば、厨子No.26の被葬者オミトは和子氏の祖母にあたる人で、戦況が悪化するなか、内地から迎えに来た16代泊宗律氏(厨子No.25の被葬者)ともども戦死した。戦死の場所も死亡年月日も不明なため、戦後、木札に「昭和二十年六月廿三日卒」と墨書して壺の中に入れた。享年85才とあることから逆算して、オミトの生誕は咸豊10年(1860)頃と推定できる。

5 まとめ(謝辞)

以上、銘書と家譜そして「位牌記」の情報にもとづいて、我那覇家(泊家)の歴史を辿って見た(次頁表2参照)²⁰。だが、1世から7世までの遺骨の所在が不明なことに象徴されるように、我那覇家の歴史はこれに尽きるものではない。今回は寄贈された蔵骨器の被葬者を中心に「太宗我那覇家」の家族史を考えたが、分家からの養子継承の事例に示されるように、1世宗重に始まる我那覇家(泊家)の歴史は、さらに遠くまでその裾野を広げている。

最後に、貴重な情報を提供していただいた泊宗且氏、井根純子氏、真栄城和子氏に感謝いたします。また、資料提供していただいた那覇市歴史博物館の皆さん、報告の場を与えていただいた浦添市文化部の皆さん、蔵骨器の計測に助力してくれた武部拓磨氏・上原千明氏に感謝します。(了)

表2. 我那覇家・家族史年表

西暦	中国暦	出来事	西暦	中国暦	出来事
—	—	1世宗重(唐名呉弘肇、父母未詳)生誕。	1724	雍正2	宗相死去。号宗清。湯屋之前二番墓に葬る。
—	—	宗重妻生誕。	1726	雍正4	宗孝、祖父宗相の家統を継ぎ、豊見城間切我那覇地頭職に任じられる。
—	—	2世宗義(唐名呉起良、宗重次男)生誕。	1734	雍正12	宗信長女真宇志死去。号全心。
1466	成化2	尚徳王の喜京島帰国時に王に水を捧げたことにより、宗重は泊地頭に、妻は泊大阿母漸花司に任命される。高4石2斗8合6勺の田畠浦添間切名嘉福邑に賜る。	1737	乾隆2	宗庸室真勢死去。号蓮心。(位牌記)
1482	成化18	宗義長女思乙金生誕。	1744	乾隆9	宗相室思戸死去。号善室。
—	—	3世宗恒(唐名呉寧宗、宗義長男)生誕。	1746	乾隆11	宗孝長女真呉勢生誕。
1488~1505	弘治年間	宗義、浦添間切西地頭職を得、紫冠を頂戴する。	1750	乾隆15	宗孝次女真浦戸生誕。
—	—	世子浦添王子朝満、王父に罪を得て、浦添城に避難する。宗義は岳父として自分の資材を投下して宮殿を造営し、朝満を居住させた。	1754	乾隆19	11世宗總(唐名呉繼志、宗孝長男)生誕。
1506	正徳1	宗義、慶賀進貢のため王舅として、正義太夫・長史とともに福州に入り、入京・帰国する。	1761	乾隆26	宗孝次女真浦戸死去。号幻居。
1514	正徳9年	宗重死去。号温山。	1777	乾隆42	宗孝死去。号節心。宗孝次男思加那・次女真浦戸洗骨。
1521	正徳年間	宗義、具志頭間切花城地頭職に転任する。	1782	乾隆47	宗總、父の家統を継ぎ、豊見城間切我那覇地頭職に任じられる。
1521	正徳16	宗義死去。号不越。	1783	乾隆48	12世宗昆(唐名呉篤學、宗總長男)生誕。
1542	嘉靖21年	宗重妻死去。号中岳。	1783	乾隆48	宗總死去。号性海。
1549	嘉靖28年	宗義長女思乙金死去。号圭臺。	1799	嘉慶4	宗相次女真牛死去。号壽岳。(統書と位牌記では乾隆47年死去)
—	—	4世宗昌(唐名呉宗澤、宗恒長男)生誕。	1800	嘉慶5	宗昆、家統を継ぎ、豊見城間切我那覇地頭職に任じられる。
1522~1566	嘉靖年間	宗恒、若里之子に叙せられ、黄冠を賜る。豊見城間切次次峯地頭職を得る。	1803	嘉慶8	宗孝娘亀死去(長女真呉勢カ)。
1566	—	宗昌、若里之子に叙せられる。	1807	嘉慶11	宗孝娘亀洗骨。
1567	隆慶1	5世宗廣(唐名呉國卿、宗昌次男)生誕。	1806	嘉慶11	宗昆次女真牛生誕。
1567~1572	隆慶年間	宗昌、黄冠に叙せられ、具志川間切九州地頭職に任じられる。	1807	嘉慶12	宗孝室思戸洗骨。
1573~1619	万暦年間	宗昌、御双紙庫理職に任じられ、紫冠に昇進し、豊見城間切我那覇地頭職に転任する。	1808	嘉慶13	宗孝室思戸洗骨。
1619	—	宗廣、若里之子に叙せられ、黄冠を賜る。佐敷間切惣地頭職に任じられる。	1822	道光2	宗昆3女真鶴生誕。
1574	万暦2	宗恒死去。号雪山。	1823	道光3	宗總室真牛死去。号善室。
1586	万暦14	宗恒室真牛金死去。号掩衽。	1825	道光5	宗昆3女真鶴死去。
1589	万暦17	6世宗知(唐名呉郡尹、宗廣長男)生誕。	1827	道光7	宗儀長女思玉生誕。
1592	万暦20	宗廣長女真南風按司(重名乙美金)生誕。	1830	道光10	宗儀長男宗實(重名思加那)生誕。
1593	万暦21	宗廣、父の跡を継ぎ、豊見城間切我那覇地頭職に転任する。	1839	道光19	宗實死去。号如夢。享年10。
1602	万暦30	宗昌死去。号憐月。	1850	道光30	14世宗方(唐名呉良器、宗詮次男)・宗儀次女真牛生誕。
1610	万暦38	宗廣、地頭職を召し上げられる。	1860	咸豊10頃	オムト生誕。
1619	万暦47	7世宗信(唐名呉文顯、宗知3男)生誕。	1864	同治3	宗昆死去。号徳叟。寿88。
1621	天啓1	宗廣、大宮古間切の大掟に任じられる。	1873	同治12	宗儀、家統を継ぎ、豊見城間切我那覇地頭職に任じられる。
1622	天啓2	上意により、首里王都に遷居。	1874	同治13	宗昆室思玉死去。号仙屋。寿92(位牌記)。宗昆洗骨。
1623	天啓3	宗廣、豊見城間切我那覇地頭職に転任する。	1880	光緒6	宗儀死去。号積善。寿68(位牌記)。
1624	天啓4	宗廣、知行高7石1斗を賜り、紫冠を頂戴する。	1886	光緒12	宗昆次女真牛死去。号壽徳。寿72(位牌記)。
1630	崇禎3	宗廣、西原間切幸地地頭職に転任し、三司官座敷に披露される。	1888	光緒14	宗方室真浦戸死去。号善屋。寿30(位牌記)。宗昆室思玉・次女真牛・宗儀・樽金洗骨。
1647	順治4	宗信長女真宇志(牛氏座間味筑登之親雲上秀滋室)生誕。	1892	光緒18	宗方室真浦戸死去。号善徳。死亡。
1652	順治9	宗信、父の跡を継ぎ、豊見城間切我那覇地頭職に任じられる。	1893	光緒19	宗方4女真牛生誕、死亡。
1658	順治15	真南風按司死去。号蘭室。	1899	光緒25	宗方5女加那那生誕。
1669	康熙8	8世宗相(唐名呉秉均、宗信長女真宇志の妻)生誕。	1900	明治33	宗方妻真浦戸死去。号寿徳(位牌記)。
1692	康熙31	9世宗庸(唐名呉永配、宗相長男)生誕。	1908	明治41	宗方死去。号實心(位牌記)。
1698	康熙37	宗相次女真牛(鄭国陳宮城通事親雲上室)生誕。	1924	大正13	宗方5女加那那死去。
1700	康熙39	宗相、祖父宗信に嗣子がなかったため家統を継ぎ、豊見城間切我那覇地頭職に任じられる。	1939	昭和14	宗儀妻・宗方洗骨。
1715	康熙54	10世宗孝(唐名呉鴻謀、宗庸長男)生誕。	1944	昭和19	宗方4女真牛・5女加那那洗骨。
1721	康熙60	宗庸死去。号宗真。湯屋之前二番墓に葬る。	1945	昭和20	湯屋之前二番墓の遺骨を楚辺の墓に移転。宗相・宗相室思戸の遺骨を合葬する。

註

- 1 『那覇市史資料篇第3巻中の7』「那覇の民俗」付録地図に「島我那覇」の名が見える。真栄城和子氏によれば、西本町の屋敷地は2世呉起良が尚維衡（浦添王子朝満）を匿い育てた功績により王府から賜ったものという。
- 2 『那覇市史資料篇第1巻8家譜資料四』所収「呉姓家譜（我那覇家）」。
- 3 『那覇市史資料篇第1巻12』所収。「抑那覇の濫觴を尋ねるに、今の呉姓我那覇の所居に当初石有り、形ち茸に似り、茸をは世俗になはと云故に此所人呼てなは々々といへなしけるか、人々所居爰にはしまりけるとて則此茸を取て里の名とし、後に那覇と字を改けると云り、然るに此石土中ニ埋て今は見へすと云々」とある。
- 4 註2同書p175。
- 5 浦添市教育委員会 1989、安斎・鈴木他 2013。
- 6 上江洲 1982。
- 7 浦添市教育委員会 1997、同 2006。
- 8 『琉球国由来記』（1713-1719年）と『琉球国旧記』（1731年）にも同内容の記事が掲載されている。4石2斗8合6勺6才の知行高も同じである。（『琉球史料叢書』第1巻p166-7、同第3巻p18-9）
- 9 註2同書p175、泊家所蔵「家之伝来記」、栗野 2016等を参照。
- 10 「王代記」は尚豊王には妃のほかにも3夫人と1妻があったと記している。ちなみに、尚豊王の最初の妃「梅岩」は尚維衡浦添王子朝満を元祖とする向姓小禄家4世朝盛の長女であり、尚寧王の姪にあたる。
- 11 当初から遺骨が存在しなかったと考えられる「真南風按司」と6世宗富を除けば、被葬者の合計は32名余である。
- 12 「氏集」第2808番の牛氏座間味筑登之親雲上家か。
- 13 「位牌記」冒頭に「泊赤森岡ノ塚ヲ老番墓ト号ス湯屋前ノ塚ヲ式番墓ト号ス」の一文がある。「老番墓」を神御墓、「式番墓」を当世墓と考えることもできよう。また、「那覇由来記』『南島風土記』に「湯屋の前」の項がある。
- 14 大正13年に我那覇家の墓は「湯屋之前」から楚辺に移転しており、その時の合葬かと思われる。
- 15 「位牌記」に「乾隆四十七年壬寅十二月三十日宗相女子真牛寿岳」とあり、こちらは銘書と一日違いになる。
- 16 「保孝」「保總」は第8代徳川將軍吉宗の名を憚ったもの、いわゆる偏諱（へんき）を避けた改名と考えられる。
- 17 「氏集」第1998番の吉浜筑登之親雲上家か。
- 18 「位牌記」に「貞顔妙花善童女□光緒二十六年庚子二月十三日卒宗方女子加□」とある。死去年に1年のズレがあるが、5女加那のものと思われる。
- 19 本報告では紹介しきれないが、このほか真栄城氏から戦前の「島我那覇」の家について貴重なお話を伺った。
- 20 1号石厨子と24号小型陶器の被葬者については、文字情報が皆無いため特定できなかった。

参考文献

- 安斎英介・鈴木悠・上原千明・玉那覇有登 2013 「屋嘉比朝寄の墓調査報告」『よのつち』第9号 浦添市教育委員会
- 上江洲均 1982 『沖縄の暮らしと民具』慶友社
- 浦添市教育委員会 1989 『玉城朝薫の調査報告書』
- 浦添市教育委員会 1997 『伊祖の入め御拝領墓の厨子甕と被葬者』
- 浦添市教育委員会 2006 『比嘉門中墓の家族史 / 比嘉門中墓調査概要』
- 栗野慎一郎 2016 「尚維衡の浦添隠遁について」『よのつち』第12号 浦添市教育委員会
- 鈴木悠 2013 「屋嘉比朝寄とその家族について」『よのつち』第9号 浦添市教育委員会
- 多和田真助 1986 『門中風土記』沖縄タイムス社

沖縄県内に出土する石厨子の分類と編年試案

大堀 皓平

(沖縄県立埋蔵文化財センター)

1 はじめに

琉球列島に特徴的な納骨器である厨子は、沖縄の葬送習俗、美術工芸など様々な観点で沖縄文化を知ることの出来る資料である。その中で石厨子は、中世から近世・近代まで製作・使用された厨子であり、納骨器の変遷を追う上で有用な資料である。

厨子の変遷についての基層的研究を示した上江洲均は、石厨子について「閃緑岩製」「石灰岩製」「凝灰岩製」「サンゴ石灰岩製」の4つに分類しており、「閃緑岩製」→「石灰岩製」→「凝灰岩製」→「サンゴ石灰岩製」という出現順序を提示している(上江洲 1989)。この上江洲編年が、銘苅古墓群や前田・経塚近世墓群といった近世墓の発掘調査で出土した石厨子の評価においても基準として用いられている。さらに近年、近世墓の発掘調査事例の蓄積に伴う石厨子の増加や門上秀叡・千恵子コレクションの出現により、特に近世における上江洲編年の検証や石厨子研究の深化が可能な状況が生じつつある。そこで今後の近世墓の調査・研究に資するため、現時点における石厨子について、その分類・編年を試行してみたい。

2 石厨子の分類

上記の上江洲編年では、石厨子を利用石材から「閃緑岩製石厨子¹⁾」「石灰岩製石厨子」「凝灰岩製石厨子」「サンゴ石製石厨子」の4種に分類している。上江洲編年の編年表では、閃緑岩製石厨子を15世紀末から16世紀初頭、石灰岩製石厨子は15～16世紀初頭から17世紀で、特に15～16世紀初頭から16世紀中葉と17世紀前葉から中葉の2つのピークが想定されている。また凝灰岩製石厨子は17世紀中葉から18世紀前葉～中葉、サンゴ石製石灰岩は15世紀末から戦前までの長期を想定しつつもそのピークは17世紀末から19世紀としている。

輝緑岩製石厨子については、その年代や、美術工芸的な視点による製作地や製作者が琉球内であるか否かの2つの課題が挙げられ、議論がなされている。これらの詳細は上原静が詳述しているため触れないが(上原 2000)、そのうち、考古学的な研究視点によるものに注目すると、デザインによる型式分類が挙げられる。上原静は輝緑岩製石厨子を、方形造のものを「塔タイプ」、入母屋造のものを「家屋タイプ」の2種に分類している(上原 1997)。さらに知名定寛の分類では、前者を「浦添ようどれグループ型」、後者を「玉陵グループ型」としている(知名 2005)。対して安里進は、石厨子の身下部構造に着目し、基壇があるものを「基壇宮殿形石厨子」、ないものを「宮殿形石厨子」としている(安里 2011)。

一方、近世以降のサンゴ石灰岩製石厨子については、近世墓の発掘調査報告書中に出土した石厨子の分類が記載されている。古我知原内古墓群では、屋根形状を分類基準としてⅠ入母屋式、Ⅱ寄棟式に大別し、さらに屋根の大棟上部がA鋭角、B平坦、C宝珠・鯨の3つに細別している。また

銘苧古墓群では、石厨子を厨子中の家形厨子に含めた上で、入母屋と寄棟に分類している。前田・経塚近世墓群やヤッチのガンマ・カンジン原古墓群でも銘苧古墓群とほぼ同様の分類方法が用いられている。

このように、石厨子の分類は石材を大きな分類基準とした上で、輝緑岩製石厨子と石灰岩・サンゴ石製石厨子とが別々に研究されている。また分類方法は屋根形状を基準とされており、上原静が浦添ようどれ、玉陵、伊是名玉陵の石棺について分類を提示した際も屋根を構造型式としている（上原 2000）。従って、県内で出土した石厨子の分類は、これまでに用いられてきた分類方法を整理・総合することが有効であると考えられる。以前、この視点により石厨子の分類について試行してみたが（大堀 2013）、本稿では追加資料を加えた上で、以下にその再検討を行った。

3 石厨子の各様型式とその特徴

1 類：宝形造式

屋根形状が宝形造のもの。上原静の述べる「塔タイプ」を指すが、他の石厨子分類が屋根の建築様式の名称を用いているため、用語を揃えて宝形造式とした。宝形造式の特徴は、その名称の通り屋根蓋が宝形造で、身部装飾には柱、僧や仏花などが浮彫で表現される。またその装飾は仏教色が強い。現在のところ石材は輝緑岩（青石）に限られる。安里進らの見解を踏襲すると、装飾の差や台座等からA類とB類に細分されるため、これを踏襲した（安里ほか 2005）。

1A 類：宝形造 1 式 屋根に仏塔宝珠、屋根には瓦葺きが陽刻で表現されている。身胴部の端部は柱、また区画が作られ、その中に僧、仏花を多数陽刻されている。身下部には脚部を模した浮彫がなされている。製作年代は浦添ようどれが改修された 15 世紀初頭、もしくは輝緑岩製石造物が多数建築された尚真王代の 16 世紀末から 17 世紀前葉頃が想定されている。

1B 類：宝形造 2 式 1A 類と大きな差異は少ないが、身部に区画がないこと、身下部に勾欄を模した表現が加わることに違いがみられる。製作年代は 1A 類と同時期と考えられている。

2 類：入母屋造式

屋根形状が入母屋造のものをこの様式とした。石材は初期の輝緑岩製から琉球石灰岩、凝灰岩、サンゴ石など数種。装飾は陽刻で安里進の述べるように御殿を再現するようなものであったが、その後文様が陽刻から彩色へと変化するとともに、身下部は方形脚部のみと簡略化される。さらに屋根形状は、千鳥破風形式と起り破風形式の 2 種が確認される。年代幅は被葬者の没年を基にすると 1492 年（弘治 5）から 19 世紀まで長期に及ぶが、高良倉吉は尚真王から尚豊王までの石厨子について、銘書の成立を勘案して 1720 から 40 年代頃としている（高良 1989）。

2A 類：入母屋造千鳥破風 1 式 1 類と同様に輝緑岩製の石厨子である。屋根は入母屋造で瓦屋根が模され、千鳥破風内には懸魚もみられる。身部は両端に柱、中央に連子の戸とその両側に僧が対に陽刻される。下部は基壇と柱が模されるが、明確な脚部は造られない。これに分類されるのは門上秀叡・千恵子コレクション no.93、小禄墓、浦添ようどれ 5 号・6 号石厨子が挙げられ、その年代は門上秀叡・千恵子コレクション no.93 の 1492 年（弘治 5）や小禄墓の 1494 年（弘治 7）より 15 世紀後半から末頃が考えられる。

2B 類：入母屋造千鳥破風 2 式 1 類・2A 類と同様に輝緑岩製の石厨子で、デザインも身上部まで 2A 類と大差はみられない。両者の大きな違いは身下部で、勾欄と曲形の脚部を有する点にあ

る。これに該当するのは玉陵東室厨子①、中室厨子①、西室厨子①・②、伊是名玉陵厨子①・②が挙げられる。玉陵東室①の被葬者とされる尚円王妃や玉陵東室厨子①の被葬者とされる尚円王の没年などから、概ね 15 世紀後葉から 16 世紀初頭頃と考えられる。

2C 類：入母屋造千鳥破風 3 式 この型式から石材が在地の琉球石灰岩に変化する。石材に加え、屋根蓋の意匠に瓦がなくなり、シンプルなものとなっている。さらに身部も側縁の柱がなくなり、中央部の戸や僧が陽刻から彩色に変化している。胴下部の基壇状台座も消失し、脚部もシンプルな方形となっているなど、全体的に簡素化が進んでいる。主な資料には玉陵東室厨子②やナーチャー毛古墓群 8 号墓蔵骨器 No.3 などである。年代は、玉陵東室厨子②の被葬者とされる尚真王の没年である 1527 年（嘉靖 6）が下限、1701 年（康熙 40）の銘書があるナーチャー毛古墓群 8 号墓蔵骨器 No.1 が上限であることから、16 世紀から 17 世紀にかけて製作されたとみられる。なお、玉陵西室厨子⑫は、2C 類のデザインで身部前面に僧（もしくは仏）、側面に仏花が陽刻された特殊なものである。被葬者が不明のため年代も不詳であるが、2B 類と 2C 類の中間的性格であるため、暫定的に 2C' 類としておく。

2D 類：入母屋造千鳥破風 4 式 デザインは 2C 類と同様だが、屋根に飛雲、同部に唐草文様、僧、蓮花などが赤彩されるなど、鮮やかな装飾が施される点に特徴をもつ。これに該当する資料には玉陵東室厨子③・④・⑦・⑪が当たる。2D 類は 1572 年（隆慶 6）没の尚元王の厨子とされる玉陵東室厨子③が最も古い資料で、1647 年（順治 4）没の尚賢王の厨子とされる玉陵東室厨子⑪が上限の資料であることから、16 世紀後葉から 17 世紀中葉頃と理解される。

2E 類：入母屋造千鳥破風 5 式 2D 類から、屋根に色彩された大棟、身部に正方形の窓が加わる。資料には玉陵東室厨子⑭・⑯・⑰が当たる。これらには 1700 年（康熙 38）没の尚質王妃栢窓、1703 年（康熙 42）没の尚貞王妃月心、1712 年（康熙 51）没の尚益王がそれぞれ納められていることから、17 世紀末から 18 世紀初頭頃とみられる。

2F 類：入母屋造起り破風 1 式 2E 類とほぼ同型だが、屋根の形状が起り破風になるもの。玉陵東室厨子⑬・⑮・⑰がこれに当たる。これらはそれぞれ 1668 年（康熙 7）没の尚質王、1706 年（康熙 45）没の中城王子尚貞王長子尚純、1709 年（康熙 48）没の尚貞王の厨子であることから、17 世紀中葉から 18 世紀初頭の年代観が得られる。

2G 類：入母屋造起り破風 2 式 2F 類と同デザインで彩色がないもの。1668 年（康熙 7）の銘書の残るナーチャー毛古墓群 8 号墓蔵骨器 No.2、1723 年（雍正元）没の尚純王妃義雲のものとされる玉陵東室厨子⑱、1681 年（康熙 20）・1690 年（康熙 29）の銘書が残る銘苺古墓群（I）16 号墓 1・2 が該当することから、17 世紀中葉から後葉頃とみられる。

2H 類：入母屋造千鳥破風 6 式 この型式からサンゴ石が主要な石材になる。屋根は無文で、これまであった垂木が付かないものも含まれるようになる。身上部には方形の窓と彩色による区画がなされるものが多い。下部は方形の脚部をもつ極めてシンプルな石厨子である。主な資料には古我知原内古墓群根バンタ地区石厨子 1 が挙げられる。年代は 1688 年の銘書が残る『ずしがめの世界』写真 5 - 11 や古我知原内古墓伊波仲門門中墓石厨子 1、奥間ノロ墓 7 号蔵骨器など康熙から乾隆年の銘書が残ることから、17 世紀後葉から 18 世紀が主体とみられる。

2H 類の派生型式 屋根に鯨と宝珠が乗るもの（2I 類 入母屋造千鳥破風 7 式）、2I 類の起り破風タイプ（2I' 類 入母屋造起り破風 3 式）、身下部に階段・龍柱・阿吽獅子・唐人などが浮彫で配置されるもの（2J 類 入母屋造千鳥破風 8 式）、屋根が 2 階層になるもの（2K 類 入母屋造千鳥破風 9 式）が挙げられる。2I 類の門上秀叡・千恵子コレクション No.110 の銘書「大清康熙三十□年」



1A 類



1B 類



2A 類



2B 類



2C 類



2D 類



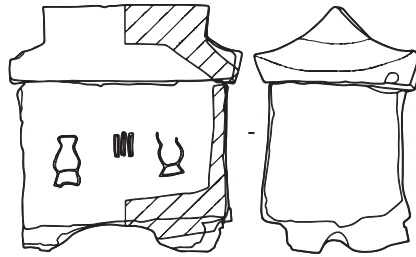
2E 類



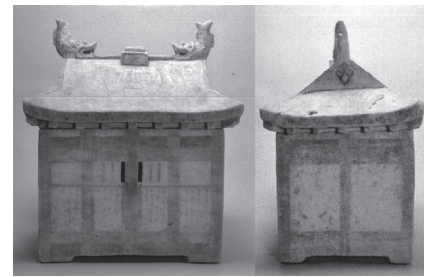
2F 類



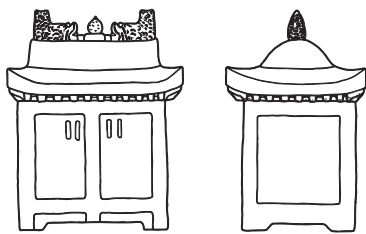
2G 類



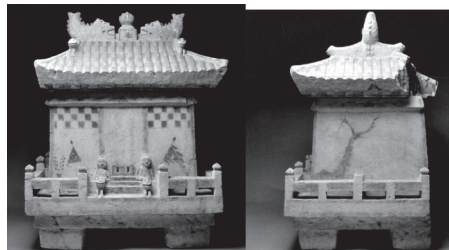
2H 類



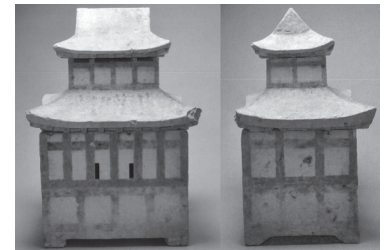
2I 類



2I' 類



2J 類



2K 類

(縮尺不同)

1A 類：浦添ようどれ1号石厨子 1B 類：浦添ようどれ2号石厨子 2A 類：門上コレクション no.110
 2B 類：玉陵東室厨子① 2C 類：玉陵東室厨子② 2D 類：玉陵東室厨子③ 2E 類：玉陵東室厨子⑭
 2F 類：玉陵東室厨子⑮ 2F 類：玉陵東室厨子⑮ 2G 類：玉陵東室厨子⑱ 2H 類：古我知原内古墓群根バ
 ンタ石厨子1 2I 類：門上コレクション no.110 2I' 類：宇地泊西原丘陵古墓群宮里家古墓蔵骨器2
 2J 類：門上コレクション no.95 2J 類：門上コレクション no.98

図1 石厨子の分類1

(1691 - 1700) や 2J 類の同 No.99 の銘書「大清乾隆拾五年」(1750)、『ずしがめの世界』写真 5 - 12 の銘書「雍正六年」(1728) などから、17 世紀末頃に製作が開始され、18 世紀中葉頃から近代まで使用されたとみられる。

3 類：寄棟造様式

屋根の形状が寄棟造となっているものをこの分類に含めた。銘書から追える限りではその出現は 18 世紀前葉頃とみられ、3 つの類型のうちで最も新しく発生した様式とみられる。装飾等の特徴は 2H 及びその派生型式と一致し、石材も一部に琉球石灰岩製があるが、サンゴ石製が主体である点も 2 類と共通する。

3A 類：寄棟造 1 式 寄棟造を模した屋根蓋をもつもののうち、大妻が尖るものを 1 式とした。また屋根の傾斜が鋭角なものと、起り破風を思わせるやや弧状の傾斜をするもの (3A' 類) もみられる。身部の形状や装飾は 2H 類と変わりはない。3A 類は古我知原内古墓根バンタ墓 No.16 や同古墓伊波仲門門中墓 No.12、3A' 類には (1748) 年の銘書が残る内間西原近世墓群 (Ⅲ) 27 号墓蔵骨器 No.27-27 や銘苺古墓群 (Ⅱ) 06 号墓蔵骨器 No.3 が挙げられる。この資料から、およそ 18 世紀前から中葉ごろに出現したとみられる。

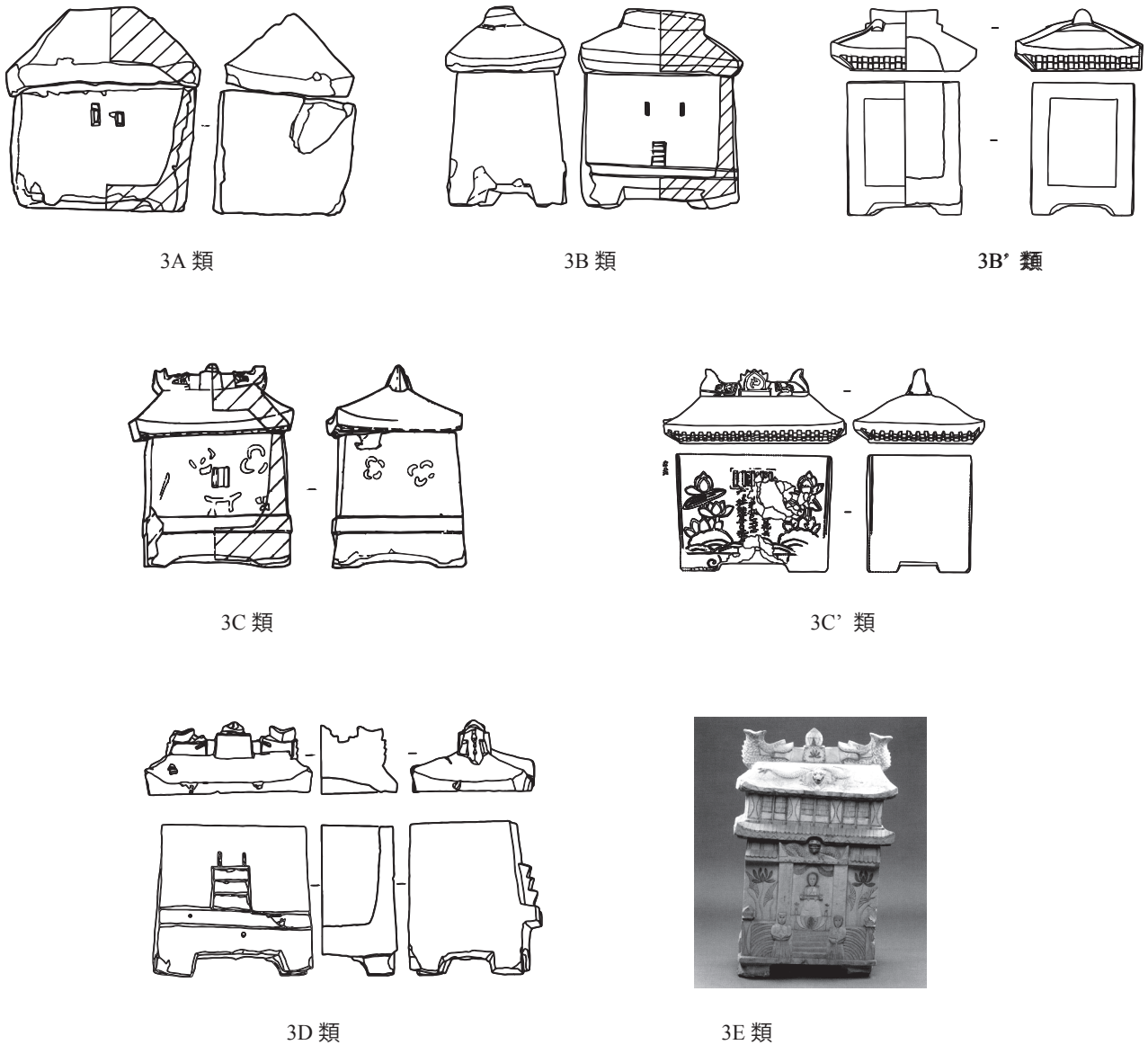
3B 類：寄棟造 2 式 屋根蓋の妻が平坦となるものを 3B 類とした (3A 同様、屋根の傾斜が起り破風様のものがあり、これを 3B' 類とする)。身部の形状・装飾は 3A 類同様、2H 類と共通する。古我知原内古墓群では 2H 類とともに石厨子の主要型式であるが、さらに安謝西原古墓群 (01) 第 37 号墓室 No.3 や内間西原近世墓群 (Ⅲ) 21 号墓蔵骨器 No.21-10、宇地泊西原丘陵古墓群宮里家古墓蔵骨器 3、ヤッチのガマ・カンジン原古墓群でもみることができるため、3 類の主体となる型式として沖縄本島地方全体に分布していたとみられる。年代は安謝西原古墓群 (01) 第 37 号墓室 No.3 に (1720) 年の銘書が残ることから、少なくとも 18 世紀前葉には製作されていたことが理解される。

3B 類の派生型式 2 類同様、3B 式の屋根に鯨や宝珠の乗るもの (3C 類、また屋根の傾斜が起り破風様のものがあり、これを 3C' 類とする)、3B 式の身下部に階段・龍柱・人物・勾欄などが模されるもの (3D 類、起り破風様の屋根蓋のものを 3D' 類) が確認される。主な類例は、3C 類は古我知原内古墓群根バンタ石厨子 36、3C' 類は銘苺古墓群 (Ⅱ) 06 号墓蔵骨器 No.2、3D 類は大作原古墓群 8 号墓 2、3D' 類は県立博物館・美術館所蔵の資料 (『ずしがめの世界』写真 8 - 3) がそれぞれ挙げられる。3C' 類の銘苺古墓群 (Ⅱ) 06 号墓蔵骨器 No.2 が琉球石灰岩製で (1730) 年、古我知原内古墓伊波仲門門中墓 21 がサンゴ石製で (1747) 年の銘書が残る。また 3D 類はサンゴ石製の門上秀叡・千恵子コレクション No.95 で乾隆 24 年 (1759)、同 No.96 乾隆 29 年 (1764)、同 No.101 の嘉慶 23 年 (1818) より、18 世紀中葉から 19 世紀以降も利用されていたことを窺わせる。

4 石厨子の変遷

上記のように、これまでの分類方法を基にすると、3 様式 22 型式を設定することができた。この型式分類の成果について考察する前に、石厨子の全体的な傾向について把握しておきたい。

年代を推定する根拠をもつ資料から統計する限り、石厨子の数量には輝緑岩製石厨子が製作される 15 世紀後半と、琉球石灰岩製とサンゴ石製が製作される 17 世紀中葉から 18 世紀中葉までの 2 つのピークがみられる (図 3)。またこの統計からは、第 2 のピークを過ぎた 18 世紀後葉以降は石



(縮尺不同)

3A類：古我知原内古墓群 12 3B類：古我知原内古墓群根バンタ石厨子 27 3B'類：銘苺古墓群 (II) 06号墓蔵骨器 No.1 3C類：古我知原内古墓群根バンタ石厨子 36 3C'類：銘苺古墓群 (II) 06号墓蔵骨器 No.2 3D類：大作原古墓群 8号墓 2 3E類：沖縄県立博物館所蔵 (『ずしがめの世界』写真 8-3)

図2 石厨子の分類2

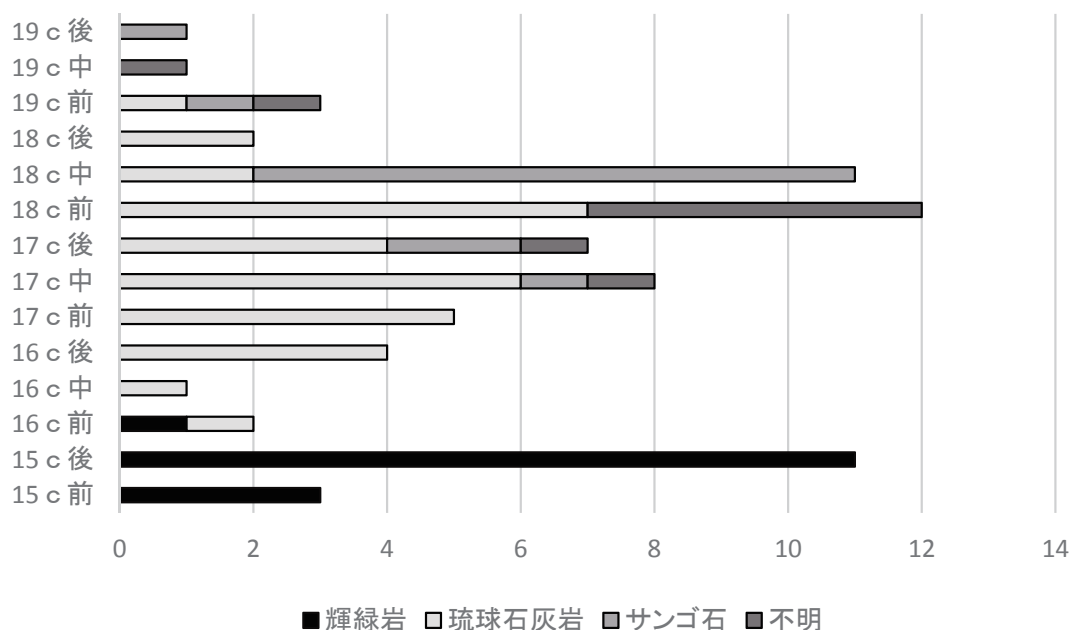
厨子の点数が減少することを確認することができる。また現時点で石材について把握されている資料から統計すると、利用石材で最も多いのはやはりサンゴ石製でおよそ半数に及んでいる(図4左)。これは第2のピークとサンゴ石利用が重なるためと考えられる。さらに上述の分類について全体的な傾向を統計すると、サンゴ石製と相関性の高い2H類と3B類が主体を占めることが理解される(図4右)。

このような全体的な傾向を踏まえ、改めて型式分類について検討すると、これらの型式間には、従来から用いられてきた石材に加え、形状や文様、年代観などから型式間に遠近関係が認められる。これを知名の分類で利用された「グループ」の着想を参考に「系統」として整理を行った。

まず輝緑岩製は1A・1B・2A・2B類が含まれるが、1類はともに浦添ようどれで特徴的に利用されるため、これらは「浦添ようどれ系統」とする。年代観は1A・B類とも15世紀初頭頃である。2類も2A・2B類に類似点が多いが、2A類が小祿墓や浦添ようどれ、門上コレクションなどでみられるが、2B類は玉陵及び伊是名玉陵で確認されるため、使用場所の違いから別系統とした。想定年代はほぼ同時期であるが、型式学的には勾欄や脚部の有無から、1A類→1B類→2A類→2B類という変遷が考えられる。

琉球石灰岩製は16世紀初頭から輝緑岩製に変わり玉陵で出現する。輝緑岩製の全面が陽刻による仏教的装飾から琉球石灰岩の白色を生かした彩色による仏教的装飾に変化し、屋根蓋は宝珠や龍がなくなりシンプル化している²。これを玉陵B系統とする。この系統は被葬者の没年からは16世紀前・中葉から17世紀にかけて利用されることが理解されるが、前述の通り高良の指摘を考慮すると、下限年代は17世紀前・中葉頃まで下る可能性がある。さらに、17世紀中葉頃からは大棟に加え、以後の石厨子にも付くようになる起り破風や窓が表れる2E・F・G類が出現する。これらの特徴が玉陵B系統とは異なることから、玉陵C系統とした。この系統は被葬者の没年を参考にすると17世紀中葉から18世紀初頭までの期間が想定される。型式学的には、2D類から屋根蓋に垂木が表現されることから2C→2D、2E類は屋根蓋が玉陵B系統の入母屋造だが大棟や破風の懸魚、身部の装飾はC系統で両者の中間的な性格、そして2G類は形状こそ玉陵C系統だが彩色がなくなり、さらに玉陵以外でも近縁型式である3B'類が確認されることから、後続の系統への過渡期的な型式と考えられる。これらを考慮すると、2B類→2C類→2D類→2E類→2F類→2G類という変遷が考えられる。

そしてサンゴ石製になると、装飾上において仏教色が薄れ、さらに3類の寄棟造が出現する。寄棟造出現の背景には、古我知原内古墓群の報告書において「沖縄の茅ぶきの屋根をイメージさせ



※被葬者の没年判明もしくは銘書資料のみ (n=71)

図3 時期ごとの石厨子の数量

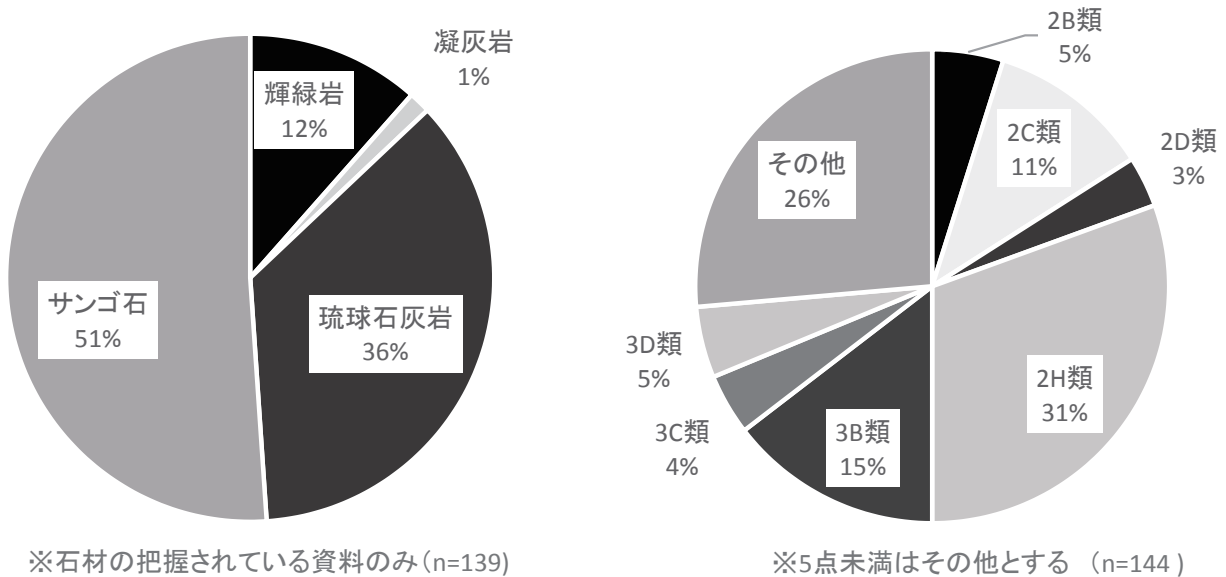


図4 石厨子の石材及び型式の数量傾向 (左：石材 右：型式)

る」と述べられるように、民間への波及に伴って、民間的な家屋のイメージが導入されたとみられる。年代的には、2H・2I類が17世紀後葉頃から確認される。18世紀初頭に2H類が寄棟造化した3A・B類が出現、さらに同中葉からは身下部に階段や龍柱など、一見すると首里城正殿を模したと思いきデザイン石厨子が出現している。この段階ではすでに陶製厨子が納骨器の主体となっており、より高級感を強調したものを製作していたとみられる。

5 小結

過去の分類方法を踏襲しつつ詳細な部位ごとに検討して分類すると、屋根形状から3様式22型式に分類することができた。これらを型式学的に前後関係について検討すると、1類→2A類→2B類→2C・D類→2E類→2F類→2G類→2H・I類→3A・B類→2J・K、3C・D類と断絶することなく変化していったと理解される。さらに被葬者の没年や銘書の残る資料を基にした年代観やデザイン上の親縁性から、6系統に再編した。この編年から挙げられる石厨子の変遷は、第1期として浦添ようどれ系統から玉陵A系統までの15世紀、16世紀から17世紀の玉陵B・C系統、続く第3段階は17世紀中葉から18世紀における近世石厨子系統の初期段階、そして第4段階では陶器製厨子が主体となった18世紀以降の近世石厨子系統中盤以降、この4段階の変遷を経たと理解される。県内の近世墓の発掘調査から出土する蔵骨器は陶器製が主体であるが、この祖形は約3世紀をかけて徐々に在地化を進展していった石厨子にあったことが理解されるのである(図5)。

ただし、本稿では地域性や詳細な加工技術にまで検討が及ばなかった。これらに加え、さらに石厨子と陶器製厨子とのより詳細な関係性の検討を行うことによって、沖縄における厨子甕の波及についてより深化できるものと考えられる。

下記の方々に石厨子の調査協力及び助言を頂きました。末筆とはなりましたが感謝申し上げます。

新垣力 安和吉則 安斎英介 鈴木悠 瀬戸哲也 倉成多朗 (50音順、敬称略)

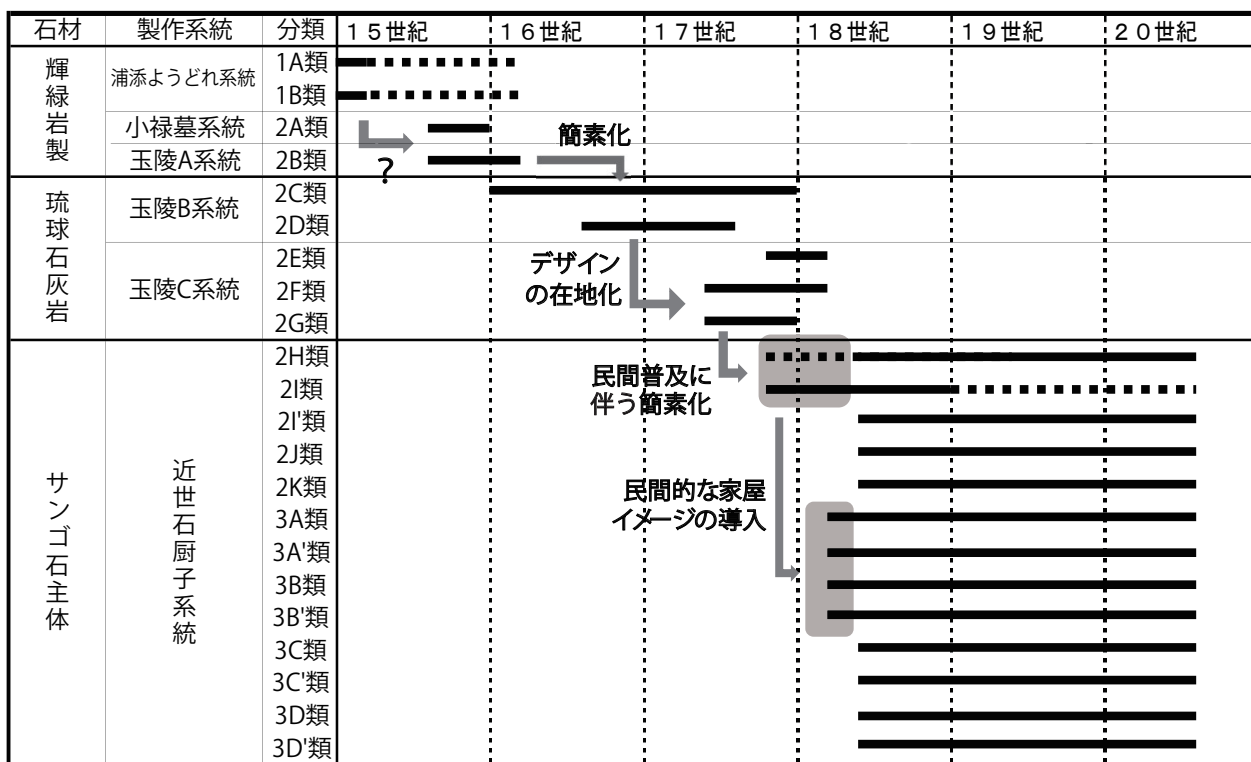


図5 想定される石厨子の変遷過程

- 1 木崎甲子郎及び加藤祐三の石材同定により、石材が閃緑岩製から福建省産の輝緑岩製であることが指摘され（木崎 1977、加藤 1985）、以後定着している。従って本稿も「輝緑岩製」を用いる。
- 2 現時点で琉球石灰岩は、中国大陸からの輝緑岩獲得が途絶した状況において、容易なことに加えて軟質で加工が容易であることが利用された要因として理解されている（神谷 1999、壺屋焼物博物館編 2014）。しかし石造物の素材として利用される細粒砂岩（ニービヌフニ）製石厨子が確認されないことを考慮すると、琉球石灰岩の利用は 2A 類への変化に伴った積極的な選択であると考えられる。

〈参考文献〉

安里進・宮里信勇・木下秋海 2005 「I 章 浦添ようどれ石厨子と遺骨の調査成果の検討」 浦添市教育委員会（編）『浦添ようどれ石厨子と遺骨—調査の中間報告—』 浦添市文化財調査研究報告書 p 1-17

上江洲均 1989 「厨子甕について」 沖縄地域史協議会編『シンポジウム 沖縄の墓 - 沖縄の葬制・墓制』 p61-70 沖縄出版

上原静 1997 「浦添ようどれ陵外にある輝緑岩製石棺の蓋について」 沖縄県教育庁文化課（編）『文化課紀要』 第 13 号 p 7-18 沖縄県教育委員会

上原静 2000 「輝緑岩製石棺にみる屋根瓦」 高宮廣衛先生古希記念論集刊行会（編）『琉球・東アジアの人と文化（上巻）』 p 315-342

大堀皓平 2013 「近世墓から出土する石製品」『琉球近世墓の考古学 —発表報告編—』 沖縄考古学会 2013 年度研究発表会資料集 p 50-58 沖縄考古学会

加藤祐三 1985 「沖縄県首里城周辺の産地不明石材の岩石学的研究」『琉球大学理学部紀要』

- 神谷厚昭 1999 「石材と人間の民俗的・歴史的関わり」『沖縄県立博物館紀要』第 25 号 沖縄県立博物館
- 木崎甲子郎 1977 「尚真王時代の石材」(沖縄タイムス 1977 年 7 月 23 日『唐獅子』記事)
- 岸本敬・萩尾俊章・羽方誠・倉成多郎 2008 『博物館企画展 ずしがめの世界』沖縄県立博物館・美術館
- 高良倉吉 1989 「玉御殿の石厨子の銘書きについて」『琉球王国史の課題』
- 知名定寛 2005 「Ⅲ章 浦添ようどれの石厨子と仏教彫刻」浦添市教育委員会(編)『浦添ようどれの石厨子と遺骨—調査の中間報告—』浦添市文化財調査研究報告書 p 28-51
- 壺屋焼物博物館編 2014 『沖縄宗教藝術の精華 厨子 門上秀叡・千恵子コレクション収蔵記念報告書』

※紙幅の都合上、参照した報告書については割愛した。

尚維衡の浦添隠棲について

—関係史料を読む—

栗野 慎一郎

(浦添市教育委員会文化課)

1 はじめに

浦添城跡の一角に尚円王統（第二尚氏王統）第三代の国王尚真王の嫡子尚維衡（浦添王子朝満）を元祖とする浦添家の屋敷跡があるとされる。ただし1996年発行『史跡浦添城跡整備基本計画書』「整備計画図」にディエグガマ北西方向に「浦添家居館跡」が描き込まれているものの、過去の発掘調査でその実在性が考古学的に立証され位置関係が具体的に特定された訳ではない¹。

尚維衡の浦添隠棲は文献的にも経緯と年代がまちまちである。「向姓家譜（小禄家）」は、尚維衡の世子就任を正徳3年（1508）のこととする。以後、数年間世子として厚遇されたが、不幸にして父尚真の愛を失い、郊外浦添城に蟄居する結果となり、王位を継ぐことなく終わったとされる²。同家譜はまた尚維衡は死去後に浦添極楽陵に葬られたが、追慕の情にかられた弟の尚清王が「先王之葬礼」をもって遺骨を玉陵に移し、長女の峯間聞得大君と合葬したと記す³。

「呉姓家譜（我那覇家）」には、弘治年間（1488-1505）に浦添王子朝満が王父に罪を得て浦添城に避難した際に、同家の2世宗義（唐名呉起良）が宮殿を造営して、そこに朝満を居住させたという記述がある⁴。「呉姓家譜」を引用しつつ、『球陽』は「呉起良損助室屋于尚維衡」の項目を尚真48年（1524=嘉靖3）の記事の後に収録しており⁵、『球陽』を受けて『浦添市史』は、第2巻「浦添の文献資料」で「呉起良、室屋を尚維衡に捐助す」の記事を「尚真王1524年」の項に掲載するが、第1巻「浦添歴史年表」では1505（弘治18）年の項で「弘治年間、中西宗義（呉起良）が浦添王子朝満（尚維衡）の浦添城隠棲のために私宅を献上して、宮殿となす〈家譜〉」と記載している⁶。

さらに『沖縄大百科事典』は、尚維衡は1507（正徳2）年と1509（正徳4年）の2度世子の地位に昇るが2度とも浦添に隠棲したと記しており、尚維衡が花城宗義に救われその娘を娶ったのは2度目の時のこととしている⁷。

このように尚維衡の浦添隠棲については、隠棲の時期、原因となった「事件」の内容、「事件」の発生時期等をめぐって諸説があり、他にも世子就任との先後関係、尚清の中城王子就任との関係など解明すべき論点が複数ある。また、前王妃おきやかたまおどのひの存在、玉陵碑建立との関係、第2代国王尚宣威追放劇の影響など、背景に複数の政治的ファクターが存在することも指摘されている⁸。

拙論ではまず基本文献となる史料の収集と読解に意義を見いだした。尚維衡の「事件」の関係資料は、上記家譜や『球陽』『中山世鑑』以外にも、呉氏我那覇家の「家之伝来記」、向姓羽地家の「向姓世系図由来記」などの伝世資料（家文書）がある⁹。さらに最近、清明祭での墓所への参拝の是非を問う王府評定所の「僉議」¹⁰や、正月と七月の王府の祭祀で朝満夫妻への焼香を検討する「僉議」¹¹が尚家文書に存在することがわかった。いずれも19世紀後半の資料だが、尚維衡にたいする歴史的評価の一端が窺える内容だと考えられる。さらに、尚清の冊封をめぐる中国側の同時代資料をふくめて、尚維衡の「事件」についての関係資料を可能なかぎり収集した。

なお、「家之伝来記」と2点の「僉議」の翻刻は、本稿がおそらく最初と思われる。

2 史料を読む—尚維衡浦添隠棲関係資料の紹介—

関係史料本文を、論末に史料 A～K として提示した。漢文と人名以外は常用漢字を用いた。候文の変体仮名は漢字表記した。原文にある限りでルビを併記した。以下、順番に解説を加えておこう。

史料 A～D は家譜資料である。「はじめに」で見たように、史料 AB (向姓家譜) と史料 D (呉姓家譜) の年代の相違が、これまで尚維衡の「事件」をめぐる時間的な認識における混乱の原因の一つとなってきた。つまり、正徳3年(1508)の世子就任(AB)と弘治年間(1488-1505)の追放(D)という二つの「事件」のつながりを合理的に説明する説得力に富んだ解釈や論述は、現在までのところ存在しないように思われるのである。また、後述するが、史料 A (向姓家譜序) に記された「公子重耳」「泰伯入呉」の語は重要と思われる。史料 AB (向姓家譜) は康熙30年(1691)の成立であり、史料 D (呉姓家譜) に成立年号の記載はないが、序に「上意を受け族譜凡例に依り呉氏族譜を譜司尚弘徳公に献じた」とあり、1690年前後の成立が確実と思われる¹²。

史料 C は史料 AB と同じく、向姓家譜(小禄家)の一部である。これは、^{たまおどん} 玉陵に葬られている同家元祖の尚維衡、^{ごくらくりょう} 極楽陵に祀られている2世朝喬と3世尚懿への清明祭での参拝を、同家12世朝睦が王府に願い出て認可されたことを記した、^{ちようきょう} 咸豊8年(1858)の記事である。両墓所が王陵であることから、国王家の祭祀が終了した後に朝睦が一族の者2～3人とともに国王の御近習役に従い参拝することを求め、許可されている。この件について王府評定所で審議された経緯が、同年(咸豊8年)の「僉議」(史料 K) に記録されている。史料 K は史料 C の内容を裏づける史料だ。

史料 EF (中山世鑑) は1650年に成立した、琉球最初の正史とされるテキストの一部である。編集の中心となった尚象賢(羽地朝秀)は尚維衡の末裔6世にあたり、向姓羽地家に伝承されてきた物語がテキスト中に色濃く反映しているものと思われる。家譜資料(史料 ABD) から独立したテキストであり、17世紀半ばまでには、これらの伝承が成立していたことを示す内容と言えるものである。史料 E に「世子月浦」、史料 F に「世子浦添王子」「若王」等の語が見られるのは、伝承における羽地家の立場(尚維衡はあくまで「世子」であり「若王」であるとする)を物語るものだと言えよう。また、史料 F 中の「^{えい かい き} 衛ノ蒯噴」「^{せい し きゅう} 齊ノ子糾」「^{たいはくちゅうよう} 泰伯仲雍」「^{はくいしゆくせい} 伯夷叔齊」等の、中国古代史の故事への言及は、史料 A の「公子重耳」「泰伯入呉」とともに、浦添隠棲を含む尚維衡の「事件」について、17世紀の琉球社会がさまざまな故事になぞらえて語っていたことを示すものとして受け止めることができる。

既述したように、史料 G (球陽) は史料 D (呉姓家譜) に、史料 H (尚敬様御安骨并御移骨日記写) は史料 AB (向姓家譜) に拠っている。

史料 I (尚姓世系図由来記) は宮里朝光氏が『沖縄タイムス』紙上に発表した論文(宮里1972a)の一部である。宮里氏は別の論考(宮里1975b)でも同内容の現代語文を発表しており、さらに宮里氏がまとめた『向姓世系図』所収の「元祖由来」も、文体こそ違うが、ほぼ同一の内容である。

史料 J (家之伝来記) は呉姓我那覇家(泊家)に伝承された古文書である。ただし首里王府が公認した家譜の一部ではなく、独立した文書であり、その成立経緯や年代は不明である。

史料 IJ はともに小禄家や我那覇家に伝承されてきた口碑のテキストとして評価できる。

ところで伊波普猷は、呉姓我那覇家に伝承する『^{げっぽさまゆらいでん} 月浦様由来伝』¹³ という史料について度々語っている。『月浦様由来伝』というタイトルの史料は現在確認されていない¹⁴。伊波普猷が論文中で

語る『月浦様由来伝』の内容の後半は史料 J (家之伝来記) と重なるものの、前半の特に「衣蜂の計策」に関する具体的な記述は、史料 I や同系列の史料群 (上記「元祖由来」等) と内容的に重なってくる。史料 IJ 両者の内容を含む伝承記録史料 X がかつて存在したのかもしれないが、いずれにせよ史料 IJ は小禄家や我那覇家に代々伝承されてきた口伝をテキスト化した資料と考えられる。その意味で史料 IJ はあくまで口伝史料であり、内容の信憑性については当然ながら一定の留保が必要である。史料 E (中山世鑑) に「世子月浦。罹異母之讒。而避難於郊外矣」(世子月浦、異母の讒言に罹り郊外に避難した) と記されていた「異母」が史料 I では「二男大里王子ノ母ハ昔ノ驪姫 (リキ) ニモヲトラヌ巧言令色ノ人ナリケレバ」と具体的に特定されていることなどは検討を要する。また、史料 J に描かれている瀧原での朝満処刑の場面で「朝満公御事御歳御十四」と記述されていることが、正徳 2 年 (1507) と 4 年 (1509) の世子就任という『沖縄大百科事典』の記述の根拠の一つになったと考えられる¹⁵。

伊波普猷はその著書で、主として『月浦様由来伝』と玉陵の碑文を根拠として尚維衡の「事件」について語ってきた。これは高良倉吉氏にも踏襲されている。現在『月浦様由来伝』自体の存在は明らかでないが、史料 IJ の内容を総合的に読むことで、伊波や高良氏が著書で語った尚維衡の「事件」の伝承の内容を、史料的に補完することができると考えられる。

史料 K は尚家 447 号文書、史料 L は尚家 449 号文書の一部である。

先記したように、史料 K は咸豊 8 年 (1858)、向姓小禄家 12 世朝睦が清明祭での玉陵と極楽陵への参拝を願い出て許可を得るに至った、王府評定所の「僉議」の内容を記した文書である。

史料 L は明治 8～10 年の「僉議」資料であり、尚維衡とその妃について、年 2 回 (正月と七月) の祭祀を王家として行うべきか否かを審議した記録である。尚家 449 号はこの問題に関して 4 点の文書を収録している。32 番文書は普天間親雲上の意見書である。33 番文書は 32 番文書の別紙であり、普天間親雲上の意見書が根拠とした「五礼通考」という漢文資料の抜書きである。34 番文書は「再学」の知念子ら 6 名による意見書である。41 番文書は表 15 人衆による審議結果の報告である。尚家 449 号に収録されていないが、この件について久米村方からも意見書の提出があり、尚維衡夫妻への祭祀に否定的な久米村の意見を退け、普天間や知念らの吟味を良しとした上で、尚維衡夫妻への年 2 回の王府祭祀の実行 (具体的には位牌への拝礼) を国王に上申している (「再学并普天間申出通 / 月浦様御夫婦之御神位正七月公義より / 御祭被為在候方可然哉与吟味仕候」)。ここで注目しておきたいのは、32 番文書で普天間親雲上が尚維衡を「尚真様御嫡子」「御太子」と呼び、34 番文書で再学の知念子らが「尚真様御長子」と呼んでいること、そして 41 番文書が尚維衡を「事件」以後も「御太子」「世子」としての地位を失わなかったと評価していることである (「別ニ御太子御取立之 / 御方茂無御座候付而者御変事ニ被為逢 / 候而茂御太子之御取持不相替様相見得申候」「月浦様御事浦添城江御栖居被遊候 / 以後ニ茂世子之御称号不相替前文通 / 段々御太子之御取持御座候」)。

なお、史料 K (尚家 447 号文書) に「尤 / 尚懿様 / 尚久様御神位江正七月 / 御行事御帰城後御本生方小禄 / 按司金武按司御焼香被仰付事茂有之」とあり、咸豊 8 年 (1858) の時点で、小禄家 3 世尚懿 (尚寧の実父) と金武按司家始祖 (大金武王子) 尚久 (尚豊の実父) への正月と 7 月の焼香が一族の者に許可されていたことがわかる。年 2 回の尚維衡夫妻への祭祀はこれに準じたものと考えられる。

また、史料 L (尚家 449 号文書) で参照される唐の四太子「いんたいし隠太子」「しょうかい章懐太子」「いとく懿徳太子」「せつびん節愍太子」(32・33 番文書) や漢の「武帝之御太子」夫妻 (34 号文書) の故事は、追放または廃嫡

されたまま亡くなった王子への祭祀事例として参照されているものである。

史料 M は嘉靖 12 年 (1533) に琉球に派遣された冊封副使、陳侃『使琉球録』の一節である。「礼部、其の奚齊を以て申生を奪はんことを恐れ、又、其の牛を以て馬に易ふるを恐れて、琉球の長史司をして、其の実を復覈し、戒しめて誑くことなからしむ」の一文が注目されてきた。「長史司」(久米村「長史」を指すと考えられる)に実情を報告させており、正統な王位継承がなされていないという疑惑が明国側に生じていることは明白であると言える。「奚齊」「申生」は春秋時代の晋の献公の王子であり、奚齊の母の驪姫の讒言により、申生以下の王子が追放されるに至った故事がある。史料 A の「公子重耳」も申生とともに追われた王子の一人である。

史料 N は『明実録』の尚清請封の記事である。「国中の臣民の結状を以て来たり上る」の一文が注目されてきた。「結状」の中身は後世に伝わっていないが、「輿民より勲戚に達るまで、同然一辞、僉曰く、尚清は乃ち先王真の家嗣にして、立ちて世子と為ること年有り」(庶民から元勲に至るまで、尚清は尚真王の正統な跡継ぎで世子となって久しい、と異口同音に語る)という史料 M の証言内容と大同小異だと考えられる。

3 小括 (問題提起)

史料 A ~ K を成立順に並べ直すと、ほぼ MN (16 世紀) → EF (17 世紀中頃) → ABD (17 世紀後半) → G (乾隆 10 年) → H (乾隆 24 年) → IJ (近世期以降) → CK (咸豊 8 年) → L (光緒元・3 年) の順になる。このうち、もっとも初期に属する史料 M に「奚齊」「申生」の故事があること、17 世紀後半に属する史料 A に「公子重耳」の故事があることから、「事件」発生直後から「尚家初代の御家騒動」(伊波普猷)といった側面が認識され、尚維衡が「異母」の讒言に遭い「郊外」に隠棲したこと(史料 E)は周知の事実だったと考えられる。史料 KLに見られるように、後世の人々が朝満に同情や評価を寄せたことも確かだろう¹⁶。陳捷先氏は、この「事件」を王位継承の問題として、また王室の中国化の問題として論じている。史料 N の「結状」や史料 L の久米村方の意見に見られるように、尚清冊封の正当性を護持する立場から、尚維衡「立太子」という「史実」を否定または隠蔽することで宗主国に対する体面を保とうとする動きが、1530 年代にも 1870 年代にも見られたのである。

関係資料

A. 「向姓家譜序」

(前略) 按我始祖/浦添王子月浦者/先王尚真尊君之嫡長子也正徳三年戊辰立為世子奉親恭敬幾有年矣不幸失/愛於/君王竄居郊外終不即位世修藩職故後人或以公子重耳擬之或以泰伯入吳亦/擬有之然而其間高行事蹟多闕如矣 (後略)

B. 「向姓家譜/紀錄」

一世朝満浦添王子/童名思徳金唐名尚維衡行一弘治七年甲寅降誕/尚真王第一之王子也/母/尚宣威王姫號居仁童名不傳/室吳氏花城親方宗義女思乙金按司 (中略) 正徳三年戊辰立為世子然有事故而竄居郊外浦添城/尚清王世代/嘉靖十九年庚子十一月十一日卒壽四十七號月浦葬于浦添極楽陵而後/尚清王不堪追慕之情故以先王之葬禮遷靈骨於玉陵與長女峯間聞得/大君合葬一厨子也

C. 「向姓家譜/紀錄」「十二世朝睦」(咸豊8年2月21日)

元祖浦添王子月浦公曾葬極樂陵先王尚清追念月浦公原係世子之/貴原以王者之禮改葬玉陵二世浦添王子朝喬三世尚懿王亦共葬極/樂陵實是萬世家門之榮光也雖然玉陵極樂者共屬王陵為嗣孫者不/得自行祭禮咸豊二年壬子十一月初五日朝睦奏請每年清明之節恭候主/上祭畢歸宮之後臣率宗族兩三人隨同御近習役參謁于玉陵極樂陵度/行祭禮竊仰孝思咸豊八年戊午二月二十一日奉旨允准所請

D. 「吳姓家譜(我那霸家)」

二世宗義花城親方/(中略)/尚真王世代/(中略)/弘治年間世子浦添王子朝滿公不幸得罪于/王父避難于浦添之城當是時其城郭毀壞宮殿荒蕪廢瓦頽垣鞠為茂草已/非人所可居矣宗義者以為岳父故獻己之屋捐資更造宮殿以居/朝滿公然此宮殿於万曆三十七年己酉遭倭亂燒灰矣

E. 『琉球国中山王世継総論』

尚真公。在位五十年薨矣。先是。世子月浦。罹異母之讒。而避難於郊外矣。故第三王子尚清公立矣。

F. 『琉球国中山世鑑卷五』

尚真、薨御成り給へシ時、群臣、中城王子ヲ、御位ニ即奉ントゾ、議定シケル。中城王子、宣ケルハ、今、世子浦添王子、雖為亡人、其罪虚名也。是国人ノ所知也。而ルニ吾レ、兄ヲ超テ、位ヲ踐ン事、天理之所不容也。爾等不聞ヤ、衛ノ薊噴ハ、子トシテ、父出公ヲ拒ギ、齊ノ子糾ハ、弟トシテ、兄桓公ヲ背テ、卒ニ天下ニ、悪名ヲ流セリ。是皆、天理ヲ失者也。不如、浦添王子ヲ向奉、位ヲ進ニハト、理ヲ責テゾ、辞シ給ケル。群臣モ皆、理ニヲレテ、此由ヲ浦添へ、奏達シケルニ、若王宣ケルニ、吾レ少年ノ昔ヨリ、カハル夷中ノ栖居ナレバ、汚俗ニ染事、年久。如何デカ今、野民トシテ、父祖ノ跡ヲ続テ、礼樂ヲ行ハンヤ。且、伝云。亡人無以為寶、仁親以為宝ト。今、中城王子、位ヲ吾ニ譲リ給事、嘆ノ中ノ憾タルベシ。仄聞、泰伯仲雍ハ、知父之志、而泯其跡。伯夷叔齊ハ、重父之命而遠去。是皆古ノ聖人也ト云ヘリ。今、吾ガ逃竄ルハ事、伯雍夷齊ニ不如シテ、世間ノ人ニ知ラルハ事ヨ。此小国ナル故也。口惜カリケル事共也。若、復我者アラバ、必ズ夷齊ガ行ヲ可学トテ、固ク辞シ給ヘケル間、此上ハ力不及トテ、中城王子、即位シ給。

G. 『球陽』(卷三、尚真王、1524年)(『浦添市史』第2巻資料編1、p167)

吳氏家譜に云ふ、王の長子尚維衡公、曾て、吳起良(中西親方宗義)の婿夫たり。一日、維衡罪を王父に獲、遠く逐放せられて浦添城に隠居す。是の時に当りてや、其の城郭きかい毀壞し、宮殿こうぶ荒蕪して、瓦すた廢れ垣くず頽れ、鞠りて曠野と為る。是れに由りて起良、其の室屋を獻じ、宮殿を助造して維衡公を奉安す。万曆己酉年、此の宮殿も亦倭亂に遭ひ、以て焼灰を致すと。

H. 「尚敬様御安骨并御移骨日記写」

一尚維衡浦添王子御事極樂山江御安置被遊候処/尚清様御追慕之御哀情御堪兼難被遊/御座候付而/先王様之御葬礼ニ而御遺骨玉御殿江御移被遊候段家譜ニ相見得候事

I. 「^{ママ}向姓世系図由来記」(『沖繩タイムス』1972年1月25日、宮里朝光1972a所収)

月浦ハ先王尚真尊君ノ太子ナリ、字ハ思徳金浦添王子トゾ申シケル。尚真尊君、王子三人オハシケル。長ヲバ浦添王子、別腹次男ヲ大里王子、別腹三男ヲ中城王子トゾ申シケル。サレバ世子浦添王子ハ

若王トテ、春宮ニ備ワリ給ヘテ、帝座ノソバニ座ヲ敷キ、君ト共ニ朝シ給ヘテ国政ヲ聞シ召シ給エケル処、二男大里王子ノ母ハ昔ノ驪姫(リキ)ニモヲトラヌ巧言令色ノ人ナリケレバ、如何ニモシテ、若王ヲ失ッテ我ガ子ニ世ヲモ継セ我モ国母トイハレ、末代マデ先妃ト仰ガレ天子ノ祭ヲ受ケン。我ガ子孫天地ノ有スルマデ、コノ国ノ主タルラン。カクノゴトクナラバ、何ノ榮華ゾコレニシクトテ、時々ザン言ゾ巧ミケル。或ル時尾ニ毒アルハチヲ懷ニシテ、若王ノ通り給ヘケルニゾ待チイタリケル。若王御運ヤ尽キタリケン。案ニタガハズ通り給ヘケレバ、継母ニハカニハチノ入リタル真似ヲシテ、我ガ懷ニハチノ入リタルゾ、コレ取り給ヘトゾ騒ギケル。若王心中ニ私ナケレバ、取り給ハントシケル時、継母大イニ叫ビタオレテゾ走リケル。君、コレヲ聞シ召シ、何トテカヨウニ騒グゾヤト、問ヒ給ヘケレバ、サレバコソ、若王我ヲバ如何ガ思召シケン、我ガ懷ヲ取ラントゾシ給ヘケル。コレヲモッテ、キモヲ冷シ驚キテ走リタルトゾ申スモアエズ、涙ヲ流シ申シケル。異朝ノ事ハイザ知ラズ。我ガ朝ニオイテハ前代未聞ノ珍事ナリ。今ヨリ後ハ若王コレヲ遺恨ニシ給ヘテ、若万歳ノ後ハ、音ニ聞シ、異朝ノ五刑モ我ガ身ニコソハ成リヌラン。トニモカクニモ、我ニ暇ヲ給ヘヨカシ。山ノ中ノイハホノ果テヘモ隠レイテ、木ノ実ヲ拾イ、岩菜ヲ取ッテモ身ヲ救ハン。イカニイカニト責メケレドモ、尚真尊君ハ智深心広ナル賢君ナレバ、継母ノ異子ヲ憎ム事、尋常ノ習ナレバトテ、サシモ信ジ給ハズ。サレドモ若王、コノ事ヲ聞シ召シ、マタニモ如何ナル大事カ出来ヌラン。我誤マザル事ハ天コレヲ知ル。重ニシカズノミノ行ヲ学バンニハトテ領地浦添ヘゾ落ち給フ

J. 「家之傳來記 吳氏」

家之傳來記/世子浦添王子朝満公者/尚真様御太子ニ而被遊御座候處御側之衆奉妒忌/何与そ可奉失与色々巧を以讒言申上候得とも/不被遊御落着候處終ニ衣蜂之計策を以奉欺/上様被遊御逆鱗可奉失旨御近習衆江被/仰付候ニ付/君命難奉背御近習衆乍落涙御列ニ而斬罪場/今之瀉原江致着到候得共/朝満公御事御歳御十四殊ニ温恭端正之御容貌/寂然として被遊御座候を奉拝御近習衆挙而/涕涙袖をぬらし手を掛たてまつるに不忍致/猶豫居候折節先祖花城親方宗義出仕之/勤ニ登城仕候中途指かま邊罷通候砌瀉原江/人々致群集居候ニ付何之事ニ而候哉与かたへの人江/相尋候得者/太子様可奉失と相語り候ニ付無性ニ近付何之儀敷与/相尋候處御過事者存知無之候得共急度可奉/失旨蒙上意是迄列上致着到候得共流石手を/掛たてまつるに不忍段相答候ニ付宗義御近習衆江/申談候者当時/太子様御若年之御事縦令御過事御座候而茂/奉失程之御罪科ニ而者有御座間敷定一朝之/御逆鱗ニ而可被遊御座与乍恐奉推察候右ニ付而者/私隱上置/上様御機嫌奉拝御諫言申上度候間其内者私江/御預可有之自然致露頭御咎目被仰付事茂/御座候ハ、私一家之命を懸而黄泉之下迄も御供仕/各衆江者少も煩懸不申候間先為奉失段御返詞/申上置候様申入候處御近習衆欣然与致同意候ニ付/宗義喜悅不斜供奉ニ而帰宅忠敬を尽し隱密ニ/奉養育漸々御成長被遊候ニ付長女思乙金按司/進上御婚禮被為整益加忠誠奉養育既ニ年月を/重り候紅日ニ雲霧之障り者おのつから晴れ候理ニ而/上様被遊御後悔一朝之怒リニ幼少之者為失於黄泉/之下如何斗拙者を恨候哉尤被為奉對/御先君様御申分茂難被遊与朝夕御悲歎被遊候段/宗義委曲奉拝聞御前參上/太子様御事御後悔被思召上候哉与申上候処/後悔与申迄之事ニ而茂無之一朝之怒リニ父子之/規を破り不慈之名を傳候与至極被遊/御悲歎候ニ付宗義謹而申上候者左様之/思召ニ而被遊御座候ハ、私列上可奉掛/御目段申上隱上置候成行逐一言上仕候處/上様至極被遊御感悅早々列登呉候様/御意被成下候ニ付宗義喜悅之眉を開き/騎馬ニ而致帰宅/太子様江右之趣申上候處御感涙ニ而被仰下候者/不幸ニして/父君様逆御意逢御逆鱗既ニ黄泉可趣之處/御身分之蔭ニ伝而露命留居候得共若致露頭/御方一家之罪科ニ逢候儀も出来可致哉与憂懼之内/光陰を送候處/父君様思召被為反候上者初而致安心候乍然最初/近習之者共江被引退城斬罪場迄致着到

/何之面目有而又御登城/父君様可奉掛御目哉此儀者絶而不相成段被仰/聞候ニ付宗義段々理を尽し御諫言申上候得共/御落着不被遊候故無詮方其段達/上聞候處 聞召被上彼之存慮茂尤之事候扱其方事/父子之規を為全剩後來ニ相流候拙者不慈之名を/救ひ莫大之忠誠令感心候此上者朝満事者/其方江可預置候間実子同然取計呉候様難有蒙/上意候ニ付宗義頓首謹而拝承仕帰宅之上右之/御趣意/朝満公江申上候處御満悦被遊候然者金枝玉葉長々/家庭江素立上候儀如何与存居宅廣間より二之間迄/献上自分造作を以浦添之御殿御造営仕御移徒/被遊候様申上候得共御辞退被遊候處をなちやら/思乙金按司淑順之御性質殊ニ御氣量もおほし/ましけるにや/御夫君様をいさないたてまつられ夜中御移徒/被遊候由其時御道中之御唱歌に今相傳り西之/平等木遣之時戻手之歌ニ相成候由かくて/朝満公浦添之御殿江被遊御座候處/御城元被為仰候を御氣毒被思召上候迎其時之罪人/惣而御恩赦ニ而虎瀬江松植付方被仰付今之科松料/其由来ニ而候由/朝満公御事大統御相續被遊候御身ニ而御座候へ共/件之御變事ニ而御相續不被遊其御遺徳にや/至尔今御子孫御繁昌御比類無御座且又/宗義事茂一家之命を懸而/御危難を奉救候忠誠にや御子孫之御銘々より/御焼香被成下永代之餘光無此上誠ニ積善之/餘慶無相違事与前條之趣傳有之候事/附/朝満公御子孫此方御同前吳氏御座候処/中比より尚氏江被召直候由

K. 「僉議」(尚家文書 447 号)

「弐」一小禄按司元祖浦添王子朝満御遺骨/玉御殿西之御墓江御安置被仰付二代/浦添王子朝喬三代/尚懿様御兩人御遺骨極楽山御墓江/御安置被仰付置候處是迄子孫共参詣不仕/何共難被黙止候間右之御両所毎年清明/御祭之当日/御帰城後小禄按司其外門中両三人程/参詣御祭仕候儀御免被仰付度被願出候付/御近習ニ而召列被願出通被仰付方僉議之事/

「弐」僉議/「小禄按司方より玉御殿并極楽山御墓御焼香被仰付/度旨御近習方江被申出趣有之何様被仰付可然哉/吟味を以可申上旨/御意之趣御座候付十五人江吟味申渡候處本文通/申出候付二月十九日大里王子玉城親方/御前参上此吟味通被仰付度御返詞申上候處御取置/相成同廿一日二者弥十五人吟味通被仰付候段御守役富里/親雲上を以/御意被成下候事/附/一小禄親方者親父生年立願付出勤無之候也/一小禄按司方江者御近習より御達相成候段承知仕候也」/小禄按司元祖浦添王子朝満御事/最前極楽山御墓江御葬送被仰付置/候處/尚清様御追慕之御情意被為/在王位之御備を以御遺骨玉御殿/西之御墓江御安置被仰付二代浦添/王子朝喬三代/尚懿様御兩人御事者極楽山御墓江/御安置被仰付置就而者右之御三代/御遺骨御安置之所是迄子孫共参詣/不仕何共難被黙止候間成合申儀候ハ、右之/御両所毎年清明御祭之当日/御帰城後小禄按司其外門中両三人程/参詣御祭仕候儀御免被仰付度被願出趣/有之吟味被仰渡何れ茂申談候處/玉御殿并極楽山御墓脇々より参詣/仕候儀不容易儀ニ而諸書等相糺候得者/大清会典ニ王公生母/妃園寝之内に在す者あれハ祭礼畢て/内府官王公を引て生母之墓前に/至て月台之上に奠几を設け酒爵を/進て祭礼を行ふ旨有之且礼部則例ニ/毎歳春秋之仲月吉日を撰て賢良祠江/官を遣て祭をいたす其祀る所之王公/大臣等之子孫京に在るもの共に/礼を行ふとの趣茂相見得申候然者/小禄按司御方ニ茂祖親之御遺骨/御安置之所参詣不被仕儀難被黙止/旨之趣誠ニ無余儀訳合会典則礼等之/趣意を以茂願通参詣被仰付何そ御差障/相成候方二者相見得不申候尤/尚懿様/尚久様御神位江正七月/御行事御帰城後御本生方小禄/按司金武按司御焼香被仰付事茂有之/別而御遺骨御安置之所者御子孫衆/猶以難被黙止積ニ候得者弥小禄按司御方/被願出候通御両所共毎年清明御祭/之当日/御帰城後按司其外門中両三人程/御近習ニ而召列参詣御祭仕候儀御免/被仰付可然哉与吟味仕候併何分ニ茂/御賢慮次第奉存此段申上候以上/午/二月池城里之子親雲上/豊見城親雲上/伊是名親雲上/奥平親雲上/安勢理親雲上/大湾親雲上/嘉手納親雲上/亀川里之

子親雲上/阿波根親雲上/喜舎場親雲上/島袋親雲上/浦添親雲上/与那原親方/高嶺親方/安村親方

L. 「僉議」(尚家文書 449 号)

32小祿按司御元祖浦添王子月浦様/御事/尚真様御嫡子ニ而御太子ニ御取立被仰付置/候処右御神主江此中公儀より正七月/御祭無御座候付以来右御祭被為在/候而何様可有御座哉弥御祭被為在/可宜候ハ、をなちやら茂御同様御祭/被為在可然哉諸書物等相糺吟味を以/可申上旨被仰渡諸書相糺候処五礼通考ニ/唐之隱太子章懷太子懿德太子節愍/太子四人陵廟相立官役等被召置四時/祀官祭を被進候付右拾遺貞節与申/人王者祀を制するニ者功德あるもの/すら猶親き尽れて而して毀ツ四太子之/廟者別祖人ニ功無ふして園祠時ニ薦ミ/有司守り衛ること列帝与同ふするハ/如何ニ候間官役等召附祭祀被召行候儀/被召留度奏聞被致候付駕部員外郎/裴子餘与申人四太子者先帝之嫡長/聖上骨肉之親きを被追●(饗カ) 四時祭祀被召行/此儀天子親を親として以て旁期ニ及ず/誰か然りといわさらんや且太常博士/殷同茂四太子之陵廟者天子親を睦ふし/絶たるを継すなり死するものニ賴繫/を賜ふ者猶生るものニ茅土を開くか如し/古ニ者封建之子弟何そ皆功德あるや/生るとき異議なく死するにおへて/乃し礼を援き祀りを停るハ人それ/可といふ哉と議論被致礼部尚書鄭忠等/式拾七人茂其説を是とす茲ニおへて/四太子之陵廟たる官役半を減し/餘者如旧与相見得申候月浦様御事/小祿按司御宅江御安置之御事ニ者候得共/尚真様御嫡子ニ而御太子ニ御取立被仰付置/基ひ御嫡統格別之御儀ニ御座候得者/右御神主之儀以来正七月公儀より/御祭被為在可然哉尤をなちやら江/御祭之儀茂相考候処右通御太子者/陵廟被召立御祭祀被召行候付而者/御妃御座候方者御同廟御安置ニ而/御祭祀可被召行哉与存申候間をなちやら茂/御同様御祭被為在候方可宜哉与奉存候/自然何分ニ茂御賢慮之上被仰付度別紙/拔書取添此段申上候以上/亥/四月 普天間親雲上㊦/

33五禮通考卷二百七/一唐書陳貞節傳貞節潁川人開元初為/右拾遺初隱章懷懿德節愍四太子並/建陵廟分八署置官列吏卒四時祠官/進饗貞節以為非是上言王者制祠以/功德者猶親盡而毀四太子廟皆別祖無功/于人而園祠時薦有司守衛與列帝侔/金聲登歌所以頌功德詩曰鐘鼓既設丁/朝饗之使無功而頌不曰舞詠非度耶/周制始祖乃稱小廟未知四廟欲何名乎/請罷卒吏詔祠官無領屬以應祀典/古者別子為祖故有大小宗若謂祀未可/絶宜許所後子孫奉之詔有司博議駕部/員外郎裴子餘曰四太子皆先帝冢嗣列/聖念懿屬而為之享春秋書晉世子曰/將以晉界秦秦將祀予此不祀也又言神/不歆非類君祀無乃戾乎此有廟也魯定/公元年立煬宮煬伯禽子季氏遠祖尚不為/限況天子篤親親以及旁期誰不曰然大常/博士段同曰四陵廟皆天子睦親繼絶也/逝者錫賴繫猶生者之開茅土古封建/子弟詎皆有功生無所議死乃援禮停/祠人其謂何隱于上伯祖也服總章懷/伯父也服期懿德節愍堂昆弟也服大功/親未盡廟不可廢禮部尚書鄭忠等二/十七人亦附其言于是四陵廟惟減吏卒半/他如舊/同/一舊唐書禮儀志天寶六載正月詔京城/章懷節愍惠文宣太子與隱太子懿德/太子同為于廟呼為七太子廟以便于祀享/其後又有玄宗子靜德太子廟南宗子/恭懿太子廟

34覺/小祿按司御元祖浦添王子月浦様御事/尚真様御長子ニ而候処此中公事より正七月/御祭無御座候付以来御祭被為有候而何様/可有御座哉弥御祭被為有可宜候ハ、をなちやらも/御同様御祭被為有可宜哉諸書物等相糺/吟味を以可申上旨被仰渡依之諸書見合/申談候処漢之元狩元年/武帝之御太子被為逃讒候而御夫婦共他国江/御走り終ニ被成御死去候処其後讒謗之段/相頭り候付甚御口悔被成早速御冢を仕立/御埋葬被仰付候上廊を立構役々を茂/被召置御夫婦共御祭被為成御座段漢書/評林相見得右ニ付而者弥御夫婦様之御神位江/御祭被為有候而可宜哉尤正七月御祭祀之段者/諸書ニ茂相見得不申候得共御当地御由緒方江/御祭之儀多分正七月ニ被仰付御事候得者是又/思召之通正七月ニ御祭被為有可然哉与吟味/仕別紙拔書取添此段申上候間何分御賢慮/之上被仰付度奉存候以上/亥/五月

/再学/知念子㊦/知念筑登之㊦/新崎筑登之㊦/松嶋里之子親雲上㊦/富盛里之子親雲上㊦/喜舎場親雲上

41僉議/「本文吟味之通被仰付度旨丑十二月廿七日前池城親方/浦添親方/御前参上奉伺候処御取置相成翌廿八日伺通/被仰付候旨/御意被成下候付御書院方并小禄按司江為致/通達候事」/小禄按司御元祖/浦添王子月浦様御事此中公儀より御祭/無御座候処以来正七月御祭被為在候而/何様可有御座哉之旨/御意之趣御座候付久米村方并再学/又者普天間親雲上江吟味被仰渡候処再学/普天間者御祭被為在可然段久米村方二者/御祭無御座方別紙之通諸書拔書取添/申出有之私共ニ茂再評被仰付跡々/御書留等相糺申談候処中山世鑑ニ/世子月浦様御事御變事ニ被為逢浦添城江/御栖居被為在候得共御虚罪之所者為/差知事ニ而/尚清様御踐祚之御時段々王位を被御讓/候得共固ク御辞退被成候趣相見得且/小禄按司家譜ニ茂最初極楽山御墓江/御葬送被為在候処/御同上様御追慕之御情意難被為黙止/王位之御備を以御遺骨玉御殿江御遷葬/為被仰付段相見得上於玉御殿者毎年/御祭祀被召行勿論別ニ御太子御取立之/御方茂無御座候付而者御變事ニ被為逢/候而茂御太子之御取持不相替様相見得申候/久米村方申出ニ夔国より楚国祭らさる/春秋之例を引候儀者太子之後裔より/所出之太祖不可祭之事ニ而是以公義より/月浦様御祭被仰付候而者不相濟与之/例ニ者可難準哉且久米村方より再学普天間/拔書之内隱太子章懐太子懿徳太子/節愍太子御祭者太子之時薨御之方又者/廢せられて廢人与成候を卒する後太子ニ/追封之方親キいまた不尽して祭祀/被召行例ニ而/月浦様ニ者御代数相輕候上御變事之後/御太子之御位被為附候儀茂不相見得/候付而者右例ニ者相当仕間敷与折(拝カ)謁を以/申出候処/月浦様御事浦添城江御栖居被遊候/以後ニ茂世子之御称号不相替前文通/段々御太子之御取持御座候且隱太子者/皇祖皇帝之御子ニ而代宗皇帝より者/御間柄御迦候得共御祭祀被召行事ニ而/久米村方申出通御祭無御座方ニ者難存当/御当地御作法茂/尚恭様/尚文様者御代数御輕候得共御祭被為在/御事候得者旁以再学并普天間申出通/月浦様御夫婦之御神位正七月公義より/御祭被為在候方可然哉与吟味仕候乍然/御賢慮之上御治定有御座度奉存候/以上/丑/十二月摩文仁親雲上㊦/伊江親雲上/浦添里之子親雲上㊦/阿波根親雲上㊦/湧川親雲上㊦/親里親雲上㊦/津波古親雲上㊦/西原親雲上㊦/熱田親雲上㊦/天久親雲上㊦/佐渡山親雲上㊦/内間親雲上㊦/幸地親方/識名親方㊦/末吉親方㊦

M. 陳侃「使琉球録」「使事紀略」『那覇市史資料篇第1巻3』

嘉靖丙戌の冬、琉球国中山王尚真薨ず。越へて戊子、世子尚清、表して襲封を請ふ。礼部に下して議せしむ。礼部、其の奚齊を以て申生を奪はんことを恐れ、又、其の牛を以て馬に易ふるを恐れて、琉球の長史司をして、其の實を復覈し、戒しめて誑ことなからしむ。越へて辛卯、長史蔡瀚等、諸を覈べるに輿民より勲戚に達るまで、同然一辞、僉曰く、尚清は乃ち先王真の家嗣にして、立ちて世子と為ること年有り。昔、先王辱くも福を天朝に徼む。願くば恵を義に終てんことを。嗣者具文して部に申べ、宗伯之を臚とす。

N. 「世宗実録」(訳文篇)(和田久徳他『「明実録」の琉球史料(二)』所収)

嘉靖十一年(一五三二)四月壬午(四日)初め琉球国中山王尚真卒し、其の世子尚清、遣使して入貢し請封す。詔して福建の守臣に下して勘報せしむ。是に至り、復た其の正義大夫金良等を遣わし方物を貢献し、並びに国中の臣民の結状を以て来たり上る。礼部に詔し、遣使して冊封するを議せしむ。

〔註〕

- 1 1983年の第2次浦添城跡範囲確認調査では「展望台広場地区」から石畳が、「松林地区」から石畳が検出している。なおリーフレット「国指定史跡浦添城跡」の概略図では「展望台広場地区」に「浦添家の館跡」が描かれている。
- 2 那覇市教育委員会1982「家譜資料三 首里系」所収、p199、p201。
- 3 この記述は「王代記」や「尚敬様御安骨并御移骨日記写」にも踏襲されている。ただし、戦後の調査では玉陵の西室に収められた石厨子の銘書から尚維衡の名は読み取られていない。また、現在那覇市が運営している玉陵の展示資料やパンフレット『玉陵』（2005年）は尚維衡を被葬者の一人として扱っていない。
- 4 那覇市教育委員会1983「家譜資料四 那覇・泊系」所収。p175。
- 5 『球陽』（原文編）角川書店刊。
- 6 『浦添市史』第2巻資料編1「浦添の文献資料」「典籍類」p167。『浦添市史』第1巻通史編「浦添歴史年表」p570。
- 7 『沖繩大百科事典』（1983年、沖繩タイムス社）「尚維衡」（田名真之執筆）。『沖繩県姓氏家系大辞典』（1992年、角川書店）も「1507年世子になるが、廃されて浦添に隠遁した。1509年にも世子になるが、尚真夫人の策略で王の怒りをかい、処刑を命じられたが、花城宗義に救われて浦添城に住んだという」と記述している（「尚維衡」の項）。
- 8 伊波普猷1926、高良倉吉1980=2012等。
- 9 本文で触れるが、これら2点の家文書と伊波普猷や真境名安興が目した『月浦様由来伝』の関係は現在のところ不明である。また、「尚（ママ）（向カ）姓世系図由来記」の原本は公開されていないため未確認であり、もっぱら宮里朝光氏が『沖繩タイムス』紙上に発表された論考（宮里1972a）中の翻刻に基づいている。
- 10 那覇市歴史博物館所蔵。国宝番号447号「咸豊八年より同治元戌年迄 僉議」。
- 11 那覇市歴史博物館所蔵。国宝番号449号「自明治六年至同八年より同治元戌年迄 僉議 附牧志一件文書」。
- 12 『球陽』（読み下し編）尚貞21年「御系図官を設置す」の項。
- 13 伊波普猷は3つの論文でこの史料に言及しているが、題名に小さな異同がある。発表順に記すと、大正15年初出の「琉球史上における武力と魔術との考察」（全集第7巻所収）で「月浦様由来伝」、昭和10年初出の「古琉球の「ひき制度」について」（全集第9巻所収）で「月浦様由来記」、昭和17年初版の『沖繩考』（全集第4巻所収）の注で再び「月浦様由来伝」と記している。
- 14 現在の泊家当主である泊宗且氏に問い合わせたところ、調査中だが未確認との回答だった。
- 15 尚維衡の生誕は「向氏家譜」（小祿家）によれば、弘治7年（1494）であり、「事件」発生の年を1507年（数え年で14歳）または1508年（満年齢で14歳）と算定できる。『沖繩大百科事典』は「事件」直前の1507年（正徳2）に最初の世子就任を想定したと考えられる。ただし2度目の世子就任（1509年）の根拠は不明である。
- 16 『氏集』は「元祖尚維衡浦添王子朝満」で始まる向姓家譜88点を記録している。これは『氏集』「一番」の「向氏」中で群を抜いて多い。2位は「元祖尚韶威今帰仁王子朝典」で始まる21家である。

参考文献

- 伊波普猷1926「琉球史上における武力と魔術との考察」→『伊波普猷全集』第7巻、平凡社
伊波普猷1935「古琉球の「ひき制度」について」→『伊波普猷全集』第9巻、平凡社
伊波普猷1942『沖繩考』→『伊波普猷全集』第7巻、平凡社
浦添市教育委員会1985『浦添市文化財調査報告書第9集 浦添城跡発掘調査報告書』
浦添市教育委員会1996『史跡浦添城跡整備基本計画書』
小倉芳彦1988/1989『春秋左氏伝』上中下 岩波文庫
司馬遷1995『史記』1～8（小竹文夫・小竹武夫訳）ちくま学芸文庫
高良倉吉1980『琉球の時代』筑摩書房→2012 ちくま学芸文庫
玉陵復原修理委員会1977『重要文化財玉陵復原修理工事報告書』
陳捷先2014『華夷秩序と琉球王国』榕樹書林
那覇市教育委員会1977『那覇市史 資料篇第1巻3冊封使録関係資料』
那覇市教育委員会1982『那覇市史 資料編第1巻7家譜資料三 首里系』

那覇市教育委員会 1983『那覇市史 資料編第1巻8 家譜資料四 那覇・泊系』

宮里朝光 1972a「羽地王子朝秀と湛水親方賢忠」『沖縄タイムス』1972年1月～2月

宮里朝光 1972b「方法で誤る琉球史一月浦公浦添王子と玉陵碑一」『沖縄タイムス』1972年10月

和田久徳他 2003『「明実録」の琉球史料（二）』（財）沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室

琉球の伝統的な漆工芸品「籐盆」の文化と科学分析

山府木碧¹・本多貴之¹・宮腰哲雄¹・宮里正子²・岡本亜紀²

(明治大学理工学部¹・浦添市美術館²)

概要

琉球の伝統的な漆工芸品である「籐盆」について検証がなされていなかった。そこで「籐盆」の文献・史料分析を行いその文化と漆芸について考察した。また「籐盆」がどのような種類の漆を用いて作られたかを知るために熱分解-GC / MS (ガスクロマトグラフィー / 質量分析) 法で分析するとともに、「籐盆」の漆工技術や物づくりを探るためにクロスセクション法や蛍光 X 線分析で顔料分析したので併せて報告する。

1. はじめに

琉球漆器に、縁を籐のような植物で編んだ盆がある。これらは 18～19 世紀頃の漆器と考えられ、よく似た山水楼閣図・箔絵技法¹が数多く伝世していることが確認されている。こうした盆は琉球の古文書に出てくる「籐盆」「籐縁盆」と同じものだと考えられ、本体を中国から輸入されて琉球で塗り・加飾が行われたものだと紹介されてきた。

しかし、「籐盆」と呼ばれている作品に使われているのは本当に籐か、製作地が伝承の通りでよいのかなど、きちんとした検証はなされていなかった。今回、「籐盆」の史料分析や科学分析を行うことで、「籐盆」の全体像を確認する第一歩としたい。

なお古文書では「籐」表記となっているが、文献史的には「籐」と「籐」の混同と思われるため、この論文では「籐」表記で統一する。

1-1. 琉球の「籐盆」

籐 (英名: ラタン rattan) はツル性ヤシ科トウ連に分類される、数百種類の植物の総称である。アジアやアフリカの熱帯・亜熱帯地域に生えているが、沖縄には無い。琉球 (沖縄) には生えていない籐で縁を編んでいる盆が琉球漆器と判断されている理由として、加飾技法や文様が 18～19 世紀の琉球漆器と共通していること、琉球王国時代の古文書に中国から「籐盆」を輸入している記録がいくつも出てくることがあげられる。

琉球漆器の「籐盆」でよく見られるのが、四つ角が斜めになった角切方形の盆である。扇形のものもある。籐編みの縁を釘などで見込板部分に止めてあるものが多い。見込み部分は朱漆塗り、箔絵技法で山水楼閣人物図を表すのが典型的なパターン。製作年代は文様表現や古文書から、18～19 世紀と考えられている。

1-2. 史料に出てくる「籐盆」

1) 籐盆と籐の輸入

現在史料で確認できる「籐盆」を表1にまとめてみた。「籐盆」の輸入については、王府の行政文書の中に出てくるが、その例を2つばかり挙げてみる。

「一籐縁盆貳拾

但、差渡八九寸角

右、御財番所ニ付而御注文被仰渡、此節接貢船役者買調来、(後略)」² [表3]

「御返答

籐縁盆五拾於唐買求之儀御在番所より御注文を以被

御本文承知仕候。以上。」

仰渡、去秋渡唐役者江調達方申付越、此節買来差出候付、別紙之通私共書付を以御在番所江差出置候。為納得別紙相添此段致問合候。以上。(後略)」³ [表23]

こうした記録から、琉球が「籐盆」を中国から購入していたことは間違いないと考えられる。しかし今のところ琉球に「籐盆」を輸出した、という中国側の記録は見つかっていない。

では、薩摩側の記録はと探してみると、残念ながら「籐盆」の記録はまだ見つかっていない。しかし、「籐」自体が琉球から薩摩に渡っていた記録があった。天明7年(1787)薩摩藩の「琉球積登品の取扱いに関する達」の中で、琉球から運ばれる薬種や香料、染料などの品々57の名称が書き記されているが、その中に「籐」が含まれているのである⁴。

「籐盆」本体が中国からの輸入である、ということしか考えられていなかったが、材料となる籐自体も琉球に入っていたということは、籐縁盆そのものを琉球で製作できた可能性があるということである。2. 籐盆の科学分析で詳しく報告されるが、今回分析を行った盆の漆や木材が日本産であるということで、全体が琉球製の可能性が高い。今後どのような盆が中国から輸入された「籐盆」であるのか、科学分析などで確認していく必要があるだろう。

2) 薩摩への贈り物・注作品

「籐盆」の記録で多いのが、薩摩の殿様や役人に贈ったり、薩摩から注文を受けたりした記録である。

「(前略) 竊献于太守公筆十本根付五個石之文鎮一對籐盆三杯路地盆十杯云云 (後略)」⁵ [表1]

「(前略) 太守様

江

少将様

一扇子形籐盆二十 (後略)」⁶ [表7]

「殿様御用之十錦盃并籐盆、御鎖之側名代ニ而御在番所江差出候様三司官衆御書付取添 (後略)」⁷
[表13]

上記[表1]の記録は、阿姓前川家11世阿世瑞 前川親方守卿の家譜である。「籐盆」の出てく

表1:「籐盆」史料

	西暦	中国暦	和暦	数	寸法	内容	出展	頁
1	1773	乾隆38年	安永2	籐盆三杯		太守公へ献上	那覇市史1巻7 阿 姓家譜(前川家)	10
2	1782	乾隆47年	天明2	籐盆五個		薩摩へ派遣される役人へ	那覇市史1巻7 向 姓家譜(義村家)	386
3	1844	道光24年	天保15年6月	籐縁盆貳拾	差渡八九寸角	薩摩の郁君様御用	琉球王国評定所 文書1巻	458
4			同5月	籐縁盆貳拾	差渡八九寸角	薩摩より注文。中国で買調える。	琉球王国評定所 文書1巻	470
5			同8月	籐縁盆貳拾	差渡八九寸角	在番奉行より注文。渡唐役人へ 申付け。	琉球王国評定所 文書1巻	568
6			同5月	籐盆十		調所笑左衛門(薩摩役人)への 進覧物の一つ	『琉球王国評定所 文書』2巻	95
7			同5月・9月	扇子形籐盆二十		太守様・少将様へ進上物準備	琉球王国評定所 文書2巻	100
8			同4月	扇子形籐盆十		太守様・少将様へ進上物	琉球王国評定所 文書2巻	103
9			同6月	籐縁盆貳拾	差渡八九寸角	渡唐役人への申付け	琉球王国評定所 文書2巻	133
10	1846	道光26年	弘化3	籐縁盆貳拾	差渡八九寸角	注文を受け渡唐役人へ申付け	琉球王国評定所 文書2巻	398
11				籐縁盆		在番所より注文	琉球王国評定所 文書8巻	199
12	1852	咸豊2年	嘉永5	籐盆壹枚		在番奉行へ贈る	那覇市史1巻9御 物城高里親雲上 日記	152
13				籐盆		薩摩の殿様御用	那覇市史1巻9御 物城高里親雲上 日記	166
14				籐盆一枚		新任の在番奉行へ贈る	那覇市史1巻9御 物城高里親雲上 日記	173
15				籐盆一枚		駐琉の薩摩役人へ贈る	那覇市史1巻9御 物城高里親雲上 日記	183
16	1854	咸豊4年	安政1	扇子形籐盆二枚		新納太郎左衛門殿へ	琉球王国評定所 文書10巻	300
17				籐盆十		薩摩藩家老へ贈る	『琉球王国評定所 文書』9巻	332
18	1855	咸豊5年	安政2	扇子形籐盆二枚		新納太郎左衛門殿へ	琉球王国評定所 文書10巻	358
19	1856	咸豊6年	安政3	籐盆十		同上	琉球王国評定所 文書文書13巻	476
20				籐盆十		同上	琉球王国評定所 文書13巻	478
21				籐縁盆貳拾	差渡八・九寸角	薩摩より注文	琉球王国評定所 文書13巻	280
22				籐縁盆		在番所より注文	琉球王国評定所 文書16巻	100
23	1869	同治8年	明治2	籐縁盆五拾		同上。唐で買求事について。	琉球王国評定所 文書16巻	224
24	1870	同治9年	明治3	籐盆十		従三位様へ贈る	琉球王国評定所 文書16巻	500
25	1872	同治11年	明治5	籐盆一枚	鏡板一尺角程度	在番奉行へ贈る	那覇市史1巻9御 物城高里親雲上 日記	361
26				籐盆一枚		同上	那覇市史1巻9御 物城高里親雲上 日記	384
27				籐盆壹枚		薩摩役人へ歳末お見舞い	那覇市史1巻9御 物城高里親雲上 日記	394

る記録では、今のところこれが最も古い。

[表 13] の記録は、御物城高里親雲上(6世唯紀)の日記であるが、日記にはこのように殿様御用の「籐盆」を準備した記録の他、琉球に駐在する在番奉行ら薩摩役人へ“初て夜御嘶招請仕候”時など節目に「籐盆」を贈答していた記述がある⁸。

その他にも、咸豊4年(1854)には「亜米埋幹船提督申立之ケ条書江印押調被相渡候儀ニ付、御都合向御取合被成下候付」として新納駿河殿(新納久仰・薩摩藩家老)へ贈る、という記録なども出てくる⁹。このように、「籐盆」は薩摩の殿様、家老、在番奉行と幅広い位の人々に贈られていることがわかる。

3) 琉球士族への籐盆

「籐盆」は薩摩への贈り物となっただけではない。向姓義村家一世尚周(義村王子)の家譜にも、「籐盆」が贈られた事例が出てくる。

「(前略) 又蒙従内院遣使賜金扇子一匣紺地嶋上布一端嶋紬一端石之二重香合一個籐盆五個 (後略)」¹⁰ [表 2]

これは義村王子が薩摩へ派遣されることとなった時の記録で、派遣前に王や世子、内院より派遣使節役人たちへ様々な品が贈られた。この時内院よりの品に、金扇子や紺嶋上布などと共に「籐盆5個」の記載がある。

いま確認できる琉球士族への「籐盆」下賜はこの記録のみであるが、薩摩への献上もあわせ、「籐盆」が王府で必要があった場合に使われることを想定し、準備されていたであろうことが想像できる。それと同時に、「籐盆」が薩摩の様々な身分の人々だけでなく琉球役人にも贈られていたことは、単純に「籐盆」が一つのタイプだけでなく、それぞれの身分に応じた「籐盆」が作られ贈られた可能性がある。一般的に身分が違う人に贈る場合は、グレードを変えたり数を変えたりといった差異をつける必要があるからである。今後「籐盆」を見ていくうえで、こうした違いがあるのか、ということも注意しなくてはならないだろう。

1-3. 様々な籐盆の事例

では、一般的な角切方形盆や扇面盆以外に、「籐盆」はあるのだろうか。そう思って調べてみると、実は様々な形態の「籐製漆器」が伝世していることが確認できた。主に朱漆塗りで、箔絵技法が多い。形は単純な盆(方形だけでなく円形・楕円形あり)から三足盆、花卉形、蓋付の台盆や東道盆まで多様である。今後注意して見ていくと、もっと種類が増えるかもしれない。

そして古文書で「籐盆」と出てきたときに、すぐに角切方形盆を想定するのではなく、贈答先によっては足付の盆や東道盆の可能性もあることを考えなければならない。

また「籐盆」の歴史を考える上で気になるのが、平成9年(1997)に那覇市で開催された「琉球古美術の世界—大城清孝コレクション展—」に展示された「朱漆琉歌箔絵盆」である¹¹。箔絵技法で琉歌を表現した円形籐編縁の盆だが、明らかに近代以降(現代の可能性もある)という新しい作品であった。籐盆がかなり後まで作られ続けていた事を示す、貴重な例と思われる。

2. 籐盆の科学分析

漆は古代から塗料や接着剤として使用されてきた樹液であり、日本だけではなくアジアにおいて広く生育・使用されている。塗料や接着剤として使用される漆液が採取できる樹種は主に3種類あり、日本・中国に生育している「ウルシ *Toxicodendron vernicifluum*」、ベトナム・台湾に生育している「ハゼノキ *Toxicodendron succedanea*」、タイ・ミャンマーに生育している「ブラックツリー *Gluta usitata*」である。それぞれの主成分となる脂質成分は得られるウルシ属の種類によって異なっている。ウルシの脂質はウルシオールで、3-ペンタデセニルカテコール類である。ハゼノキ（またはアンナンウルシ）の脂質はラッコールで、3-ヘプタデセニルカテコール類、ブラックツリーの脂質はチチオールで、4-ヘプタデセニルカテコール類や、3-置換および4-置換 ω -フェニルアルキルレゾルシノール類の混合物である。

これら3種類の漆は塗料として器物に塗布され塗膜を形成するとその外見から見分けることは難しいが熱分解-ガスクロマトグラフィー/質量分析法(Py-GC/MS法)という手法で分析するとその分別が可能である。しかしPy-GC/MS法だけではウルシかハゼノキかということはわかってそのウルシが日本産なのか中国産なのかということまではわからない。産地の同定にはSr(ストロンチウム)同位体比分析法を行うことが望ましい。

ただしPy-GC/MS法もSr同位体比分析法も漆器から試料を採取し、それを分析するという破壊分析である。これに対して蛍光X線元素分析法や三次元蛍光スペクトルによる分析は非破壊で行える分析である。しかし非破壊で行う分析では得られる情報に限りがあるため、非破壊分析と破壊分析を併用した。当然破壊分析を行う際には最低限の試料量で行い、器物への負担を最小限に抑えることが第一である。

今回分析調査を行った籐盆は3枚あり、1枚は丸盆、2枚は角盆(AとBとした)である(写真1)。丸盆は朱漆塗りで見込みには沈金で蜻蛉、密陀絵で菊の花が描かれており、菊の花の輪郭線は箔絵で描かれている。裏面は黒漆塗りで横方向に割れが生じている。2枚の角盆は共に角切の方形盆で楼閣山水図が箔絵で描かれている。岩の輪郭などを肉あげし、立体感を出している。こちらも裏面は黒漆塗りで、塗膜に細かな凹凸が見られたり、蔓(縁)の方に漆がかなりはみ出しているなどあまり丁寧な作りではないことがわかる。

籐蔓で形成された縁部分は、丸盆と角盆で編み方が異なる。丸盆は丸籐(ループ状に丸く動いているところ)が整然と並び乱れが殆ど無いのに対し、角盆は少々荒い。また底板との接合の仕方も異なっており、円盆は板に穴を開けて籐蔓を通してのに対し、角盆は釘(ひとつは錆が生じていることから金属製のものと推察される)を使用している。

2-1. 分析方法

「籐盆」の剥落片の分析は、主に次の分析法で分析評価した。Py-GC/MS、Sr同位体比分析、クロスセクション分析、蛍光X線分析、三次元蛍光スペクトル、年代測定および樹種同定を用いた。次に主な分析条件を示した。

- 分析装置はフロンティア・ラボ社製ダブルショットパイロライザー Py-2020iD、ガスクロマトグラフはHP社製ガスクロマトグラフ HP6890、質量分析装置はHP G5972A、データ処理装置はHP G1701AJ、キャピラリー分離カラムはUltra Alloy PY1 (100% methylsilicone)、30m、直径0.25mm ϕ 。膜厚は0.25 μ mを用いた。

- Py-GC/MS の分析条件は熱分解温度 500°C、イオン化電圧は 70eV、ガスクロマトグラムカラム温度 :40 – 320°C (rate;12°C /min)、カラム流量 :ヘリウム ,1.0ml/min で測定を行った。
- $^{87}\text{Sr} / ^{87}\text{Rb}$ 同位体比分析は東京大学地震研究所のマルチコネクタ型誘導結合プラズマ質量分析計 (MC-ICP-MS) を用いた。
- 「籐盆」の剥落片および採取した塗膜片をエポキシ樹脂で固め、その断面を削りだして薄片を制作した。その薄片を顕微鏡下で透過光・反射光・偏光を用いて観察することで塗膜断面図 (主に層数や各層の成分の外観) を得た。
- 三次元蛍光スペクトルは、放射性同位元素アメリシウム 241 (^{241}Am) を線源とする蛍光 X 線分析装置である¹⁴。なお線源として用いた放射線強度 1.85MBq の放射性同位元素アメリシウム 241 (^{241}Am) からは 13.65keV の X 線及び 59.54keV の γ 線が放出されるため、計測される蛍光 X 線スペクトルには、それぞれ同様のエネルギー領域に散乱線 (コンプトン散乱) が現れる。またこの装置では直径約 12mm の円形面に存在する素材の主成分元素が検出した。
- 放射性炭素年代は加速器質量分析法 (パレオ・ラボ、コンパクト AMS (Accelerator Mass Spectrometry) 法、アメリカ NEC 製 1.5DH) で測定した。得られた ^{14}C 濃度は同位体分別効果の補正を行った後、 ^{14}C 時代、暦年代を算出した。試料の前処理は超音波洗浄、酸、アルカリ、酸洗浄 (塩酸 : 1.2 N、水酸化ナトリウム : 1.0 N、塩酸 : 1.2 N) を順次行い測定した。

2-2 分析用サンプル

今回分析調査を行った籐盆は 3 枚あり、いずれも個人蔵である。1 枚は丸盆、2 枚は角盆 (A と B) で、分析にはそれぞれの籐盆の剥落片を用いたが、籐盆の所有者と打合せを行ない、許可を得て破損している部分を中心に試料を微量採取し分析試料にした。

2-3. 結果と考察

- Py-GC/MS (熱分解-ガスクロマトグラフィー/質量分析)

丸盆の見込み部分から採取した塗膜片を Py-GC/MS を用いて測定を行い、TIC からアルキルフェノール類 ($m/z108$) を抽出した結果、ウルシオール の重合物が熱分解して得られる 3-ペンタデシルフェノール (C_{15}) と 3-ヘプチルフェノール (C_7) が確認された (図 1)。このことから丸盆に

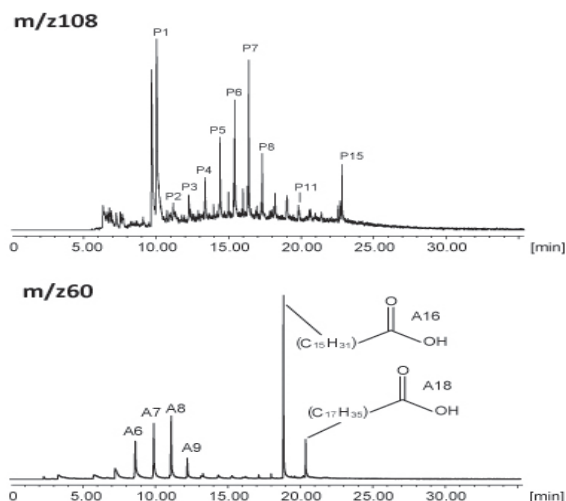


図 1 丸盆の漆塗膜片の熱分解-GC / MS 分析の結果

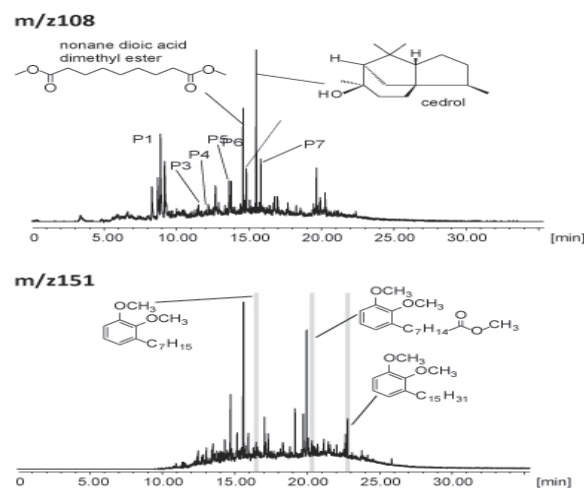


図 2 角盆 A の漆塗膜片の熱分解-GC / MS 分析の結果

は日本または中国産の漆が使われていることが示唆された。一方角盆 A の見込部分の塗膜片も同様に測定を行ったが劣化が進行していたため十分な結果を得ることが出来なかった。そのため試料をより高感度に分析するためにメチル誘導体 (TMAH) 化を行った。その結果モノマーの誘導体化成分である 3-ペンタデシルベラトロール (V15) やその熱分解生成物である 3-ヘプチルベラトロール (V7) などのピークが検出され、こちらも日本または中国産の漆が使用されていることが示唆された (図 2)。しかし角盆 A の裏面の塗膜片からは 3-ペンタデシルベラトロールのピークが僅かに検出されたが 3-ヘプチルベラトロールのピークは検出されなかった。また両漆器の塗膜には油が混ざっていることが示唆された。

・Sr 同位体比分析^{12,13}

Sr には 4 つの安定同位体、⁸⁴Sr (存在度;0.56%)、⁸⁶Sr (9.86%)、⁸⁷Sr (7.00%)、⁸⁸Sr (82.58%) が存在し、⁸⁷Sr は ⁸⁷Rb (半減期 488 億年) の β -壊変で時間とともにわずかずつ増加する。Sr の同位体組成を比べる指標として放射壊変で増加する ⁸⁷Sr と変動しない ⁸⁶Sr の同位体の個数の比である (⁸⁷Sr/⁸⁶Sr) を用いる。この同位体比は Rb/Sr の濃度の比と時間によって変化する。古い時代にマントルから分化した大陸地殻と最近マントルから分化した大陸地殻を比べると古い大陸地殻がより高い ⁸⁷Sr/⁸⁶Sr 同位体比を示す。日本列島はいろいろな起源や年代を持つ岩石がモザイクのように複雑に混ざっているが、平均すると中国大陸の岩石より若い年代を持つ。そのため日本列島と中国大陸と比べると、より古い時代にマントルから分化した岩石が多い中国大陸の岩石は一般に高い ⁸⁷Sr/⁸⁶Sr 同位体比を示す。

Sr は Ca と同族元素であるため Ca とよく似た性質を持っている。植物中の Sr は Ca と同じように土壌から吸収され植物組織に運ばれる。そのため植物中の ⁸⁷Sr/⁸⁶Sr 同位体比を調べることによって、その植物が生育したのが中国大陸か日本列島かを判別することができる。

Sr 同位体比分析は試料量の関係で角盆 B にのみ行った。分析では列島の漆は ⁸⁷Sr/⁸⁶Sr=0.710 以下を示し、それに対して大陸の漆は ⁸⁷Sr/⁸⁶Sr=0.712 以上を示すことが報告されている。そこでマルチコネクタ型誘導結合プラズマ質量分析計 (MC-ICP-MS) を用いて試料を測定したところ角盆 B に使用されている漆は ⁸⁷Sr/⁸⁶Sr=0.71070 を示し、日本産であることがわかった。

・クロスセクション分析と蛍光 X 線分析

丸盆の見込み部分の塗膜のクロスセクションは茶色の下地の上に漆層、赤色漆層の構造になっている。角盆 A の塗膜は白色の下地の上に漆層、赤色漆層の構造、角盆 B の塗膜は濃い茶色の下地の上に赤色漆層 1 層のみの構造になっている。これらを見ると、塗り方に一部共通性が見られるが下地は全て異なっており、漆器の形が同じであっても製作法が異なることが明らかとなった (写真 2)。また、丸盆のクロスセクションを薄くして観察すると、赤色塗層の顔料が上方に偏っていることが分かった (写真 3)。通常顔料の入った層はそのままにしておくと顔料自体の重さで沈んでしまうため、顔料が塗膜全体に分散するように乾くまでに何度か表裏を返すなどされる。この丸盆は赤色漆を塗った後に裏面に返して乾燥を行い、そのまま表返しにされないままであったと推測される。角盆 B は下地をつけた後に研ぎを行わず、表面に凹凸が残ったまま赤色漆を塗っていることから他の 2 枚に比べると非常に簡素に作られていると推察される。裏面の塗膜構造はそれぞれ異なっており、丸盆は下地なしで漆が 1 層塗られているのみで、角盆 A は見込み部分と同じ下地の上に薄く黒い層が塗られている。角盆 B は見込と同様に下地に研ぎを行わずに上に漆を塗っている (写

真 4)。

蛍光 X 線分析の結果、下地からは角盆 A がケイ素 (Si) と銅 (Cu) が多く検出され、角盆 B からはケイ素と鉄 (Fe) が多く検出された。また赤色顔料は蛍光 X 線分析の結果、丸盆角盆ともに水銀 (Hg) と硫黄 (S) が検出され、顔料は辰砂が使われたかわからない。

・三次元蛍光スペクトル

放射性同位元素アメリシウム 241 (²⁴¹Am) を線源とする蛍光 X 線分析装置で、直径約 12mm の円形面に存在する素材の主成分元素を検出した¹⁴。丸盆に描かれた菊の葉 (測定点 101 および 102) からは朱漆に由来する水銀が主に検出され、これと鉛 (Pb)、銅 (Cu) が検出された。このことからこの葉の彩色には銅元素を主成分元素とする原料の緑青 (CuCO₃・Cu(OH)₂) が使われたと推定される。また葉の輪郭線からは金 (Au) の主成分元素が朱漆に由来する水銀との蛍光 X 線スペクトルと重なるように検出された (図 3, 4)。

角盆 B の肉あげされた岩から、下層の朱漆に由来する水銀元素の蛍光 X 線スペクトルと重なるように金の L α 線および L β 線がショルダーピークとして確認された。また同時に、10.56keV の位置にスペクトルピークが観察されている。このスペクトルピークは鉛の L α 線 (10.55keV) あるいはヒ素 (As) の K α 線 (10.53KeV) に相当する。このいずれの元素であるのかを決定するには、それぞれの元素が有する L β 線あるいは K β 線の存在を確認しなければならない。そこで、計測された蛍光 X 線スペクトルの 5 ~ 15keV 領域を詳細に観察したところ、鉛の L β 線 (12.61keV) に相当するスペクトルピークは確認できなかった。このことから 10.56keV の位置に現れているスペクトルピークはヒ素の K α 線であり、この元素の K β 線 (11.57keV) に相当するスペクトルピークは水銀の L β 線スペクトルと重なっていると考察できた。すなわちこの岩の箔絵

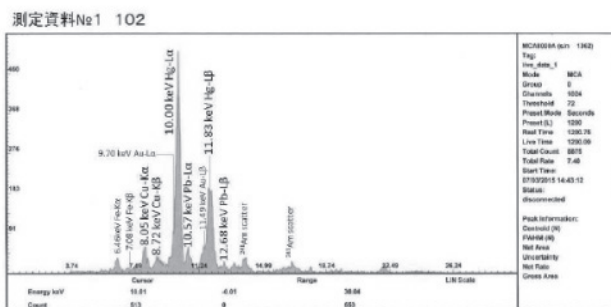
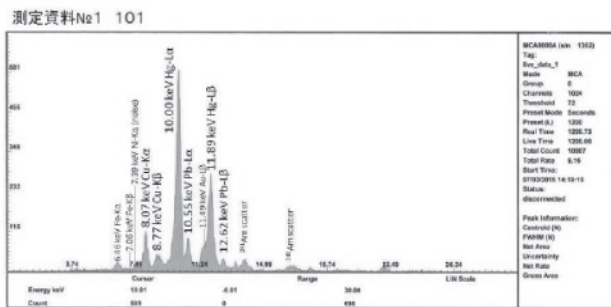
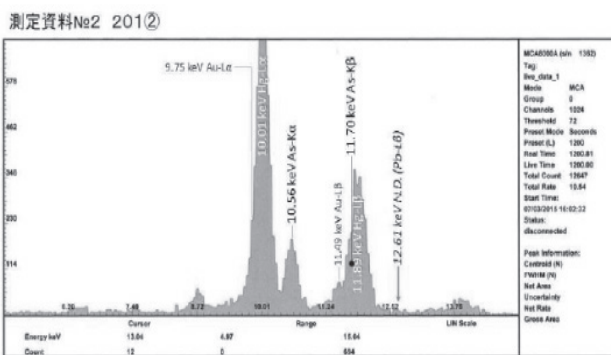
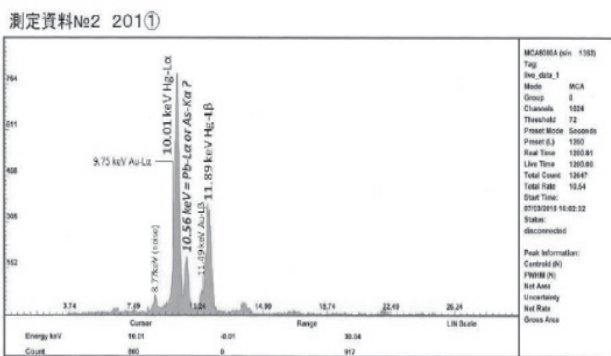


図 4 丸盆の菊の葉の顔料分析の結果 (101 と 102)



標準試料 合金:真鍮(黄銅)板厚さ:01 mm Cu:Zn=65%:35% (株)ニラコ製

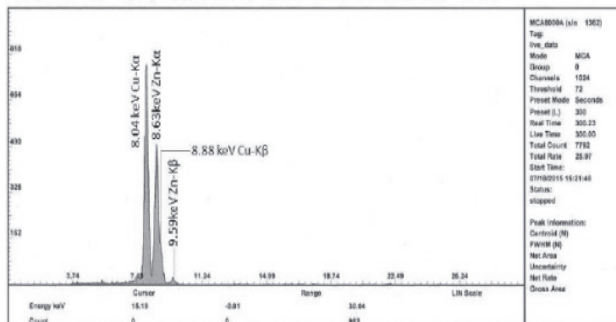


図 5 丸盆の顔料分析の結果

部分にはヒ素も存在しており、それは黄色の顔料である石黄 (As₂S₃) に由来するものと推定される。なお標準試料 (真鍮 Cu:Zn=65% :35%/重量%) の蛍光 X 線スペクトルデータと比較すると明らかのように、どうと亜鉛の両元素に由来する蛍光 X 線スペクトルは検出されていないことから、これは真鍮金 (黄銅) ではない (図 5)。

・年代測定

自然界に存在する炭素 (C) 原子は自然界にほぼ一定の量が存在しており、大気中の酸素で酸化され一酸化炭素や二酸化炭素になる。それらは光合成によって植物に取り込まれたり、水に溶けることで食物連鎖の中に入り、すべての有機物が炭素を保有することになる。生物が生命活動を停止すると新たに炭素原子を取り込むことは出来なくなる。炭素元素のうちの ¹⁴C は放射性炭素と呼ばれ、放射壊変をおこす。その半減期が 5730 年であり、炭素を含む遺物の ¹⁴C 濃度を測定することでその遺物がいつ生命活動を停止したのかを知ることができる。これが放射性炭素年代測定法である¹³。放射性炭素年代は加速器質量分析法を用い測定したところ、丸盆は 2σ 暦年代範囲 (確率 94.5%) で 1728 ~ 1785 cal AD (48.8%) および 1666 ~ 1691 cal AD (17.5%) の結果が得られた。一方角盆 B は 2σ 暦年代範囲 (確率 94.5%) で 1725 ~ 1781 cal AD (38.4%) および 1668 ~ 1697 cal AD (15.6%) の結果が得られた。また、角盆 A は 26 暦年代範囲は角盆 B とほぼ同じであった。よってこれらの両盆の制作年代は 17 世紀中頃から 18 世紀の間となる。外観が大きく異なり、仕事の丁寧さにも差が見受けられたが、制作年代はほぼ同じであることがわかった。

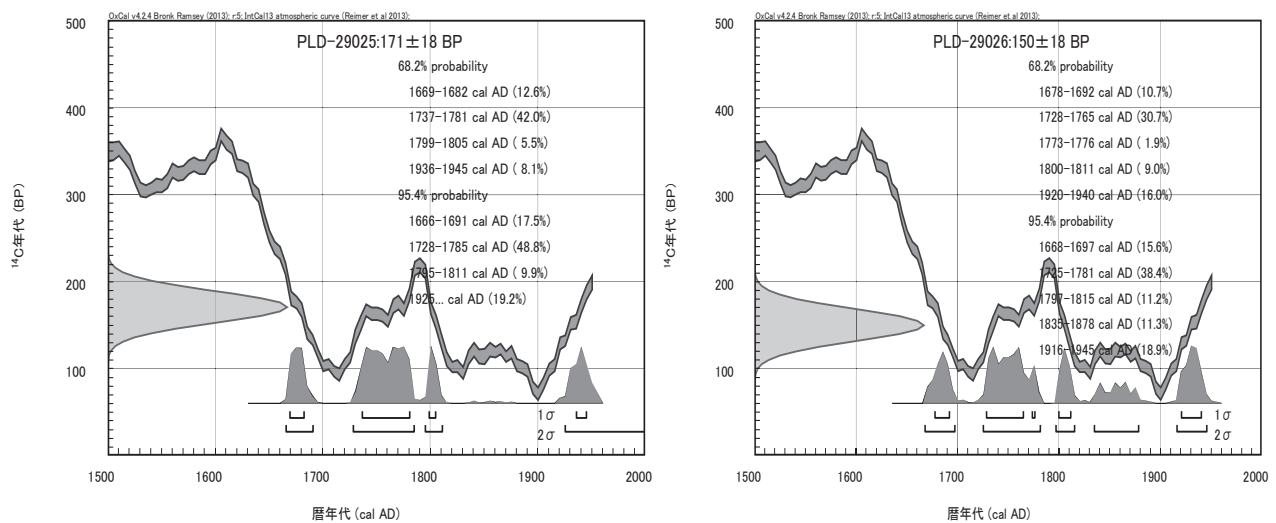


図 6 籐盆の放射性炭素年代測定の結果 (左:丸盆 右:角盆 A)

・樹種同定

樹種同定は器物から採取した木材組織を生物顕微鏡で観察し、木の種類を特定する方法である。樹種同定を行った結果、丸盆の底板はマツ属単維管束亜属 (所謂ゴヨウマツ)、縁巻の芯材は竹笹類、立ち上がり部分の丸籐はトウ属 (トウの仲間が何属かあるが、それとは区別ができない) であるという結果を得た。角盆 B の底板はスギで、丸籐の部分は円盆と同じくトウ属であるという結果であった (写真 5)。

2-4. まとめ

以上の分析から①丸盆・角盆共にウルシオールが主成分である漆「ウルシ *Toxicodendron vernicifluum*」の木の樹液が使われ、②塗膜中に油がはいっていることがわかった。④ Sr 同位体比分析により角盆の漆は日本産であることが分かった。⑤いずれの盆も朱漆の顔料は辰砂 (HgS)

が使用されていた。⑥丸盆の見込み部分の塗膜は茶色の下地の上に漆層、赤色漆層の構造で、⑦角盆 A の塗膜は白色の下地の上に漆層、赤色漆層の構造、⑧角盆 B の塗膜は濃い茶色の下地の上に赤色漆層 1 層のみの構造になっている。このことから塗り方に一部共通性が見られるが下地は全て異なっており、器物の形が同じであっても製作法がことなることが明らかとなった。⑨三次元蛍光 X 線スペクトル分析により丸盆の菊の葉の彩色には銅元素を主成分元素とする原料の緑青 ($\text{CuCO}_3 \cdot \text{Cu}(\text{OH})_2$) が使われたこと、⑩角盆 B の箔絵の岩部分にはヒ素も存在しており、それは黄色の顔料である石黄 (As_2S_3) に由来するものと推定される。また⑪丸盆と籐盆は当初時代の開きがあると思われていたが、年代測定によって製作年代はほぼ同時期であることがわかった。樹種同定では、⑫丸盆の底板はマツ属単維管束亜属 (ゴヨウマツ)、縁巻の芯材は竹笹類、立ち上がり部分の丸籐はトウ属⑬角盆 B の底板はスギで、丸籐の部分は円盆と同じくトウ属であることがわかった。

今後も丸盆とともに角盆 (A) の分析を進め、それらを比較検討し、その構造や材料、技法などを明らかにしたい。

3. おわりに

籐盆は琉球の歴史的な漆工芸品の一つで、古文書では中国から輸入したとの記録がある。そこから、盆本体は中国製、琉球で加飾を施し、18 世紀以降に作られるようになったと考えられていた。しかし今回選んだ三つの籐盆を種々の科学分析で検討したところ、籐は琉球になく主にアジアに生育するツル性ヤシ科の植物が使われ、盆の底板はスギやゴヨウマツで日本産と考えられる木材であった。その塗装に使われた漆は Sr 同位体比分析から日本産のウルシの樹液であることが分かった。製作年代も 17 世紀中頃～18 世紀であることが判明した。また、これらの盆の加飾に金、朱(辰砂)、緑青あるいは石黄が使われ、琉球の典型的な箔絵技術で加飾されていることから、これらの籐盆はいろいろな材料を海外から集め、それらを組み合わせて盆を作り、それに琉球の漆工技術で加飾されたものと考えた。

これらのことから、籐盆は記録に残っていない (もしくはまだ見つかっていない) ものの 17 世紀から製作されていた可能性がある事、本体・加飾共に琉球製の籐盆が作られていた事が明確となった。一方で、中国から輸入された籐盆はどのようなものであったのか、現在「本体中国・加飾琉球」と考えられている籐盆はすべて琉球産として良いのか、といった疑問も生まれることとなった。これらの疑問を解明するには、今後籐盆作品をいくつも調査分類し、科学分析によって材料の産地を特定していく必要があるだろう。

謝辞

Sr 同位体比分析の測定では明治大学の安藤大輔氏、東京大学の吉田邦夫先生、中井俊一先生に、三次元蛍光 X 線スペクトルは吉備国際大学の下山進先生に、樹種同定では (独) 森林総合研究所の能城修一先生に大変お世話になりました。また本間一恵先生には籐蔓の編み方について貴重なご意見を頂きました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本研究の一部は、公益財団法人高梨学術奨励基金の助成を受けて山府木が実施した。また、本研究の一部は平成 27 年度科学研究費補助金基盤 (A) (研究代表者: 宮腰哲雄) と平成 27 年度漆の戦略的研究基盤形成事業 (研究代表者: 宮腰哲雄) の助成を受けたものである。ここに記して感謝申し上げます。

〔註・参考文献〕

- 1 箔絵技法とは、漆で文様を描き、その接着力を利用し上から金箔を貼る技法。細部は黒漆で描くなどして表現する。
- 2 「卯秋走接貢船帰帆改日記」『琉球王国評定所文書第1巻』458頁（1988年・琉球王国評定所文書編集委員会編・浦添市教育委員会発行）
- 3 「案書」『琉球王国評定所文書第16巻』224頁（2000年）
- 4 『那覇市史資料篇第1巻2』503頁（1970年・総務部市史編集室編・那覇市役所発行）
『鹿児島県史料 薩摩藩法令史料集1』389頁（平成16年鹿児島県歴史資料センター黎明館編・鹿児島県発行）
「達」には鼈甲、象牙、粉朱といった品や、桂皮、蘇木などの生薬類などの名称が書かれている。
- 5 『那覇市史資料篇第1巻7』10頁（1982年・企画部市史編集室編）
- 6 「案書」『琉球王国評定所文書第2巻』100頁（1989年）
- 7 『那覇市史資料篇第1巻9』166頁（1998年・那覇市経済文化部歴史資料室編）
- 8 在番奉行は3年の在任期間があり、日記によると着任と離任の年に“初て夜御漸招請”（懇親会のような宴席か）の贈り物として「籐盆」を送る段取りとなっていることが記されているのである。詳しくは岡本「那覇士族の仕事と漆器—福地家文書 御物城と御仮屋守の日記より—」（浦添市文化部紀要『よのつち第3号』2007年）参照のこと。
- 9 「従大和下状」『琉球王国評定所文書第9巻』332頁（1993年）
- 10 前掲『那覇市史資料篇第1巻7』386頁
- 11 『琉球古美術の世界—大城清孝コレクション展—』図録19頁（那覇市文化局歴史資料室編 1997年）
- 12 武藤龍一、中井俊一、吉田邦夫、本多貴之、宮腰哲雄、Sr同位体比測定法を用いた琉球産漆の産地同定、『第一八回高分子分析討論会要旨集』、79-80頁、2013年
- 13 吉田邦夫編『Archéometria』東京大学総合研究博物館、2012年
- 14 下山進、野田裕子『低レベル放射性同位体を線源として用いる簡易携帯型蛍光X線分析装置及び日本古来の絵馬に使用された無機着色料の非破壊分析への応用』分析化学、49号、1015-1021頁（2000）

カナダへの沖縄県出身移民の歴史と実態

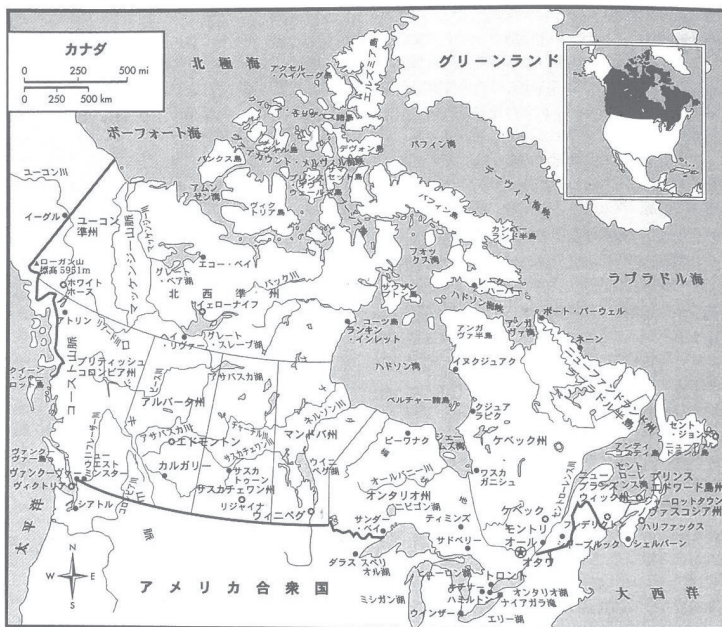
石川 友紀
(琉球大学名誉教授)

1 はじめに

これまで、北米のアメリカ合衆国への沖縄県出身移民に関し、ハワイを始め、米国本土のロサンゼルス・サンフランシスコなど太平洋沿岸地域については、現地調査を行い、取り上げてきた¹。また、米国本土の南に位置するキューバやメキシコの県移民についても、文献資料を主体に、その歴史と実態を記してきた²。一方、アメリカ合衆国の北方に隣接するカナダへの沖縄県出身移民については、わずかに記述したのみで、県移民が少なかったせいも、他の研究論文も目にすることが少ない³。

カナダは広い面積をもってはいるが、人口が少なく、現在では海外からの移民も多く、多民族が混在する先進国である。そこで、カナダにおける沖縄県出身移民の歴史と実態を解明することを試みる。

2 カナダの概要



位置：西経52°37'～141°、北緯41°41'～83°7'。国境線：北極海岸9286km、大西洋岸(ケネディ海峡、ネアズ海峡、バフィン湾、デーヴィス海峡を含む)9833km、アメリカ6416km、太平洋岸2543km、アラスカ2477km、ハドソン海峡とハドソン湾岸7081km。領海：12海里。

出典：田辺裕総監修『南北アメリカ』朝倉書店、1999年、162頁。『玉城村史』第7巻、移民編、2005年刊より再録。

カナダの面積は2011年現在998万5,000km²、人口は2012年現在3,483万8,000人、人口密度は1km²あたり3人である。首都はオタワ市で、人口は2010年現在郊外を含めると123万9,000人である⁴。面積は、世界第2位に位置し、日本の26.4倍である。しかし、国土の北半分は不毛のツンドラにおおわれ、総人口の約80%はアメリカとの国境線から約320km以内に集中している。カナダには広大な地域に多様性に富む自然資源が存在していて、依然として計り知れない富が眠っている。

地形は広大な川や湖などの淡水地域があり、全土の約6%強を占め、これは世界の淡水地域の約3分の1にも相当する。

カナダ最長の川は全長3,616kmにも及ぶマッケンジー川であり、北極海に注いでいる。カナディアンロッキー山脈は西南を縦走し、6,050mのローガン山はカナダの最高峰である。

気候は全体としては寒冷ないし冷凍な気候であるが、広大な草原、多くの山脈、巨大な内陸湖、北極地方、三つの大洋を有するカナダは、その複雑な地理的特質のゆえに、両極端の気候とさまざま

まな中間的気候型をもっている。一般に、太平洋に面したブリティッシュコロンビア州の海岸地域は降雨が多く、冬季に最も温暖であるが、内陸部は零下 20℃～30℃まで下る地域も少なくない。

人種構成はイギリス系が約 40%、フランス系が約 30%、そのほかドイツ系、オランダ系、ウクライナ系、アジア系、中近東系、西インド諸島系などがみられるが、アフリカ系は少ない。先住民としてはエスキモー（アリュート）が約 1 万人、インディアンが約 20 万人居住している。

言語は英語が約 80%使用されているが、ケベック州ではフランス語が約 80%使用されていて、英仏両語が公用語となっている。宗教の選択は自由であるが、ローマカトリック教が全体の約 50%を占める。現在、カナダは世界有数の移民受け入れ国であるが、長い間白人優先主義をとってきた。しかし、1962 年に「移民法施行規則」を改正して、人種差別を撤廃し、移住者の教育・技能によって自ら生計を立てる人に対しては、広く門戸を開放している。その後、カナダは多文化主義政策を推し進めてきているが、州の力も強く、多様性で成り立っている国と言えよう。同国はまた農業の先進国であるとともに、最近では工業化・観光化へも力を入れ、教育・医療制度の整備や社会保障制度に優れている。カナダはアメリカ合衆国と政治・経済・文化的に密接な関係を有している。

3 カナダへの日本人移民の概略史

日本からカナダへの移民の始まりは、1877 年（明治 10）ビクトリア港に上陸した長崎県人の永野萬蔵と、モンリオールに上陸した新潟県人の高井重遠であったと言われる。この両人は外国船の乗組員で、脱船してカナダに留まった者であった。このように、初期のカナダ在住の日本人はいずれも脱船水夫であったという。ロイ・ミキ、カサンドラ・コバヤシ著、下村雄紀・和泉真澄訳、佐々木敏二監修・解説の『正された歴史』（1995）の佐々木敏二の「日本の読者のための序文—カナダ日本人移民略史—」によると、日本人の移民の始まりは以下のものであったと記されている⁵。

最初の日本人移民は、長崎県口の津出身の永野萬蔵が、外国船に船員として働いていたのが、1877 年にニュー・ウェストミンスターに上陸、フレーザー河周辺で鮭漁に従事するようになったものという。永野の後にも外国船の船員がカナダに上陸し、フレーザー河周辺やヴィクトリアで、鮭漁や海獣猟に従事するもののがかなりいたという。永野は 1892 年にはヴィクトリアでホテル・食料品店を開業している。日本からの最初の移民は太平洋で難破した漁船の船員や外国船の船員などであったという。（9 頁）

日本からの本格的移民の始まりは、和歌山県三尾村の工野儀兵衛（船大工）が 1888 年（引用者注一説 1887 年）カナダに渡り、フレーザー河の河口スティヴストン河を遡上する鮭の大群を見て、漁業を開始し、同村人を呼び寄せたことに始まる。今日、三尾村はアメリカ村として知られている。戦前の鮭漁の全盛期には、三尾村に残っているのは老人と子供だけで、青年は男も女も皆スティヴストンに出かけていたという。和歌山県に前後して大量にカナダに渡ったのは、滋賀県人である。滋賀県移民の先駆者といわれる堀善次郎（1891 渡航）、林半右衛門（1893 渡航）、江畑石松（1896 渡航）、浜川七松（1896 渡航）らは、最初はヴァンクーヴァーの製材所で働き始め、それぞれ出身村人を呼び寄せる。やがて製材所の人夫長になり、結婚すると、下宿屋、食堂、雑貨商も営むようになる。明治 30 年代後半には林は旅館、堀、江畑は食料品店を経営、浜川は製材所の人夫長になる。滋賀県の湖東の八坂、青柳、開出今、入江など琵琶湖湖畔の村が湖東移民村として知られるようになる。和歌山県人、滋賀県人について、広島県移民と福岡県移民がカナダに渡っている。（10 頁）

藤崎康夫編著『写真・絵画集成 日本人移民 1 ハワイ・北米大陸』(1997)の「第5章 カナダ移民」には、カナダへの日本人移民の早い時期、明治20年代から30年代の出稼ぎの実態がつぎのようにまとめられている⁶。

1889(明治22)年、カナダ最初の日本領事館がバンクーバーに設置された。1891年には粗末ではあるが3軒の日本人旅館が出現した。1892年、カナダ領海におけるイギリス国民に発給される漁撈ライセンスが必要となり便宜上帰化する日本人漁撈者も出てきた。だが多くのカナダの日本人は隣国米国への転住やサケ漁の季節労働者、出稼ぎ者が多く定住者は少なかった。1901年に行われた国勢調査では5000人不足だった。1900年代に入り、カナダ移民は本格化し増加していった。1904(明治37)年、日露戦争が勃発すると日本人漁業団体は、領事館を通し軍資金を送った。(168頁)

1891年(明治24)2月28日付けのバンクーバー駐在杉村領事の報告によると、カナダの在留邦人は約200人と記録されている。その後、日本から直接あるいはハワイや米国本土等を経由してカナダへ入国した移民は、1896年(明治29)には1,000人近くになり、さらに1901年(明治34)には4,738人と毎年増加を示していた。これらの日本人移民は、そのほとんどがブリティッシュコロンビア州に在住し、漁業・製材・伐木・農業・採炭、鉄道建設業等に従事していた。

1907年(明治40)3月アメリカ合衆国で「隣接地域からの転航禁止命令」がだされたため、それまで毎年米国本土へ相当数の転航者が出ていたハワイの日本人移民の在留者は、ひたすらカナダへ向かった。その結果、カナダ政府は1907年11月に労働大臣ルミューを日本に派遣し、カナダ移民制限に対する条約締結をはかった。これがいわゆる同年12月林外務大臣とルミューとの交換公文「ルミュー協約」であり、1908年(明治41)以降、日本政府が自らカナダへの移住者の渡航を制限するようになった。また、カナダ政府は1908年1月には「転航移民上陸禁止令」を公布し、ハワイからの日本人移民の転航をも阻止するようになった⁷。

1941年(昭和16)12月太平洋戦争の勃発により、カナダは太平洋沿岸内陸100マイル地点まで、防衛地域に指定した。これに伴って敵国となった日本人移民に対し、1942年(昭和17)2月26日に「日本人強制移動令」を発令した。そして、18歳から45歳までの日系人男性に対し、道路キャンプに送る部分移動が始まった。その後、防衛地域から全日系人を移転させる総移動が始まった。この移動に従わなかった日系人は強制収容所に入れられた。

4 カナダへの沖縄県出身移民の歴史

カナダ沖縄県友愛会編『カナダ沖縄県友愛会創立25周年記念誌』(2002年刊)の「第2部 カナダの沖縄県人の歩み」(31頁)によると、カナダに最初に移住した沖縄県人は牧志安能であり、カナダ政府史料の帰化証発効日から推定して、かれは1900年(明治33)にカナダに入国したと記されている。しかし、日本外務省史料によると、夫人呼び寄せ及び本人の一時帰国のため、バンクーバー帝国領事館に提出した本人直筆の履歴書から、牧志は1900年5月にアメリカ合衆国のシアトルに上陸し、1901年(明治34)6月にカナダへ転住したとある。この履歴書からかれについて以下のことが判明した。牧志は本籍が那覇区字久米110番地、明治8年10月17日生まれの士族で戸主であった。かれはカナダ入国後、ただちに鉄道工夫として就労し、1901年9月ユニオン汽船会社へ転職し、そこで船員として1904年(明治37)5月まで勤務した。その後、ブリティッシュコロンビア州ナナイモエキステンションに定住、農業に従事していた。なお、外務省の「海外旅券下付表」によると、牧志安能は士族牧志安興の長男で、本籍が那覇区字久米110番地、年齢は25歳

3ヶ月とあり、旅行（渡航）地名がイギリス・アメリカ、旅行目的が商業、旅券下付年月日が明治33年4月13日となっていた。

沖縄県の移民統計によると、県からカナダへの移民は1907年（明治40）の152人が最初である。同数値は全国の移民数2,753人の5.5%を占め、県からカナダへの移民数152人、全国比でも5.5%が史上最高であった。その後、カナダへの県からの移民数は3年間途絶えるが、1911年（明治44）の3人以後継続し、ほぼ一桁台でつづく。移民数は大正期の1917年（大正6）の25人以後は二桁台となり、1919年（大正8）には30人とピークを形成する。

昭和期に入ると、カナダへの移民数は減少し、1927年（昭和2）の11人がピークを形成するのみで、以後一桁台から0の年次が多く、1939年（昭和14）の1人でもって戦前移民は終了する。また、カナダへの沖縄県出身移民の全国比もせいぜい1%台から4%台までであり、非常に低い地位に留まっていた。その結果、第二次世界大戦前1899年（明治32）から1941年（昭和16）までの43年間のカナダへの移民数の合計は、沖縄県出身移民が404人となり、全国3万1,322人の1.3%を占めるにすぎなかった。このほか、カナダへの移民はハワイやアメリカ合衆国本土等から転住した県出身移民も若干いたであろうが、県から北方で寒冷地域の多いカナダへの移民は大きな勢力とはならなかった⁸。

第二次世界大戦後、沖縄県の移民統計によると、県からカナダへの移民は1968年（昭和43）の6人から再開される。その後、カナダへの移民は継続し、一桁台が多く、移民数は1982年（昭和57）の12人が最高で、1987年（昭和62）の3人で終了し、戦後20年間で合計102人が送り出された。カナダへの移民の形態は呼び寄せ移民もあったが、アルバータ州の農家へ、農業移民研修制度を利用しての移住もみられた。2011年（平成23）現在沖縄県の推計によると、カナダにおける県系人数は1,553人で、日系人総数7万7,665人の2.0%を占め、戦前同様全国比は低かった⁹。

つぎに、沖縄県内市町村のなかで、移民母村のひとつ浦添市における戦前のカナダ移民の事例を取り上げてみる。浦添村からカナダへの移民は、1907年（明治40）の3人が最初である。その後、カナダへの移民は継続することなく、大正期1922年（大正11）の1人がみられるのみであった。その結果、戦前浦添村からカナダへの移民数は合計4人となり、ハワイなどへ多くの移民を出した浦添市にとって、カナダへの移民は大きな勢力とはならなかった¹⁰。

浦添村からカナダへ渡航した上記の4人について、その氏名・続柄・年齢・契約移民の取り扱い会社などが判明しているので、以下に記しておく。掲載の項目は氏名・身分（続柄）・本籍地・年齢（生年月日）・移民取扱人の社名（移民会社）・旅行地（渡航国）名・旅行（渡航）目的・海外旅券下付年月日の順である¹¹。なお、4人とも出身は字前田であった。

- ①石川真津：戸主山間長男・前田村93番地・明治11年4月1日生・東京移民合資会社・英領加奈陀・契約移民・明治40年6月12日。
- ②比嘉真津：戸主松伍長男・前田村118番地・明治19年5月10日生・東京移民合資会社・加奈陀・契約移民・明治40年8月1日。
- ③石川加免：戸主徳口長男・前田村119番地・明治15年8月5日生・東京移民合資会社・加奈陀・契約移民・明治40年8月30日。
- ④石川徳久：真津長男・字前田93番地・18歳9ヶ月・（引用者：自由移民で移民取扱人なし）・加奈陀・再渡航・大正11年5月19日。

5 カナダへの日本人移民の実態

前掲の『正された歴史』(1995)の「カナダ日本人移民略史」(佐々木敏二)中「初期日本人移民の主な職業」には、カナダにおける戦前の日本人移民の職業とその生活の実態がよく提えられているので、以下に取り上げてみる¹²。

漁業：漁業に従事したものは主として和歌山県人であり、最初はカナダの最西南端の漁港スティヴストンを中心としていたが、やがて北方漁場であるスキーナ河やナース河の河口でも鮭漁に従事するようになる。漁業は、日本人移民の職業のなかでは唯一の熟練業であり、しかも鮭一匹の値段さえ決まれば、後は数を数えて缶詰工場に納めるだけでよかった。住居には缶詰工場の飯場が提供され、食料品や衣類の代金も6月から9月の漁期が終わる時に清算すればよかった。しかし漁業のライセンスはカナダ市民にのみ与えられたので、漁夫はほとんどカナダに帰化して市民権を得ていた。アメリカと違ってカナダでは東洋人も帰化することができたのである。

製材所、伐採：製材所や伐採の労働に従事したのは、主として滋賀県人であった。ヴァンクーヴァーが市となったのは、1886年のことである。翌1887年には大陸横断鉄道がヴァンクーヴァーに到着、同年ヴァンクーヴァー港が完成し、東洋航路の大型汽船が到着するようになった。当時のヴァンクーヴァーはまさしく新興都市で、建築用の材木を大量に必要とした。また製材所に納める材木を伐採する労働者も大量に必要とした。伐採に従事する労働者は、同県人や同村人を中心にキャンプを構成し、各地の森林で働いた。

炭坑：炭坑労働に従事したものは当初は、主として広島県人と福岡県人であった。ユニオン炭坑の経営者ダングミヤーは日本人労働者を積極的に使用した。1907年には日加用達会社の斡旋で東洋移民会社が500人、海外移民会社が100人、合計600人の契約労働者が入山している。

鉄道労働：鉄道労働に従事するものは、当初から存在してはいたが、1907年日加用達会社によって1,000人の労働者が送り込まれた。しかし鉄道の仕事は、貨車で寝泊りをしての奥地での仕事であり、数年のうちに大半は他の仕事に転業している。

農業：明治末頃から各種の労働に従事していた日本人が、大正のはじめから月賦で土地を購入しフレーザー河流域で農業を開始するようになる。のちにはオカナガン湖周辺の果樹園でも働くようになる。農業は日本人にとっては本国でもやってきたことであるが、カナダは日本の北海道よりもさらに北に位置するので、適した土地を探すのが大変であった。(以上10頁)

『アメリカ大陸日系人百科事典』(2002)の「日系カナダ史概略」(オードリー・コバヤシ、ミッジ・アユカワ)のなかで、カナダにおける初期の日本人移民の職業や生活の実態を、以下のように記述している¹³。

バンクーバーでの初期の労働者は港にある廃船を仮の宿にしていました。しかし、1890年代の終わり頃までには、契約労働者たちは、パウエル通りとその近郊に土地を買うか借りるようになりました。労働者のため寮を建てて経営しました。また風呂屋、散髪屋、雑貨屋など小売商やサービス業に就く人も出てきました。この人たちは労働者とその友人、親戚のために翻訳、銀行業、旅行代理サービスなども行いました。彼らの活動はすぐに州全体に広まり、遠隔地での伐採、製材、鉄道建設、農業などの請負契約を取りつけるようになりました。この日本にあった親方制度をまねた援護体制がなければ生き延びられなかった人も多かったことでしょう。ボスは白人経営の会社とも交渉して、人種間で分裂していた労働市場において、低い賃金で働くを持ちかけました。彼らは、

労働者の居住地区に配達される物品から上がる利益の一部も受け取りました。(210-211 頁)

同上論文では現在のカナダにおける日系人のコミュニティについて、つぎのように二世・三世等によりネットワークと施設を構築し、発展に向かってしていると指摘している¹⁴。

ここ 10 年来、日系コミュニティ形成の過程が強まってきました。日系カナダ人国家協会が賠償金を管理・分配するために設立した日系カナダ人賠償財団の支持を受け、コミュニティセンターに始まり、文化、芸術グループに至るまで、今までにない数多くのコミュニティ施設が作られました。日系カナダ人は今まで以上に多様化しています。地理的にも分離しているし、社会階級・経歴・文化・思想も異なっています。コミュニティの未来について、95%以上の新しい結婚が異人種間結婚である事実について、日夜行われている人権闘争における日系カナダ人の役割についての議論もつねに交わされています。カナダ中に広がるコミュニティが 1940 年代に壊されたコミュニティのネットワークと施設を建て直し、さらに発展させようと日夜努力しています。(222 頁)

6 カナダへの沖縄県出身移民の実態

前掲の『カナダ沖縄県友愛会創立25周年記念誌』の「第2部 カナダの沖縄県人の歩み」をみると、カナダにおける初期の沖縄県出身移民の職業や生活など、人物中心に詳細に記録されている。以下、その一部を紹介する¹⁵。

戦後のカナダ沖縄県友愛会初代会長：佐久本盛矩の父、盛幸は 1907 年、沖縄から契約移民の一人として渡加した。またカナダに最初に来た空手家のひとり比嘉秀誠（読谷村字喜名出身）もその一人で、多くの県人が C P レールの線路工事に従事していた頃、日系人工夫間でトラブルが多く、彼は多くの友人の危難を救った。仕事の合間を見て青年達に空手を指導し徳育の何たるかを教える。沖縄県人は彼をカナーヤッチー（カナーは幼名、ヤッチーは兄貴分のこと）と敬称した。(34 - 35 頁)

ロッキー山脈内の鉄道工夫の仕事は、季節労働であった。夏は仕事が毎日あったが、12 月から 3 月までは降雪のため仕事は出来ず、誠に不安定で危険な仕事だった。1907 年当時の日給は 1 ドル 45 セントから 1 ドル 60 セント程度で、直接会社から労働者に支払われる事はなく、各地の保線責任者にまとめて支払われた。保線責任者は中間搾取をする事も良くあったらしく、また給料日には酒宴と賭博がキャンプで行われ、労働者は給料のほとんどを失うという事もあったらしい。鉄道の保線作業は引込線に停車させられた貨車を住居としての不便な生活だった。こんな状態だったから日加用達会社との契約が済み次第、転職を希望する県人が沢山いた。(35 頁)

1908 年頃のカナダには、約 160 人の県人が住んでいた。彼等の大半は前年に沖縄から渡加した鉄道工夫で、残りはハワイ・米国本土からの転住者だったと思われる。バンクーバーでは同年、バンクーバー仏教会堂が落成する。1909 年 12 月牧志安能は県人同士の親睦と相互扶助を図る為に、バンクーバーに於いてカナダ初の沖縄県人会を結成する。在留県人の集会で牧志はカナダ沖縄県人会、初代会長に選ばれる。その後、県人は日加用達会社との契約が終わり、オンタリオ州など各地に分散したので、県人会は自然消滅していったと思われる。

県人は日加用達会社との契約が終わり、西と東に別れる。西は牧志氏が“ギャング長”の仕事で大城義清（大宜味出身）に譲って山城亀次郎、佐久本盛幸、名護永文、大城蒲助等と共同でバンクーバー島に移り、ナナイモ近郊に 160 エーカー（約 19 万 2 千坪）の土地を購入、ポテト・野菜の耕作を始めた。(以上 40 頁)

南部アルバータ州のレスブリッジ北部にあるハーデビル炭坑会社に初めて職を得た県人は、高江

洲樽（北谷出身）と伊礼次郎（北谷出身）である。高江洲氏は“牧志ギャング”を譲り受けてロッキーマウンテンの鉄道修理に従事していたが、定職を求めて単独でマクラウドから約50キロを歩きハーデビル炭坑会社を訪ねた。そして求職の交渉をし同村出身の伊礼次郎と共に就職した。2人の賢明な働きは会社からも信用され、後に数人の県人が同社に就職した。これが南部アルバータの“沖縄村”と呼ばれたハーデビル炭坑会社 No.6 に働いた沖縄県人集団の始まりである。沖縄県人は良く働き会社からも信用され、市民からもその誠実さと勤勉さが認められた。（41頁）

この年、県人の栄高屋武雄はバンクーバーで親泊康善と一時共同で旅館を経営していた。栄高屋氏はその後、南部アルバータ州に移り、1920年頃には在留日系人の信望を得て、日会の地方評議員に選ばれた。1911年バンクーバーで県人の宮城新昌が月本二郎・戸田彦太郎・前川眞一郎・前田治三郎・上野佐太郎達と合資で、魚類販売業・ロイヤルフィッシュカンパニーを設立する（社長：月本二郎、支配人：戸田彦太郎）。その後、県人の当山正松・稲福善太郎が同社に加わった。（41頁）

表1 カナダにおける沖縄県出身移民の年次別在留人員及び送金額

年次（年）	在留人員（人）	送金額（円）	資料の出所
1911(明治44)	114	22,027	『琉球新報』大正2.8.21
1912(大正元)	130	16,390	『琉球新報』大正3.3.21
1913(大正2)		15,458	『琉球新報』大正3.12.15
1915(大正4)	158	9,209	『琉球新報』大正5.11.12
1921(大正10)	147	37,503	『沖縄県史』第20巻p.285
1922(大正11)	84	12,020	『沖縄県史』第20巻p.285
1923(大正12)	76	14,502	『沖縄県史』第20巻p.286
1924(大正13)	102	20,371	『沖縄県史』第20巻p.286
1925(大正14)	125	10,274	『沖縄県史』第20巻p.287
1926(昭和元)	142	23,254	『沖縄県史』第20巻p.287
1927(昭和2)	164	32,216	『沖縄県史』第20巻p.288
1928(昭和3)	263	15,626	『沖縄県史』第20巻p.288
1929(昭和4)	139	14,364	『沖縄県史』第20巻p.289
1930(昭和5)	200	12,314	『沖縄県史』第20巻p.289
1931(昭和6)	200	3,200	『沖縄県史』第20巻p.290
1932(昭和7)	192	4,225	『沖縄県史』第20巻p.290
1933(昭和8)	270	3,965	『沖縄県史』第20巻p.291
1934(昭和9)	364	12,411	『沖縄県史』第20巻p.291
1935(昭和10)	352	10,465	『沖縄県史』第20巻p.292
1936(昭和11)	318	24,502	『沖縄県史』第20巻p.292
1937(昭和12)	265	18,200	『統計にみる豊見城』p.56
1938(昭和13)	123	4,924	『統計にみる豊見城』p.56
1939(昭和14)	161	9,019	『沖縄県史』第20巻p.293
1940(昭和15)	145	12,840	『沖縄県史』第20巻p.293

(石川友紀作成)

表1はカナダにおける沖縄県出身移民の年次別在留人員及び送金額である。同表の在留人員をみると、カナダにおける沖縄県出身移民は1911年（明治44）に114人であったのが、翌年には16人ふえて130人になっている。大正期1913年（大正2）から1920年（大正9）の間は、1915年（大正4）の158人の在留人員が確認されるのみで、その他の年次は統計がみつからなかった。

大正10年代に入り、在留人員は1921年（大正10）の147人以後判明し、継続してほぼ100人台を維持しているが、その推移は変遷が激しい。昭和期に入ると、在留人員は140人以上を維持し、1928年（昭和3）には263人とピークを形成する。以後、1933年（昭和8）の270人からは急増し、翌1934年（昭和9）の364人は史上最高であった。1935年（昭和10）の352人、1936年（昭和11）の318人、1937年（昭和12）の265人までは比較的多かった。しかし、1938年（昭和13）の123人以後は急減し、在留人員は戦前の統計では1940年（昭和15）の145人で終了する。

表1のカナダから沖縄県への送金額についてみると、明治末期の1911年（明治44）には2万2,027円あった。大正期に入ると、1912年（大正元）の1万6,390

円、翌年の1万5,458円、1915年（大正4）の9,209円と減少していった。

大正10年代に入り、送金額は1921年（大正10）の3万7,503円が史上最高を記録する。翌年からは減少し、1924年（大正13）の2万0,371円を除き、1万円台であった。昭和期に入ると、県への送金額は1926年（昭和元）の2万3,254円となり、翌年には3万2,216円とピークを形成する。1928年（昭和3）の1万5,626円以後1万円台を維持していたが、1931年（昭和6）の3,200円は史上最低となった。送金額は1934年（昭和9）の1万2,411円以後は回復に向かい、1936年（昭和11）の2万4,502円は昭和10年代としてはピークに達した。1937年（昭和12）の1万8,200円まで、送金額は多かったが、以後減少し、1940年（昭和15）の1万2,840円でもって、戦前の県の移民統計は終了する。

外務省の『昭和十五年海外在留本邦人調査結果表』（1943年刊）によると、カナダにおける沖縄県出身移民の在留者数は、1940年（昭和15）現在男性が138人、女性が73人で合計211人であった。また、沖縄県の「分村と皇国農村の確立」（1944年刊）をみると、1944年（昭和19）1月現在第二次世界大戦前カナダへ渡航した県出身移民数は415人であった¹⁶。

7 カナダにおける県移民の体験記

本項ではこれまでカナダにおける沖縄県出身移民について公表された出版物より、戦前移民を1名、戦後移民を2名、合計3名の体験記を取り上げることにする。

事例1：佐久本盛矩氏（戦前移民）「日系人強制移動当時の思い出」『雄飛』第35号、1978年¹⁷。

日加開戦により太平洋沿岸内陸百マイル内の地点が「防衛地域」に指定されて日系人の強制移動が発令された一九四二年二月二十七日頃沿岸に住んでいた日系人の総数は約二万一千人でありました。それ等の多くは漁業、製紙業、製材、農業、商業、ガーデン、クリーニング、薪炭業に従事、その他多くの独立経営の事業家も居た。約半世紀の努力によって経済基礎が確立されていきました。ところへ強制移動によって日系人の財産が徹底的に奪われたのである。カナダに於ける日系人強制移動の動機、後始末等お隣の米国や南米とは相違して居りますので私の体験や見聞から得た事実に基づいて書いてみました。（一部省略）

私は一九一六年にカナダに来て日系人社会の真只中に住み、又白人にも沢山の友人をもって居りますが白人丈を責めるのは無理だと思っています。日本人排除運動の裏にはその種を蒔いた幾多の事実があるからです。勿論排除されたり又差別待遇を受けた時特に戦時中の強制移動の命令を受けた時、私は生涯日加親善の為に働いて来た事を考へて大変裏切られた気持ちをおこした事もありました。そして日本から来た人々から同情の言葉を寄せられた時、又賞賛された時、当然の様に受け取った時もありました。しかし、一九六四年と七十二年二回の沖縄訪問で親戚、友人から沖縄戦中及び戦後の話を聞き又山川泰邦著、沖縄戦記や沖縄タイムス社発行の鉄の暴風、その他の書物を読むに及んで私達がカナダで経験した苦労などは取るに足りない些細な出来事でしかない事を深く感じさせられました。確かに排除も受けました又強制移動で嫌な仕事もしました。然しどこへ移動しても私達は必要な衣、食、住は与へられて政府の保護を受け肉類、魚類、砂糖、バター凡ての食料品は贅沢に白人同等に待遇されました。又白人市民からの迫害もなく、又教会は何時でも日本人の為に相談相手になって呉れた事を考へて沖縄県民の子は親を親は子の名を呼びつゝ、砲弾の下を潜り歩いた話を聞いた時私は同情の涙を流しました。キリスト教国のカナダでは「汝の敵を愛せよ」の教へ只口丈でなく、心の中に生きて働いています。私の思い出の中に書いてある記録を読んで日本の

人々は驚く事でしょう。戦争は国と国の戦いで個人の敵愾心なんと云うものは余りない様です。それがカナダの良い所です。日本人は此の事を深く考え学びとるべきだと思います。

事例 2：阿嘉広英氏（戦後移民）「多様文化主義の住みよいカナダ」『雄飛』第 32 号、1975 年¹⁸。

現在、カナダで沖縄県出身者が一番多いところが西部のアルバータ州で五〇〇人位といわれています。次にブリティッシュコロンビア、オンタリオ州に数十名宛居るようです。私の住むオンタリオ州のトロント市には十四家族が居住していますが、日本人総数約一万三千人からすると全く微々たるものです。トロント在住者の大部分が四、五年以内に渡加してきた新移住者ですが、二家族だけ戦前移民した人々です。この人達は、日本人に対する偏見の強い時代、人種差別や低賃金等幾多の困難な事情に耐えてこられた人達ですが、現在ではその子供達が教師、技術者として立派にカナダ社会に貢献しております。又医者のお様になっている方もおります。

沖縄県出身者は数は少ないですが、相当成功された方も幾人か居ります。其の中で特筆すべき方は、カナダで最初の日系人として大学総長になられたアルバータ州の大城ジェイム氏です。氏は同州レスブリッジの公共病院に奉職された医師ですが、新しく設立されたレスブリッジ大学の総長に選任されました。もう一人の方は、アルバータ州のカルガリー市で農産物、食糧品を大々的に取引している玉城商会の玉城氏です。

アルバータ州に住む沖縄出身者は、農業の盛んな土地だけに大部分が農業に従事しているようです。近年沖縄から農場で働く多数の契約青年が来ているということです。ところが一概には云えないかもしれませんが、その労働条件はかなり厳しいとのこと。夏の忙しい時期には一日十四時間働き、休日は月二回で、給与は三七五弗ということで、その厳しさに耐えきれずそこを脱出する人も多いようです。そこでの労働条件については色々の事情があると思いますが、移住して来る人、又契約で来る人にも、前もって移住先の事情を十分調査して来る必要があると思います。そして其の土地の条件を受入れた上で契約したら、どんなに困難な事があっても契約期間を守ることが本人のため、また後から続いて来る人々のためにもよいのではないかと思います。途中から抜ける人が多いために農場経営者も日本からの青年をスポンサーするのを躊躇するようになっているそうです。

トロントに居る移住者は殆んどが電気、機械、設計、鉄鋼等の工業技術の面で働いています。しかし、彼らは最初から自分の希望する職についたのではありません。初め自分の専門外の仕事を何でもしながら、こちらの事情を勉強し調査して、マンパワーという政府の職業斡旋所に度々足を運んで自分の望む職に就いたのです。カナダでは、当地での職業上の資格や経験を重要視しますので、日本でのよい履歴や経験があっても、それだけで直ぐに日本に居た時と同等の地位や職につくことは不可能に近いことです。（一部省略）最初から自分の期待する職に就くことは困難であります。確実な職のスポンサーを取って来る方は別として、大体の人は、初め気に入らない仕事でも喜んでやる覚悟をもっていなければならないでしょう。しかし向上心と不撓不屈の精神で働き乍ら機会をねらっていけば必ず希望する職に就けるでしょう。先の統計をまとめた人も、機械の知識や専門技術を身につけ、英語会話の力があれば移住前と同じ職につくことはそんなに困難ではないと述べております。勿論医師、歯科医、看護婦、弁護士、薬剤師、エンジニア等の専門職の人は各州の認定試験に合格しなければ同じ職に就けません。言葉や其の他の事情で専門職許可が得られない人は、外の職に転じなければならないでしょう。（一部省略）

この多様文化主義のお蔭で、大都市トロントに多くの人種が住みあって人種間の融合調和協力を果しています。人種問題でトラブルが起ったことは、我々がここに来て四年間まだ一度もありません。

ん。沖縄出身の移住者はこのような良い環境の中で、各自の文化遺産を持ちながら、ここの社会に
適応しつつ快適な生活を送られております。トロントに居る大部分の沖縄出身者の活躍はこれから
というところですよ。この住みよいトロントにもっと多くの沖縄の人が来られることを望むものです。
(牧師)

**事例3：宜保辰夫氏(戦後移民)「〈手記〉農業研修生としてカナダに渡る」『玉城村史』第7巻、移民編、
2005年¹⁹。**

私は一九五二年、玉城村親慶原に生まれました。南部農林高校拓殖科に学び、将来はアルゼンチ
ンかブラジルに移住を考えていました。親戚もハワイやアメリカ本土におり、ごく自然に海外に憧
れました。最初アルゼンチンへの移住を希望していたのですが、先輩方の話しによると、カナダの
方がより将来性があるということでした。政治が安定し、またカナダ政府が農業研修生の受け入れ
を開始したので、日本全国からの募集があり、南部農林高校からも三人が応募しました。卒業式を
目前にして私は研修生として沖縄を離れ、群馬県にある訓練センターで全国から応募した六十三人
の人達と一緒に訓練を受けました。実習として静岡県のある農家で二週間働きました。生まれて初めて
親元を離れての本土研修で、生活、食事、言葉、気候、生活習慣等全く異なり、慣れるのに大変で、
その時ホームシックにかかりました。

研修後すぐに第三回農業研修生として二ヶ年の契約でアルバータ州の日系人農家に入りました。
アルバータ州は、ロッキー山脈の内陸側の山麓に位置し、冬は厳しく夏は暑い所で、カナダの大平
原がここから始まります。私達が働く農家はアルバータ州の南部で、沖縄県人の一世が多勢いるレ
スブリッジ市から一時間位のあるボックスフードという所です。見わたす限り大平原で、主にジャ
ガイモ(二百四十万坪)、牧草(百二十万坪)、春小麦(二百四十万坪)、エンドウ豆(百二十万坪)
等を作っていました。ジャガイモ等は大型トラックの八〇〇台もありました。農業機械もトラック
十台、従業員も二十人おりました。種蒔き、収穫、消毒などは全部機械で行います。

私の仕事は一六〇エーカー(約二十万坪)の責任をもち、春の種蒔き、夏の除草、イリゲーション(灌
漑)、秋の収穫、冬のジャガイモの選別等が主でした。一番辛いのは、夏の灌漑です。一日四回(朝
六時、昼十二時、夕方六時、夜十二時)、夜中の十二時には畑に出る前、全身に蚊よけスプレーを
するのですが汗でスプレーは流れ、何の役にもたらず、蚊と闘いながらの作業でした。また真夜中
になると平原のあちらこちらで、オオカミの鳴き声が聞こえ、怖いというよりは、寂しさを感じな
がら必死でした。収穫の時は、約一ヶ月間、朝六時から夜の十時まで働きました。働いて、食べて
寝るだけの生活でした。(一部省略)

沖縄県人では、また、戦前移住した一世の方々がよく青年達を家庭に招き、郷土料理をごちそう
して、我が子のように励ましてくれました。食べ盛りの青年達ですから大鍋の料理も全部平らげま
した。多くの一世の方々が、皆して私達沖縄県系研修生を励ましてくれたからこそ、現在の私達が
あると心から感謝しています。そこが沖縄県人と他府県人の違いだと思います。人情があり団結し
共に生きぬく姿勢はほんとに素晴らしいものです。県人に生まれたことを誇りに思っています。(一
部省略)

その後日系人の商店のトラック運転手、ガーデナー(庭師)の助手等の仕事をしました。その後
県出身の青年の紹介でカナダ人経営の水産会社に職を得、現在で二十五年目になります。その会社
はタイ・タラ・オヒョウ・サケ・ニシン・カズノコ等を輸出しています。現在、最初の二年間の農
業研修からもはや二十年が経ってしまいました。その間に南風原町出身の女性と結婚し、現在三人
の娘がおります。それぞれ大学二年、高校卒業、中学三年生です。妻は四〇才で美容学校に入り、

免許を取得し、カナダ人経営の美容室で美容師として働いています。三人の子供達は日本語学校には入れませんでした。カナダの社会でカナダ人として生きていって欲しいという願いからです。多民族国家のカナダで大きくはばたいて欲しいからです。しかし、家庭では親は全部日本語で話します。返事は英語で返ってきますが、日本語はよく理解しているようです。

8 おわりに

以上、「カナダへの沖縄県出身移民の歴史と実態」のテーマで、カナダの概要、カナダへの日本人移民の概略史、カナダへの沖縄県出身移民の歴史、カナダへの日本人移民の実態、カナダへの沖縄県出身移民の実態、カナダにおける県移民の体験記の6つの項目で記述してきた。用語の説明をすると、日本人移民には当然沖縄県出身移民も含まれるが、沖縄県出身移民とした理由は、県人の歴史及び実態をより詳細に掘り下げたいためである。また、県一世移民3名の証言の事例を取り上げたが、このほかにも個人史などを含めると多々あると思う。ちなみに、県内市町村史の移民・出稼ぎ編には、カナダ現地での面接聞取調査による証言事例が11名みられた²⁰。

本稿ではカナダにおける沖縄県人会などの団体組織やコミュニティ、二世・三世問題などには触れなかった。カナダ移民研究の一環として今後の課題としておきたい。

-
- 1 筆者の論文としては、①石川友紀(1977)「ハワイにおける初期沖縄県移民一世の歴史地理学的考察」『史学研究』136号、pp.59-84、広島史学研究会、②同(2013)「北米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究—ハワイ一世移民の現地調査事例を中心に(Ⅰ)—」『移民研究』第9号、pp.41-62、沖縄移民研究センターが挙げられる。
 - 2 石川友紀(2008)「100周年を迎えたキューバにおける沖縄県出身移民の歴史と実態」『移民研究』第4号、pp.51-72、琉球大学移民研究センター。同(2016)「メキシコへの沖縄県出身移民の歴史と実態」『南島文化』第38号、pp. -、沖縄国際大学南島文化研究所。
 - 3 石川友紀(2015)「北米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究—ハワイ一世移民の現地調査事例を中心に(Ⅱ)—」『移民研究』第10号、pp.43-68、沖縄移民研究センター。
 - 4 矢野恒太記念会編(2013)『世界国勢図会』2013/2014年版、p.15、p.32、p.57、p.88、同会。
 - 5 ロイ・ミキ、カサンドラ・コバヤシ著、下村雄紀・和泉真澄訳、佐々木敏二監修・解説(1995)『正された歴史—日系カナダ人への謝罪と補償—』pp.9-10、つむぎ出版。
 - 6 藤崎康夫編著、写真協力山本耕二(1997)『写真・絵画集成 日本人移民 1 ハワイ・北米大陸』p.168、日本図書センター。
 - 7 以上、外務省領事移住部編(1971)『わが国民の海外発展 移住百年の歩み』本編、pp.137-138、外務省。兵庫県海外発展史編集委員会編(1970)『兵庫県海外発展史』pp.150-161、兵庫県。
 - 8 以上、石川友紀(1974)「第3章 海外移民の展開 3 カナダ」沖縄県教育委員会編『沖縄県史』第7巻、各論編6、移民、pp.248-250、沖縄県。
 - 9 沖縄県文化観光スポーツ部交流推進課編(2012)『国際交流関連業務概要』平成24年3月、p.185、p.194、沖縄県。
 - 10 浦添市移民史編集委員会編(2015)『浦添市移民史』本編、口絵表2 浦添の渡航先別戦前海外移民数、カナダ、浦添市教育委員会。
 - 11 浦添市移民史編集委員会編(2014)『浦添市移民史』証言・資料編、p.251、p.282、海外旅券下付表名簿、浦添市教育委員会。
 - 12 前掲註5と同じ、p.10
 - 13 アケミ・キクムラ＝ヤノ編、小原雅代訳(2002)『アメリカ大陸日系人百科事典 写真と絵で見る日系人の歴史』pp.210-211、明石書店
 - 14 前掲註13と同じ、pp.222。

- 15 カナダ沖縄県友愛会編（2002）『カナダ沖縄県友愛会創立 25 周年記念誌』 pp.34-41、カナダ沖縄県友愛会。
- 16 石川友紀（2001）「沖縄移民展開の背景と足跡」『南島文化』第 23 号、p.71、沖縄国際大学南島文化研究所。
- 17 佐久本盛矩（1978）「日系人強制移動当時の思い出」『雄飛』第 35 号、pp.22-35、沖縄県海外協会。
- 18 阿嘉広英（1975）「多様文化主義の住みよいカナダ」『雄飛』第 32 号、pp.30-33、沖縄県海外協会。
- 19 宜保辰夫氏（2005）「農業研修生としてカナダに渡る」『玉城村史』第 7 巻、移民編、pp.165-168、玉城村教育委員会。
- 20 カナダ県移民の証言事例は、『金武町史』（1996）第 1 巻移民・証言編に 1 名、『北中城村史』（2001）第 3 巻移民・本編に 4 名、『具志川市史』（2002）第 4 巻移民・出稼ぎ、証言編に 2 名、『大里村史』（2003）移民本編に 2 名、『玉城村史』（2005）第 7 巻移民編に 1 名、『北谷町史』（2006）附巻、移民・出稼ぎ編に 1 名、合計 11 名が記録されている。

[参考文献]

琉球新報社編集局編著（1986）『世界のウチナーンチュ 2』ひるぎ社。

具志川市史編さん委員会編（2002）『具志川市史』第 4 巻、移民・出稼ぎ、論考編、具志川市教育委員会。

名護市史編さん委員会編（2008）『名護市史』本編・5、出稼ぎと移民Ⅱ、出稼ぎ＝移民先編（上）、名護市役所。

[付録：カナダ現地調査写真]（石川友紀撮影）



写真1 カナダ・アルバータ州レスブリッジ郊外ハーデビル炭坑会社の建物と跡地、沖縄県出身移民も多く働いた。（1993年9月17日撮影）



写真3 カナダ・バンクーバー市パウエル街日本人移民も同地区に多く住み、日本語学校も建設されていた。（1993年9月22日撮影）

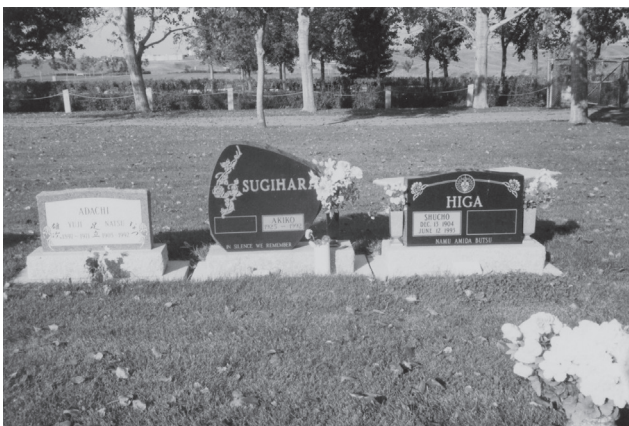


写真2 同上レスブリッジ市郊外マウンティンビューの日本人墓地、沖縄県出身移民の墓も何墓かみられた。（1993年9月19日撮影）



写真4 同上バンクーバー市郊外、沖縄県出身戦後移民一世の住宅と庭園。（1993年9月21日撮影）

浦添市美術館所蔵琉球漆器にみる茶道具



図4 朱漆寒山拾得螺鈿四方盆
16～17世紀 19.5×19.5×2.3cm



図5 白密陀山水樓閣人物密陀絵箔絵四方盆
17～18世紀 19.0×19.0×2.9cm



図6 潤塗花鳥箔絵密陀絵丸形食籠
16～17世紀 27.9×H28.7cm



図7 黒漆鴛鴦螺鈿合子
17～18世紀 7.6×3.2cm



図8 黒漆葡萄螺鈿天目台
17～18世紀 16.7×8.5cm



図9 朱漆山水人物堆錦刀掛
18～19世紀 24.0×47.3×52.7cm



図10 朱漆山水人物沈金足付盆
16～17世紀 44.0×20.2cm



図11 朱漆牡丹巴紋七宝繫沈金足付盆
18～19世紀 40.5×16.3cm

四方盆：帛服を着せた茶入をのせる盆。図4朱漆螺鈿技法は15～16世紀に琉球から明国へ贈った刀装具がある。図5白密陀に密陀絵と箔絵の技法は徳川家康より尾張徳川家につたわる料紙箱があり推定下限1616年とされる。

梨地蒔絵と円形二段食籠：図6は滑粉を散らし、箔絵と密陀絵で花鳥を描く。本文第二項の梨地蒔絵がこの種とされる。足付盆・丸盆・四方膳・蓋付椀などがある。琉球の円形二段食籠は、他の類例から胎に捲胎技法を用いる。国内では米を盛る祭具があるが、本資料は別の用途で棚飾りなどに用いる類と考える。

青貝香合：香合は香木などを運ぶ道具である。図7は貝摺奉行所製の様式の青貝香合である。茶道表千家に琉球国王が千利休の三代目宗旦に贈った下限1658年の黒漆花唐草螺鈿香合が伝わる。

天目台：中国福建省の建窯などで焼かれた天目茶碗をのせる台。台子点前や貴人に使用する。禅宗寺院の茶、大和の茶の湯、中国の献茶法などで使用するほか、琉球の祭祀儀礼では朱塗に左巴紋入りが使われる。

堆朱風堆錦：史料では島津からの注文品や首里城南殿・書院の道具飾りに唐物の堆朱がある。漆と顔料で堆錦餅を作り文様を貼り付ける琉球独特の堆錦技法は「堆錦あんはい堆朱」があり、「堆朱」と表記される。衝立・中央卓・刀掛・硯箱・印籠・盆などがある。

円形足付盆：本編では足付丸盆とも表記したが、食籠や酒器などの台である。大中小と用途によりサイズもいろいろある。円形二段食籠と同じく捲胎技法を用いて造形する。図10は古いタイプで山水樓閣人物文様、図11は王族家の左巴紋を付した国内用の祭具であり、首里城正月の御茶などにもこのような足付盆が使用されたと考えられる。

沖繩県立芸術大学付属図書・芸術資料館所蔵
 首里城正殿御飾図関係資料

※カラーページ掲載

図1 三御飾御規式之時御座飾御飾之図

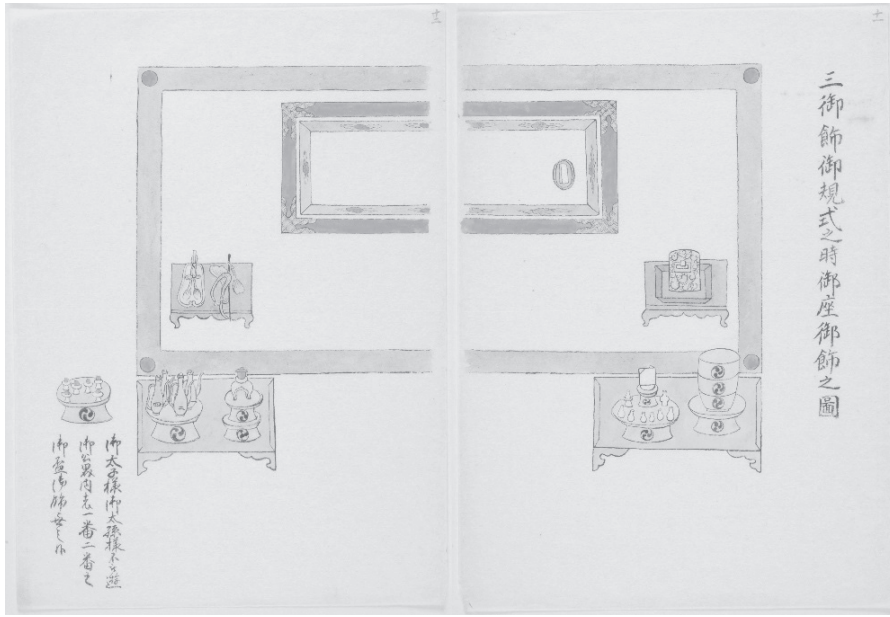
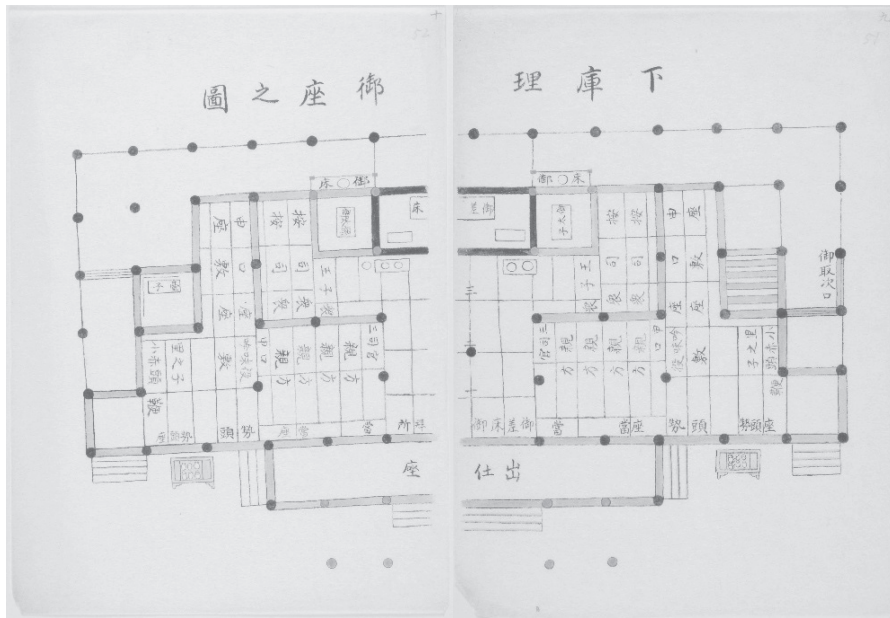
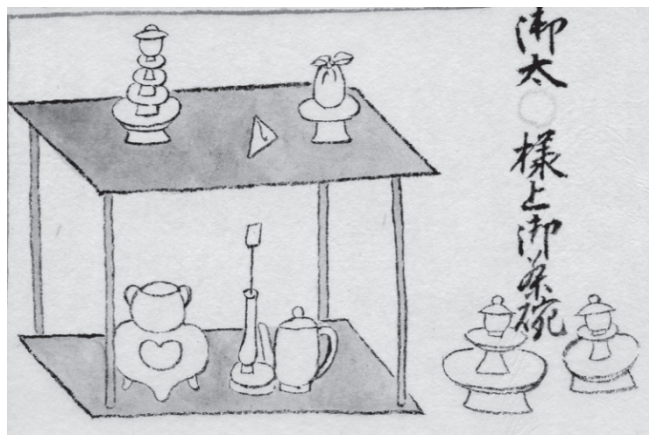
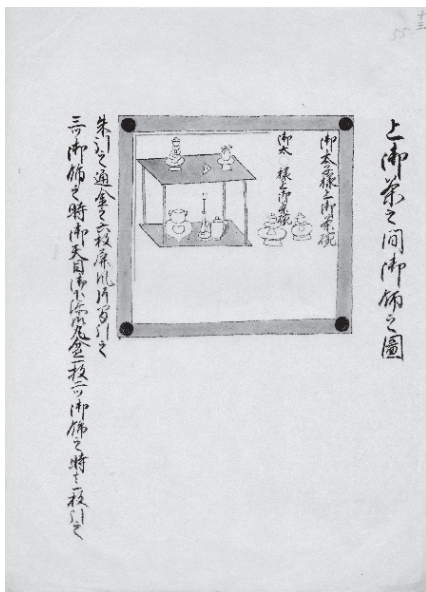


図2 下庫理御座之図



左 図3 上御茶之間御飾之図
 上 図3 部分拡大



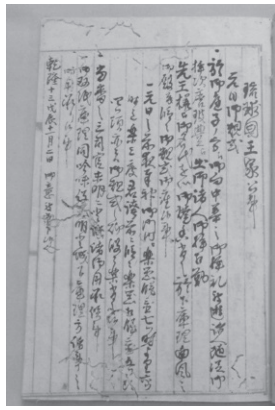
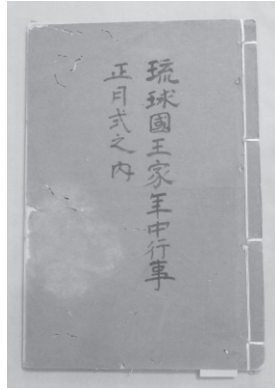
文様・サイズが規格化・定形化された標準タイプを中心とした漆器が製作行われていたことを明らかにした。『漆工史第一九号』一九九六年一二五頁、『漆工史第二二号』一九九八年一三頁 漆工史学会。

(5) 八〇頁・二六三頁。一六〇一七世紀の琉球製漆器とされる資料や金工品で琉球の最高神女の聞得王君簪や香炉に「天形」や「分銅形」が刻まれたものがある。琉球王府関係を表すとされる。

(11) 沖繩美ら島財団(旧首里城管理財団)は平成一三年度から一五年度にかけての首里城正殿御飾に関わる調査報告書をまとめている。行事と道具の調査と復元は現在も継続している事業である。

(12) 円形二段食籠には古琉球タイプと王族家紋タイプがある。安里進・金城聡子「近世琉球の八角・円形二段食籠の用途と様式―貝摺奉行所関係文書の分析―」『漆工史第二二号』漆工史学会 一九九八年二〇頁。

(13) 豊見山和行「史料紹介」『琉球王国王家年中行事 正月式之内』『浦添市立図書館紀要NO2』一九九〇年 五六頁。明治二五年(一八九五)に書写された。



『琉球王国王家年中行事 正月式之内』浦添市立図書館所蔵

(14) 真栄平房昭「琉球を中心とした東アジアにおける物流構造―第三章 中国茶と日本茶―」二〇〇五(平成十七)年度〜二〇〇七(平成十九)年度 科学研究費補助金(基盤研究(C)) 研究成果報告書。

(15) 尚敬王の冊封副使として来琉した徐葆光の使録。一七二二年(康熙六〇)刊行。原田禹雄氏の現代語『原田禹雄訳注 徐葆光中山傳信録』榕樹書林一九九九年発行がある。その器具の項には茶に関係する道具として、槃(膳)・烟架(煙草盆)・炉(茶弁当)・茶甌(茶碗)・茶托(茶笥)・釜(茶筴)・釜がある。茶甌の訳文では「茶碗の上には、小さい木の蓋が作られており、朱塗や黒塗である。茶碗の下には、中空の茶托(天目台)が作られており、その作りはかなりのものである。茶碗はやや大ぶりである。茶は二、三分目くむだけである。菓子(茶)の小さな塊を匙におくが、これは中国の献茶法を学んだものである。国内の茶のたてかたは、抹茶

に粉をまぜて、少しばかり碗に入れ、湯を茶碗半分ほど入れ、茶筴で数十回かきまわす。泡がたつて茶碗いっぱいになったところで、客にすすめる。」とある。また、徐葆光より約二〇〇年前の一五三四年に来琉した冊封正使陳侃の『使琉球録』では田覚寺で日本風の茶のたて方をうけた記述がある。

(16) 『伊是名村史 中巻』伊是名村史編集委員会 一九八八年 一三三頁。

(17) (1) 喜舎場氏「琉球における茶道」『九州文化史研究所紀要第三十五』一二四頁、同書引用。平敷氏「琉球国の茶人と御茶道(二)」『孤峰―江戸千家の茶道』四九頁。

(18) (1) 喜舎場氏「琉球における茶道」『九州文化史研究所紀要第三十五』一二六頁。平敷令治氏「琉球国の茶人と御茶道(四)」『孤峰―江戸千家の茶道』五〇頁。一六九一年『向姓家譜』小禄家具志頭按司朝崎に世子尚純から下賜された茶道具があり、数ある道具に京焼茶入・大和匏炭取の和物がある。また、一六九七年『向姓家譜(嘉味田家)』の小波津按司朝恒に尚貞王から奈良風炉・古瀬戸茶入・唐壺茶入・呉須茶碗・青磁茶碗などがある。

(19) 平敷令治氏「琉球国の茶人と御茶道(三)」『孤峰―江戸千家の茶道』四八頁・五一頁。

(20) 渡名喜明氏「沖繩県立博物館紀要 第八号」『資料紹介』「御書院御物帳」(沖繩県立博物館蔵)「御座飾帳」(同)「御書院並南風御殿御床飾」(同)一九八二年 二二三頁。「書院御物帳」は王府所蔵の古書画の目録、「御書院並南風御殿御床飾」は婚礼祝儀との際の在番奉行招請の南殿・書院の床飾りを記している。三冊ともに鎌倉芳太郎氏が収集したものである。

(21) 『那覇市史 資料篇第一巻一〇 琉球史料(上)』那覇市企画部文化振興課編 一九八九年 三二七頁、三四〇頁。

(22) 『那覇市史 資料篇第一巻九』那覇市経済文化歴史資料室編 一九九八年 三三四頁。

【参考文献】

- ・『日本の美術15 茶の美術』一九六五年 平凡社
- ・『茶道辞典』淡交社 一九七九年
- ・「茶と禅(その二)―茶禅融合にいたるまでの過程―」芳賀幸四郎『茶道文化研究 第三輯』一九八八年 裏千家今日庵文庫
- ・『伊是名村史・中巻・島の古文書』伊是名村史編集委員会編 一九八八年 伊是名村
- ・『首里城入門―その建築と歴史―』首里城研究グループ編 一九八九年 ひるぎ社
- ・「大名茶の形成と島津氏」上原兼善『日本研究 五一八号』二〇〇五年
- ・『開館三〇周年記念秋季特別展 わび茶の誕生―朱光から利休まで―』図録 二〇〇九年 茶道資料館

四．まとめにかえて

小稿では琉球の茶道文化の場面から道具に焦点をあて、琉球製漆器の利用について検討した。

近世初期については、国内の稽古道具や島津氏の唐物注文品から琉球の茶道文化の受容と道具の需要を確認した。例えば、薩摩藩の御成りで天目台や青貝の道具に琉球製漆器が使用された可能性も残ると考えた。

近世中期以降の首里城正月儀式では台子飾に琉球製天目台や請盆・足付丸盆を用いた作法があり、他方で天目茶碗と天目台は中国茶や日本茶の茶器でもあった。

薩摩藩在番奉行の招請では初期から茶事が催され、南殿・書院はじめ部屋飾の道具として印籠・盆・料紙箱・筆架・沈箱などの漆器があるが、堆朱は「堆錦あんはい堆朱」の貝摺奉行所製漆器の可能性が残った。また、暑中見舞や寒中見舞の時は同奉行所の貝摺料紙箱・貝摺沈箱・貝摺硯屏を用い招請の目的・用件により道具に差異があった。台子飾の内容や点前道具は不明だが、茶入をのせる四方盆や棗・香合といった漆器もあつたはずで、茶席に中央卓を使用する場合もあるだろう。さらに、御茶屋御殿（東苑）や離宮の敷名園、上流士族の屋敷でも茶の湯があつたことを考えると、国内の茶文化そのものと道具をめぐる状況を史料に求める課題が残る。先行研究を頼りに小稿をまとめてみたが、献上品や贈答品、伝世品の現存資料を解析するには至らなかった。せめて末尾に小稿の茶道具に関連する琉球漆器を浦添市美術館所蔵品（図4～11）に求め散見し、コメントを記して課題としたい。

関係者に御一読いただき、御教示・御叱正を頂ければ幸いです。御助言と資料提供をいただきました皆さまに心より感謝を申し上げます。

【註】

(1) 琉球の茶道研究は琉球史の一部として喜舎場一隆氏「琉球における茶道」『九州文化史研究所紀要第三十五号』一九九〇年と平敷令治氏「琉球国の茶人と御

茶道（一）〜（四）『孤峰―江戸千家の茶道』二〇〇一年三月〜六月号に詳しい。また、H・S・ヘンネマン氏「琉球王朝の茶の湯―受容史における喜舎の実像

と利休流伝来の一考察」沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究所（編）『沖縄から芸術を考える』榕樹書林一九九八年、濱村良美氏「琉球王府と茶と茶道具―王国時代の文献を中心とした考察」金沢工芸美術大学平成十八年卒業論文二〇〇六年、岡本弘道「近世琉球における茶文化の重層性」関西大学文化交渉学教育研究拠点（ICIS）二〇一一年がある。なお、表題については、琉球の茶文化と禅宗僧侶との関わりや喜舎場氏と平敷氏の研究を底本としたことから「茶の湯」ではなく「茶道」の語を用いた。

(2) 喜舎場一隆「琉球における茶道」より転記した。一部の文字は（一）平敷令治「琉球国の茶人と御茶道（一）」を採用した。

(3) 台子棚は茶湯棚に代わり座敷などに点茶道具を据え置く棚で、風炉・釜以下階具一式を飾る。元来、中国禅院で使用され、南浦紹明和尚が文永四年（二二六七）に帰朝して持ち帰り、後に大徳寺に伝わり書院茶（広間）の台子飾となったことが定説である。しかし、近年、据え付けの茶湯棚と同様に可動式の茶湯棚があり直接台子へと発展して道具も小型化した説がある（神津朝雄「台子成立についての試論」『研究紀要―第7号』野村美術館一九九八年）。

(4) 喜舎場一隆氏「琉球における茶道―三 茶湯芸道の成立」参照。輸入品に関する品目等についても『御令条写』巻一記載の内容を同書より転記した。割註は一行にした。

(5) 徳川義宣氏は『琉球漆工藝』（日本経済新聞社一九七七年 三三〜三四頁）で同史料をとりあげ、注文が中国製品に限定されていない可能性と、当時琉球に在る道具を念頭において注文であると推測した。食籠と台の組み合わせが中国にあつたとは思われないとし、添うならば盆であろうと述べている。

(6) (4) (5) に同じ。

(7) 土田美緒子『資料紹介―御数寄御成の記（仮題）』『尚古集成館紀要第四号』一九九〇年 二六頁。

(8) 「中つき金・茶杓金・金ノ基天目・金水サシ・金柄杓立・金釜・金ノふろ・水こほし金・蓋置金」とあり、尾張徳川家伝世品には三代將軍家光の娘千代姫嫁入り道具の純金台子階具一具がある。『大名の茶の湯』一九九二年徳川美術館。

(9) 筆者は安里進氏と共著により近世琉球王府貝摺奉行所の中央卓と食籠について、

は南風御殿（南殿）・御右筆座・御取（執）付之間・御番所・御着（替）詰所・御書院・御茶之間・楽之間・十間之間・内炉之間・御鎖之間・裏御座の順に記載がある。暑気・寒気御見舞の時は御鎖之間や御書院が先に記載され、御右筆座と御取（執）付之間の二部屋が省略となり違棚の飾道具も若干省略さる。

違棚は南風御殿と御書院にあり、御床には掛（懸）物と活花を飾る。違棚は南風御殿では南北中下段に飾道具と茶壺を、御書院では上中下段に道具を飾る。続く御右筆座と御茶之間には台子一組に茶道具を揃えるが、飲茶の場合、あるいは茶を整えて別室へ運び出したと思われる。一方、内炉の間では床飾りと同室北壁に本台子一組と御茶道具揃がある。客の前で点前を披露する主客同座の茶を行うため、通常の台子よりも格の高い本台子を使用したとも考えられる。本台子は前述した寛永五年の島津氏注文品に「台子黒ぬり青貝の間」とあり、黒の真塗りか青貝製とあるのでこれに準ずるものではなかっただろうか。御取（執）付之間や楽の間は刀を外し身支度する場であったのだろうか、丁子香を焚く丁子風呂や刀掛を置いた。

この表の茶道具全体からみると漆器の利用は、違棚に飾る堆朱印籠と盆・手鑑の請盆・料紙箱・沈箱・硯屏と台子棚がある。ほかの五件の招請についても同様である。

堆朱は何層にも漆を塗り重ね厚い層にして表面に文様を彫り込む技法で大和では唐物漆器で珍重されている。一八七〇年（同治九）の貝摺奉行所の製作仕様書には御床御飾用の「堆朱御料紙箱硯箱」や「堆朱重々香合壺組大香餅七百四拾粒入請台盆共」がある。一見、琉球においても堆朱がなされたようにみえる。⁽²¹⁾ところがこれは「真塗下地に堆錦あんはい堆朱塗」とあり、漆と顔料を調合したシート状の堆錦餅に堆朱風に凹凸のある文様をつけ、器物の表面に貼り付ける技法

である。琉球ではこの技法を「堆朱」として薩摩へ進上している。このようなことから、御座飾帳の堆朱が如何様なものであったのか課題が残る。

印籠は装身具として流行した携帯型ではなく本来の箱型であろう。先に表2の寒中見舞は略式としたが料紙箱・沈箱・硯屏の冠に「貝摺」とあり、貝摺奉行所製か螺鈿技法あるいは両方を表すと思われる、筆者は後者と考える。ここに記載がない台子一組と御茶具一揃には台子棚・天目台・棗など薄茶器・四方盆・香合などの漆器が考えられ、会席の膳・椀、菓子器といった道具も使用されただろう。しかし、どれほどの道具が琉球製であったかはよくわからない。

那覇士族の御飯屋守日記一八六〇年（咸豊十）の十月七日にも薩摩在番奉行招請の記載がある。⁽²²⁾道具の詳細はわからないが、御奉行と御役々衆の進上物のお披露目があり、御奉行は三献之御式、その後、御着替所で御茶と多葉粉を召しあがる。その間、御役々衆は対面所二之間で料理を頂戴する。御奉行は御書院之式、御鎖之間之式、再び御書院後之式を済ませるのである。近世末期にも首里城内でこのようなもてなしが行われており、やはり御座飾帳のような座敷飾があったのではないかと考える。

大名家の茶の湯では、殿中の書院（広間）や草庵形式、侘び茶形式の茶室など様々な空間があった。首里城内でもこれに近い南風御殿と書院の広間があり、内炉の間がある。侘び茶室は特定できないが、島津から尚敬王へ贈られた数寄家のような茶室も城内あるいは城外にあっただろう。首里城の茶道具はここで取り上げた表道具のほか、当然ながら国王自身とその家族らが私的に用いる奥道具があったはずである。

表1 1792年 初而御招請之時

用 件：乾隆五拾七年（1792）壬子御奉行平田孫太郎様初而御招請之時 *五月

場 所	御 道 具
南風御殿	御床 御懸物三幅 養朴筆 三具足立花三瓶
	御違棚 南 堆朱御印籠盆二載せ 北 鉄柄仙 中 御手鑑一折御歌仙 盆二載せ 下 銅之獅子 ひすきの内 御葉茶壺
	北表六尺縁六帖敷一番目壁本御奉行様御腰物懸居
御右筆座	台子一組 御茶具揃
御執付之間	北表高敷壁本御役々衆刀懸居 同所西表壁本丁子風呂居
御番所	御床 御掛物一幅梁高筆 活花
御着詰（替）所	御床 御懸物一幅周信筆 活花
御書院	御床 御懸物二幅 僧牧溪筆 対立花
	御違棚 上 御手巻一軸劉松年筆 盆二載せ 中 鏡 硯屏 下 御料紙箱
	御茶之間 台子一組 御茶具揃
楽之間	南壁本大小掛床下御奉行様御腰物懸居 十間之間襖間之本御役々衆刀懸居
内炉之間	御床 御掛物一幅永徳筆 銅之岩組
	同所北表壁本 台子一組 御茶具揃
御鎖之間	御床 御懸物一幅益王筆 活花
	押板 上 執木 喚鐘 払子 下 硯 筆架 筆 水瓶 墨 料紙 硯屏 筆洗
裏御座	御床 御掛物一幅秋月筆 活花

表2 1792年 御奉行寒氣御見舞之時

用 件：乾隆五十七年（1792）壬子御奉行平田孫太郎様御役々衆寒氣御見舞之時 *十二月

場 所	御 道 具
御鎖之間	御床 御掛物一幅古法眼筆 活花
	押板 上 喚鐘 左 執木 下 貝摺御料紙箱
裏御座	御床 御掛物一幅秋月筆 活花
内炉之間	御床 御掛物一幅常信筆 銅之獅子
	同所北表壁本 台子一組 御茶具揃
御書院	御床 御掛物一幅唐寅筆 活花
	御違棚 上 御手巻一軸幽泉筆 盆二載せ 中 貝摺沈箱 下 銅之岩組
	楽之間 南表大小掛床下御奉行様御□□(横)(物)掛居
御茶之間	台子一組 御茶具揃
南風御殿	御床 御掛物一幅章声筆 貝摺硯屏
	御違棚 上 御手鏡一折 子昂筆 南 堆朱御印籠 下 銅之獅子
	十間之間 南表壁本役々衆刀掛居
御番所	御床 御掛物一幅孫億筆 硯屏
御着替所	御床 御掛物一幅益信之筆

「御座飾帳」

*『沖縄県立博物館紀要 第8号』1982年より編集
*太字は漆器と想定できるもの。御茶具揃を含む。

壺茶入を請ける四方盆に漆器が用いられるが、台子や書院の棚飾りなどの詳細はわからない。台子棚を用いない、わび茶の可能性もある。一六六九年から一七〇九年まで四十一年間在位した尚貞王時代は、国王はじめ重臣等も茶道を嗜んだ。延宝元年（一六七三）、国王が薩摩の御家老諏方木右衛門尉に宛てた書簡には東風平親方の帰国時に茶道書四冊、同軸物三巻、飛鳥川耳付御茶入と粟田焼御茶入を受け取ったことや、喜安の高弟伊野波親方のことにふれている。飛鳥川とは飛鳥川手の古瀬戸焼で、粟田焼とは京都粟田口で焼かれた和物茶入である。琉球で和物の道具を移入している様子がうかがえる。¹⁸⁾

尚貞王は一六七七年に首里城東の崎山に別邸「東苑」後の御茶屋御殿を建設し、国王主催の茶礼を催した。また、一六九二年に内裏に御数寄家を造り、官人にも茶をふるまったという。南殿を再建した尚益王も茶人で官人への褒章として茶道具を与えた。

二回目の南殿再建後一七三八年には島津吉貴公から尚敬王へ御数寄家いわゆる茶室が贈られた。御数寄家の設置場所はわからないが、その普請奉行神村親雲上盛陳は王の命により唐御門・御腰掛・御待合・御水屋等を造営した。本格的な茶室であったと思われる。¹⁹⁾

さらに、南殿と書院の座敷飾を記した「御座飾帳」がある。²⁰⁾ 尚穆三十九年（一七九〇）七月から同四十二年（一七九三）正月に至る七回について薩摩藩在番奉行の招請の記録である。内容は在番奉行および付役衆の着任と退任、年頭挨拶、暑中見舞、寒中見舞で三部屋に台子と茶道具を備え、前述の伊東二右衛門尉裕昌らの招請のように茶事があったと思われる。このうち、一七九三年（乾隆五十七）五月の奉行平田孫太郎初御招請と同年十二月の寒氣御見舞について、招請の用件・場所・飾道具を表1・2にした。

部屋は十二室はあった様子で、付役衆の着任と退任、年頭挨拶の時

の図もある。(15) また、伊是名銘苅家の道具は同治九年(一八七〇)の近世末期に玉御殿公事清明祭を実施するため王府が下賜した。墓前に備える天目茶碗には「半山」「頂尖」という唐御茶(中国茶)や「山吹」「朝日」という銘柄の和御茶(日本茶)を供えた。(16)

近世王府の茶は、時代と情勢の変化に対応しつつ、その目的や場面により中国茶や日本茶、煎茶と抹茶を使い分けていた。このような中、天目茶碗と天目台に象徴されるように道具類も琉球独自の使用法が生まれたと思われる。

首里城南殿・書院の茶道具

首里城南殿は年賀の儀式をはじめ日本式の諸行事があり、国王も度々出御した。薩摩藩在番奉行の接待所でもある。創建は薩摩支配後の天啓年間(一六二一〜二七年)とされているが、最近ではそれ以前

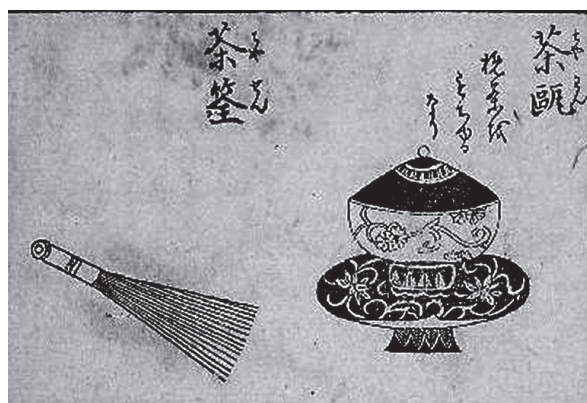


写真1 茶碗茶筴図『琉球談』仲原善忠文庫
琉球大学附属図書館所蔵
※同図は『中山伝信録』の写しである。



写真2 朱漆箔巴紋天目台 銘苅家伝来
伊是名村教育委員会所蔵 土井菜々子氏撮影

に建物があったことがわかっている。二階建てで番所や書院、近習詰所などとながっていた。首里城は一四五四年第二尚氏王統以後に尚質王十三年(一六六〇)と尚貞王四十一年(一七〇九)の二回焼失し、二回目は尚益王三ノ尚敬王三年(一七一二〜一七一五年)に再建されたが、内部は日本色の濃い造りであったという。

南殿焼失以前の寛永一五年(一六三八)十二月七日に、琉球に派遣された伊東二右衛門尉裕昌(肥後守)らの日記に国王の招きで金武王子の茶事に赴いた記録がある。茶事が執り行われた場所として喜舎場一隆氏は首里城内の数寄家を平敷令治氏は南殿の御茶の間を想定している。(17)

雪月七日雲

一・四ツ過二首里之飯屋まで参、則国司より国頭を以城へ可罷上^一之由被^レ仰候。金武王子・玉城・為右衛門尉殿同心申、玄関へはいり候。頓而国司被^レ成^二御出^一候。それより御数寄屋へはいり候。掛物一休、釜^(日本)二方釜、会席進上申候雁之汁、花はぼたん、椿しらたま、花入せんしのきんた、茶入丸壺、四ほうほん^(茶)ニすはる、御口^(茶)過候而、於^二書院^一立花仕候。それより琉球之がく御うたひとも御座候而罷立候。

数寄屋には床に一休墨跡を掛け、日本の釜を据え置き、四方盆に丸壺茶入を座らせる。会席に雁之汁が振舞われ、砧青磁の花入に牡丹と白玉椿が入っていた。茶と会席の後に書院で立花が催され琉球の音曲が披露された。また、三カ月後の翌寛永十六年(一六三九)正月の二月十一日にも同じメンバーが招かれ、床は琉球の事を書いた掛物、茶入は京焼、日本の釜を据置、釣舟の花入に春菊・燕子花・柳を入れていた。前項の薩摩藩御成りを参考にすると、数寄家で会席と御茶を頂き、寝殿(書院)で琉球音楽を聴くという点で共通する。ここでは丸

①は国王の御座前の道具飾りである。手前左右に黒塗平台を置き向って正面右四方盆の上に印箱、左に軍配団扇と采配、その下段右朱塗平台に請台付食籠、足付盆と酒器等、左朱塗平台に二重に重ねた足付盆に足の付いた盃台と蓋付き盃（椀か）、足付盆に瓶を四つ乗せる。左床に足付盆とその上に盃台・盃を六組置く。平台、丸櫃、四方盆、食籠、足付盆、台類は漆器で、食籠と足付盆には朱塗に左巴紋がある。左巴紋は王族家の道具に付され、沈金や箔絵の金色と考えられる。¹²

②は正殿下庫理の人の座席表と物の配置図である。国王御座を中心に右に御太子、左に御太孫、規檀内手前左右に王子衆と按司衆が、その外に三司官・親方・申口と続く。畳や莫座などの敷物を表すのか全体に升目があり、西北の上御茶之間に台子飾を設置している。正月規式の御茶の時にこの体制が維持されていたかは不明だが、茶の台子飾から国王までは距離がある。

③はさらに②の「臺子」とだけ記されている台子飾をクローズアップしている。台子右床中には足付丸盆に乗せた天目台と蓋付茶碗が二組あり、一つは「御太子様上御茶碗」もう一つには「御太口様之上御茶碗」と記載がある。台子天板右に足付丸盆に帛服を着せた茶入のをせ、中央手前に茶巾ともとれる不明な三角物、左に足付丸盆を二重に重ねて天目台と蓋付茶碗を置く。地板には右に水指ではなく水注、中央に杓立と柄杓、左に風炉釜を据える。図左に「朱引之通金之六枚屏風片召引之 三ツ御飾之時御天目御下添候丸盆一枚二ツ御飾之時者一枚引之」とあり、鍵形で朱線を引く。朱線の位置に六枚屏風を立て内に台子飾を設置し、正月はこのような三ツ御飾だが、二ツ御飾では丸盆が一枚省略されることになっていた。台子棚は黒で塗りつゞざされていることから、格の高い黒塗の真台子であったのかもしれない。また、風炉は足付きで琉球風炉の形状と似ている。琉球風炉とは表千家六代

原叟宗左覚々斎（一六七八〜一七三〇年）が唐銅琉球作の風炉を好み田口釜を用いたことが伝わっている。

この正月規式を具体的に記した史料に『琉球国王家年中行事 正月式之内』（推定一七一九〜一七九九年）がある。¹³元旦未明から時間の経過に沿って行事が記述され、後半に正殿下庫理で国王以下重臣が御酒の後に御茶を飲む。同史料によるとその作法は、御茶道が茶を整え当が持ち出し親方へ渡し、さらに三司官へ取り次ぐ。御茶は二つ重ねた御丸盆に高々と乗せ三司官はこれを請けて捧げ、左の手に持って蓋を取り、親方が捧げている菓子盆へ蓋を置き、国王へ御丸盆を進める。国王が御天目を下すと受け、蓋を被せて今度は親方へ御茶道へと引き戻す。次に太子様、太孫様へと天目が運ばれ、その後は次々と序列に従い御茶を頂戴するというものである。このような恭しい茶が取り行われていた。この史料と当方図帳の③「上御茶之間御飾之図」（図3）の道具は一致する。

天目台と蓋付き天目茶碗・丸盆に類似する形状の参考資料に、静岡県清見寺の天目茶碗一式と三重盆、那覇市所蔵尚家資料の朱漆巴紋七宝繫沈金足付盆大・中・小一式、伊是名銘荊家所蔵の朱漆箔巴紋天目台や足付盆などの道具がある。時代と地域差があるものいずれも朱塗に沈金や箔絵技法で左巴紋がある。

では、このような道具でどのような茶が飲まれただろうか。琉球では十七世紀ころから中国茶や日本茶が普及して国内でも茶の栽培が行われている。¹⁴茶文化も重層的で抹茶のみならず中国茶や煎茶の飲用にも天目茶碗と天目台を用いていた。一七一九年の冊封副使徐葆光の『中山伝信録』では、茶碗には蓋があり、朱塗か黒塗で天目台の作りはかなりのものであること、茶は中国の献茶法で国内の茶は抹茶法によるものであったとしている。同史料には蓋付茶碗に天目台と茶筥

「御寝殿（書院）かざり」
 「せんしノ台盆曲輪」「曲輪、食籠盆曲輪」「硯箱」「あおかい食籠
 盆曲輪」「御刀掛」「くりく柄筆」「盆石盆黒塗盆」「硯盆くりく」

「御茶入片付請盆曲輪」「基天目」「青貝食籠 受盆くりく」
 「沈箱」「曲輪食籠」「大鏡印籠」。台子飾には、風炉や釜、中次、茶杓、
 水指、建水、蓋置などは金とあり、黄金の台子飾であった。⁽⁸⁾
 ・御ゆどのかざり

「ゆすりつき」「御手のゴイ掛」「御腰物掛」「御きぬ掛」、いくつ
 かの道具について「何茂蒔絵」

・小書院かざり

「香箱」「硯箱 料紙箱」「曲輪コハン」

注文品と飾道具で一致する可能性としては、天目台に「同古台くろ
 ぬりぐりくついでしゅ青貝之間」と「けんさんの天目臺」、食籠に「古食籠
 つゐ朱ぐりく青貝いろく」と「あおかい食籠盆曲輪」や「青貝食
 籠 受盆くりく」・「曲輪、食籠」、沈箱に「古沈箱くりく朱青貝之箱」
 と「沈箱」、印籠に「古印籠くりく堆朱青貝之間」と「大鏡印籠」がある。

この中でも天目台や青貝いわゆる螺鈿に琉球製の可能性はあると考
 える。また、硯箱と料紙箱のセットも加えておきたい。琉球王府の漆
 器製作を担う貝摺奉行所は一六二二年以前から存在し、日本や中国へ
 の贈答品、国内用の漆器を製作していた。当初は唐物の模倣ともいえ
 る物づくりを行っていたとみられ、十八世紀以降は定形化した様式の
 漆器を生産管理していた。⁽⁹⁾

例えば、尾張徳川家の伝世品に油滴天目茶碗（星建蓋）に附属した
 十四世紀中国元から明時代の唐花唐草文螺鈿天目台がある。稜花形の
 鏝に螺鈿で花唐草文様を巡らした瀟洒な天目台だが、よく似た琉球製

の黒漆唐草螺鈿十二稜花形天目台が京都大徳寺龍光院に伝わる。や
 はり油滴天目茶碗の附属品で前者に比べて後者は形態や螺鈿細工に琉
 球らしい大らかさがあり、明らかに模倣品の類であることがわかる。
 内側に琉球王府関係の証とされる天字形・分銅形が沈金で刻まれてい
 る。⁽¹⁰⁾ ちなみにこの天目台は、茶人津田宗及の子大徳寺江月宗玩和
 尚（一五七四〜一六四三）ゆかりの品である。また、尾張徳川家関連
 には同時代の琉球製黒漆人物双龍螺鈿天目台と近衛家伝来の黒漆唐草
 螺鈿天目台もあり、中国製を摸した琉球製天目台が大和に渡っていた
 様子がかげえる。琉球近海で豊富に採れた夜光貝など青貝の螺鈿技
 法は、琉球漆器の主要な加飾技法である。

注文品リストと実際に使用した道具図から琉球製漆器の利用を断定
 することはできない。しかしながら、数ある道具の中に琉球らしい漆
 器を取り入れることは、楽童子らが奏でる音楽と合せて異国情緒あふ
 れる空間の演出に一役かったのではないだろうか。

三、首里城正殿・南殿・書院の茶

正殿正月の御茶と道具

正月の首里城正殿下庫理の儀式では国王以下家臣が御酒と御茶を共
 飲した。この儀式の道具については沖縄美ら島財団（旧首里城公園管
 理財団）が復元のための詳細な調査を行い台子飾などの復元展示を行っ
 ている。⁽¹¹⁾ ここでは御茶と道具について考察する。

鎌倉芳太郎氏が収集し、または筆写した琉球関係史料に『図帳 当
 方』がある。この中に正月規式にも関連があると考えられる①「三御
 飾御規式之時御座御飾之図」（図1）、②「下庫理御座之図」（図2）、
 ③「上御茶之間御飾之図」（図3）が収録されている。

人を中心に広く茶の湯が受容されていた。琉球を支配下においてからは、琉球と明国との交易に唐物茶道具の輸入を所望している。喜舎場一隆氏は寛永三年（一六二六）十二月、同四年九月、同五年二月、同五年八月の三年間四回の所望品についてこれらの唐物輸入は転売を目的としたものではなく、島津氏自身の自家の調度品としての輸入であったとしている。(4)

特に四回目の寛永五年（一六二八）八月の目的は、二年後に江戸の薩摩藩江戸桜邸で行われた將軍と大御所の御成りに備えた道具揃えであった。これら所望の品々が琉球にあれば相当の値段で送るように令達されていた。(5) 内容は次のとおりである。

寛永五年（一六二八）八月

古掛物但、古筆 古香合但、なりいろ／＼かね堆朱ぐり／＼せいじ之間 古花入金の物せいじ其外いろ／＼ 古水さしいろ／＼ 古四方盆但、なし地府絵は悪し古ふた置いろ／＼ 古水こほしいろ／＼ 古筆架いろ／＼ 古水入いろ／＼ 古硯かかうなりの替りたる硯いろ／＼ 古てんもく但、大がたいろ／＼ 同古台くろぬりぐり／＼ついしゆ青貝之間 古三幅一對之絵但、仏像も不苦 古二幅一對之絵 し／＼かうろ胡銅いろ／＼ かも香爐但、胡銅いろ／＼ 古たうひん胡銅いろ／＼ 古青磁の盃いろ／＼ 同古台いろ／＼ 古食籠つみ朱ぐり／＼ 青貝いろ／＼ 古硯箱青磁の鉢但、足あり、古き物 古台子黒ぬり青貝の間 すなの物之金鉢但、大小古うすはた胡銅之物・土之物大がた 古沈箱くり／＼堆朱青貝之箱 古鑑并古家くり／＼堆朱青貝其外いろ／＼ けさん鉄玉石之間 古けんひよう青貝石くり／＼堆朱之間 古印籠くり／＼堆朱青貝之間 けんざん大形 中央のしよく黒ぬり青貝但、古物 茶入之袋きぬいろ／＼ 盆山うけのかな鉢 大小あまた但、四角なるも、大きな香爐も能し、

茶道具は茶事に必要な部屋飾り（室札）の飾道具、点前道具、懐石（会席）道具、水屋道具、路地道具だが、所望の品々は概ね飾道具と点前道具である。他の三回の注文からも「ふるき」「古」と冠につけた新しくはない品や、寛永五年二月の品には「唐之硯箱」や「唐之しよく」などあえて「唐」と記したものもある。品名の下に「いろ／＼」と種類を複数注文しているケースもある。「古四方盆但、なし地府絵は悪し」の但し書きは「府」は「蒔」で「梨地蒔絵は和風であるから悪い、唐物めいたもの」として、琉球でも行われていた箔粉を蒔く琉球製梨地については除いていたと読める。(6)

御成りの具体的な記録に、規式と料理を司った石原佐渡守他による「御数寄御成の記」がある。寛永七年（一六三〇）四月十八日に三代徳川將軍家光を同月二十一日に大御所秀忠を迎えた際の数寄道具（床飾や点茶道具）、会席（料理）、拝領物、進上物等の記録と挿図である。挿図は茶室・鎖の間・たうこの間・御寝殿かさり・御ゆとのかさり・小書院かさり御年寄衆御座を部屋の平面図に床や棚を描いて道具を配置し、それぞれに名称を付している。この時代の御成りは茶事を取り入れた新しい形式であったが、薩摩藩の御成りは故実に則った座敷飾りを取り入れ、後半に琉球の楽童子による琵琶・琴・三味線・笛・ひちりき・胡弓等の弦楽器による合奏が披露される独自性のあるものであった。(7) 茶事で使用された点前道具は茶入に豊臣秀吉が島津義弘へ下賜した大名物の平野肩衝や高麗三足茶碗、茶杓は利休などがあり、琉球への注文品と思われるものは見当らない。琉球が薩摩の注文にどれほど応じたかはわからないが、各部屋の座敷飾りに使用された漆器の道具と汁器の類には次がある。

・茶室・鎖の間・たうこの間

「硯びようきう唐蒔絵箱入」「唐の大筆」「けんさんの天目墓」「香

試論 琉球の茶道にみる琉球漆器

一. はじめに

琉球の茶道は十五世紀から十六世紀頃、仏教僧侶の往来や泉州堺（現在の大阪府堺市）との交易、薩摩を通じた茶道文化の導入などにより形成されて国王はじめ上流士族社会に普及した。首里城では正殿の正月儀式に御茶があり、公式行事としての薩摩藩在番奉行招請でも南殿や書院を飾る大名茶に通ずる茶があった。これらの茶道具は唐和琉の道具を用いる。小稿は先行研究⁽¹⁾から琉球の茶道と琉球製漆器の利用について考察する。

二. 近世初期の茶道具と漆器

稽古道具

琉球の近世は一六〇九年の薩摩侵攻から一八七九年の沖縄県設置までをいう。

それ以前の尚寧王十二年（一六〇〇）に泉州堺出身の喜安入道蕃元（一五六六〜一六五二年）が来琉した。喜安は僧侶であり茶人で四代の国王に使え、御茶道頭に任命された最初の人である。同時期の尚寧王十五年（一六〇三）に来琉した浄土僧袋中上人（一五五二〜一六三九）は三年滞在したが、その著書『琉球往来』には茶道普及の

金城 聡 子（浦添市美術館）

様子を知る記事がある。「嶋ノ王子（按司）」と「勝連ノ某」の書簡中、勝連ノ某へ宛てた返書に喜安と思われる堺の茶名人が来琉していること、茶の稽古に必要な道具の支度について次のように記している。⁽²⁾

近日和堺茶名人出来。田^レ茲。台子一座計。有^二稽古之望^一。貴翁諳定^二発起衆^一。爾於^二愚亭^一椽具不日可^レ令^二纏頭^一了。可^レ有^二御支度^一者、天目。建盞・茶碗・罐子。菓籠者、可^レ納^レ菓。棗可^レ有^二油単^一。茶瓢・茶杓。手桶。茶巾。同、手巾。磨・滴器・盖台也。台子・風爐。爐構者、可^レ依^二数寄^一。真壺精好。可^レ為^二座莊^一。常用具、真楽。瀬戸物也。掛字一幅。可^レ用^二横表補絵^一。花瓶、竹切目。栃木節。春蘭・秋菊・銀台等生花、可^レ依^レ時。（以下略）

これらの道具は台子棚に点前道具を据え置く場合と、そうでない場合の両方の道具である。このころすでに琉球で茶道稽古に必要な道具を調達できたのだろう。漆器は台子棚⁽³⁾と菓籠や棗の茶器で、棗には袋の仕服か、布の油単が必要であった。四方盆など盆類や香合の記載はなく、「爐構者」という記載から釜をかける炉に漆塗りの炉縁も使われた可能性がある。

島津氏の唐物注文品

薩摩では他の戦国大名と同様に当主の島津義久（一五三三〜一六一一年）、弟の義弘（一五三五〜一六一九年）をはじめ、上級家